

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア 設置の趣旨及び必要性	1
(a) 教育上の理念、目的	
〔1〕 設置の背景と理念	
(1) 社会的、地域的背景	
(2) 理念及び目的	
(3) 理論的な背景	
〔2〕 中心的な学問分野	
〔3〕 教職大学院を設置する理由	
(1) 大学院教育学研究科が果たしてきた役割と課題	
(2) 教職大学院設置の必要性	
(b) どのような教員を育成するのか	
イ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	8
(a) 専攻及び学位の名称	
〔1〕 専攻の名称及びその理由	
〔2〕 学位の名称及びその理由	
〔3〕 ディプロマ・ポリシー	
ウ 教育課程の編成の考え方及び特色	9
(a) 教育課程の編成	
(b) 理論と実践の融合を可能とする方策	
〔1〕 「理論と実践の融合を促す授業モデル」～野中郁次郎、脇本健弘氏の理論から～	
〔2〕 メンターチームによる授業・実習モデル	
(c) 授業科目の概要	
(1) 共通科目	
(2) 選択科目	
(3) 学校実習科目	
(4) 課題研究	
(d) 理論と実践の往還について	
(1) 実務家教員と研究者教員の協働の仕方について	
(2) 学校実習科目と大学の授業の関係（実践の省察科目の有無）について	
(3) 学校実習全般を総括する実践報告の作成や発表の場について	

(4) 理論と実践の往還を実現するためのFD活動等の教員の学習組織の存在について

(5) 実習成果の拠点校（連携協力校）へのフィードバックや、拠点校（連携協力校）と大学教員の連携について

**エ 教員組織の編成と考え方及び特色** . . . . . 17

- (a) 教員組織の編成の考え方
- (b) 開設科目に応じた教員の配置
- (c) 既設学部等の教育研究水準の維持
- (d) 教職大学院専任教員の学部・大学院担当科目一覧

**オ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件** . . . . . 19

- (a) 標準修業年限・履修年間上限・修了要件
- (b) 学修の総合的・最終的確認方法
- (c) 授業の工夫
- (d) 現職教員学生・学部新卒学生共学の工夫
- (e) 短期履修（1年）コースの設定
- (f) 標準的な時間割と履修イメージ
  - 〔1〕標準履修（2年）モデル
  - 〔2〕標準履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）モデル
  - 〔3〕短期履修（1年）モデル
  - 〔4〕短期履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）モデル
- (g) 到達目標と評価基準

**カ 施設・設備等の整備計画** . . . . . 26

- (a) 講義室の配置
- (b) 自習室
- (c) 教員研究室
- (d) その他

**キ 既設学部、研究科との関係** . . . . . 27

**ク 入学者選抜の概要** . . . . . 30

- (a) 出願資格
- (b) アドミッション・ポリシー
- (c) 選抜方法
- (d) 入学試験
- (e) 想定される入学者

**ケ 取得できる免許状** . . . . . 31

**コ 管理運営の考え方** . . . . . 32

- (a) 執行機関

(b) 審議機関	
<b>サ 自己点検・評価</b>	<b>33</b>
(a) 自己点検・自己評価の体制	
(b) 自己点検・自己評価の方法	
(c) 自己点検・自己評価結果の公表	
<b>シ 認証評価</b>	<b>33</b>
(a) 認証評価を受ける計画等	
(b) 認証評価を受けるための準備状況	
(c) 認証評価を確実に受けることの証明	
<b>ス 情報の公表</b>	<b>34</b>
<b>セ 教育内容等の改善のための組織的な研修等</b>	<b>34</b>
(a) 授業評価の実施	
(b) FDの実施	
(c) 共同研究の実施	
(d) 教員業績報告の義務	

## 連携協力校等との連携・実習

<b>ア 連携協力校との連携</b>	<b>36</b>
(a) 選定と移動	
(b) 連携協力校と協働して取り組む課題	
(c) その他の機関との連携	
<b>イ 実習の具体的な計画</b>	<b>39</b>
(a) 実習計画の概要（実習のねらい）	
〔1〕 実習目標（ねらい）	
〔2〕 実習時期、内容、実習施設、学生の配置、実習単位等	
〔3〕 実習の到達目標	
(b) 実習指導体制と方法	
〔1〕 巡回指導計画	
〔2〕 学生へのフィードバック、アドバイスの方法等	
〔3〕 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等	
(c) 施設との連携体制と方法	
(d) 単位認定等評価方法	
〔1〕 成績評価の基準と方法	
〔2〕 実習単位認定等の評価方法	

## ア 設置の趣旨及び必要性

### (a) 教育上の理念、目的

#### [1] 設置の背景と理念

##### (1) 社会的、地域的背景

「知識基盤社会」と呼ばれる 21 世紀社会（中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」平成 17 年）では、グローバル化やそれを加速する情報化の進展などにより、国を超えて社会の在り方が根底から再構築されようとしている。そうした中であって、持続可能な社会の在り方を追究し、かつ個々人がより豊かな生を享受しうするためには、様々な分野で活躍できる人材の育成が喫緊の課題であり、各国とも人材育成に向けて新たな教育の在り方を模索しつつある。我が国でも、中央教育審議会などで、厳しい現実直面している学校現場の声も吸収しつつ、これからの教育の在り方、またその担い手となる教員の養成・育成の在り方に関して議論を深めてきた。その成果は、中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成 27 年）に整理されている。

同答申では、教員養成・育成の改善が求められる背景には、社会の進歩や変化のスピードが速まる中で、教員の資質能力の向上が最重要課題となっていること、にも関わらず教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、先輩教員と若手教員間の知識・技能の伝承が困難になっており、それを補う研修の充実が急務であること、さらに信頼される教員を養成・育成するための仕組みの構築が必要なこと、社会の変化を柔軟に受け止め社会に開かれた教育課程を構築し、それぞれの専門性を生かしつつチームとして学校運営に当たることのできる人材が必要なこと、などがあるとし、これからの時代の教員に求められる資質能力を次のようにまとめている。

◆ これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めしていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。

◆ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高める必要がある。

◆ 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

こうした国レベルでの社会的背景や教員に求められる資質能力の在り方に加えて、全国に先駆けて世代交代が進む神奈川県では、教員の経験年数の均衡の崩れは、とりわけ大きな課題となっている。それは、単に経験年数の少ない若手教員が多いというだけではない。ベテラン教員が大量に上にいた中堅教員も、学校の中心的な役割を担う経験が少ないまま学

学校の管理的な役割を担うことが求められ、量的な問題がいわば質的な問題に転換されて学校経営上の大きな問題となっている。**(付属資料 1 : 学校現場の変化)**

さらに、著しい教員の世代交代が進む中で、特別支援の学級数及び児童生徒数、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数が全国でもトップクラスであることや、学校における暴力行為の発生件数、都道府県別のいじめの認知件数、都道府県別不登校児童生徒数なども全国的に極めて高い数値を示していることなども大きな影を落としている。東京近郊の大都市という地域性に起因するこれらの教育課題に対し、県内の諸学校に共通する課題として、厳しい対応が求められているのである。

このような県内の状況を前提に、政令指定都市 3 市を含む神奈川県内の各教育委員会の「要望書」**(付属資料 2 : 各教育委員会からの要望書)**からは、学校に足場を置いた教職員の組織的な学び合いのできる研修(OJT)の必要性とともに、以下に列挙するような、共通する教育課題が浮かび上がってくる。

- ・一般級においても増加傾向にある自閉症、学習障害、ADHD等の発達障害等、特別な支援を要する児童生徒などの多様なニーズに適切に対応でき、個々のよさを引き出し、伸ばすことのできる指導・支援の在り方。
- ・グローバル化がローカルな課題(グローバルな課題)でもある県内において国境や国籍を超えて多様な人々と協働・共生することのできるコミュニケーション能力育成の必要性。
- ・いじめや不登校などへの対応を含む児童生徒指導の在り方、自己有用感や自己肯定感を醸成する学級・学校づくりの在り方。
- ・めざましいICTの進展を受けた新たなコミュニケーションの在り方やその課題及びICTを積極的に活用して課題解決する姿勢を育む学習の在り方とその指導方法。
- ・これらの課題と連動し、格差拡大の傾向が著しい学力の向上・維持に関わる授業づくりや教育課程の在り方、など。

以上の通り、全国に共通した課題、あるいは大都市圏ゆえにより先鋭に現れる地域に共通した教育課題等の解決に向けた取り組みを行うことが、神奈川県内唯一の国立大学教員養成系学部<sup>1</sup>に課せられた課題と言える。

## (2) 理念及び目的

上記のように、教員の経験年数に著しく偏りのある神奈川県内の学校では、従来のように、管理職やベテラン教員が中心となって指導技術などを伝授する形の教員の育成は困難な状況であり、職場における同僚性を生かした学びを支え合う関係の中での教員育成が急務といえる。その観点から、「理論と実践の往還」(中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的向上方策について(答申)」平成24年)に基づいて、学校経営の中核として活躍できる中核的中堅教員の養成と学び続ける意欲を持ち積極的に学校づくりに参画できる若手教員の養成が極めて重要な課題となる。

そこで本学教育学研究科（定員 100 名）内に、「高度教職実践専攻」（教職大学院 定員 15 名）を設置し、上記のような同僚性を構築或いは活性化させ、学校や地域が抱える諸課題に対して中心となって活躍できる次のような人材の養成・育成を目的とする。

- ① 学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、教員相互の同僚性を構築或いは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員
- ② 実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる新人教員

以上を通して、「ミッションの再定義」（平成 25 年）において「地域密接型」と位置づけた本学に課された国立大学の役割を果たしていく。

### （3）理論的な背景

本教職大学院では、上記した全国及び地域の教育課題を踏まえて、次のような理念と方法により、教育研究活動を行っていく。

先に紹介した神奈川県内の各教育委員会の「要望書」**（再掲、付属資料 2：各教育委員会からの要望書）**に共通した教育課題には、学校に足場を置いた教職員の組織的な学び合いのできる研修（OJT）の必要性、児童生徒の多様なニーズに適切に対応できる指導・支援の在り方、グローバル化を背景に多様な人々と協働・共生することのできるコミュニケーション能力育成、いじめや不登校などの課題と自己有用感や自己肯定感を醸成する学級・学校づくりの在り方、ICTの進展を受けたコミュニケーションを巡る課題やICTを積極的に活用する姿勢を育む学習指導の方法、格差が拡大する学力の向上・維持に関する課題などが示されている。

本教職大学院は、こうした地域・学校の抱える教育課題を共有し、その課題解決に至るプロセスに、メンタリングの理念・方法を導入し、同僚性を構築或いは活性化して、「学び続ける教員」と「学びを支える教員」（中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的向上方策について（答申）」平成 24 年）による「学び合いの関係性」を醸成し、地域・学校の教育課題の解決を図るとともに、中核的中堅教員及び若手教員が学校づくりに主体的・協働的に参画しうる資質能力の育成・向上を目指していく。

ここでいう「メンタリング」とは、「主にカリキュラム、学習環境デザイン、生徒指導・教育相談、学級・学校経営、特別支援教育の各領域の知見を応用し、教職実践を同僚として支援し合い高度化すること」と定義できる。つまりこれまで層の厚いベテラン教員に主導されて行われてきた日常的・継続的なメンタリングを、中堅教員を中心に同僚性を構築或いは活性化する中で、研究的・実践的知見から補強し、高度化しようとするものである。メンタリングを実施する中で、メンティとしての若手教員だけでなく、メンターである中堅教員自身が成長することや、メンタリングを受けた若手教員が、異動後、新たな学校においてメン

ターとして活動する傾向の強いことが知られている。単に一学校の抱える教育課題の解決のみを目指すのではなく、その解決のプロセスにメンタリングの理念・方法を取り入れることで、その学校のみで完結しない課題解決と同僚性活性化の手法の波及効果が期待できる。本教職大学院が目指すのは、そうしたメンタリングの理念・方法を通して、種々の教育課題の解決とともに、世代交代の急激な神奈川県下において、新しい学校づくりを支える「高度専門職としての教員」の資質能力の向上を図ることである。**(付属資料3：高度教職実践専攻の学的理念)**

## 〔2〕 中心的な学問分野

本教職大学院が、その設置の目的を果たすためには、OJTなどによる同僚性の構築或いは活性化と、それに基づく教育課題に関する校内研修などの成果等を分析的に研究できる分野が重要になる。

よって、OJTやメンタリング、学校経営や教職論などに関する分野をベースとしつつ、今日的な教育課題に関わる教育課程や教育方法、インクルーシブ教育も視野に入れた特別支援教育、グローバル化に資する協働的な学びに関する教育、児童生徒に関する教育相談、学校現場における教育の情報化（ICTの利活用）、学力向上に資する学問分野などが必要となる。

同僚性に関しては、80年代以降の状況的学習論及び活動理論において、様々な職業現場でのフィールドワークに基づいて検討されてきた「状況の中に埋め込まれた学習」の観点が重要な理論的背景となる。この観点からは、学習は個人内の過程ではなく、個人間もしくは組織そのものの変化の過程として定式化される。エンゲストロームら（Engeström, Engeström & Kärkkäinen, 1995）は、熟練者とは同時に並行していくつかの活動の文脈（アクティビティ・コンテクスト）を水平的に横断し、それぞれの文脈に特有の道具やルールや技能の間の矛盾を調整していることに注目した。このように活動の具体的な状況の中で、人と人が協働することで成り立つ成長を、個人内の過程としての「垂直的学習」に対比して「水平的発達（ホライズンタル・デベロップメント）」と呼んでいる。トゥオミグレン（2003）は、構成員たちの持つ異なる背景・価値・知識・技能・立場からなる多様性の交渉が組織の変化の源泉であることを示し、こうした変化・学習を「開発的転移（デベロップメンタル・トランスファー）」と呼んだ。こうした一連の研究は、学習という事象の観察の枠組みを、個人内から個人間、つまり組織そのものへと変更することで、OJTやメンタリングといった同僚チームによる学習の意義と在り方について示唆を与えている。

### **(付属資料4：同僚性と教師の成長)**

## 〔3〕 教職大学院を設置する理由

### (1) 大学院教育学研究科が果たしてきた役割と課題

教育学研究科は、平成23年度に、教育デザインコースと特別支援教育・臨床心理学コー

スを擁する教育実践専攻の一専攻に改編され今日に至っている。本研究科の特色は、その理念に掲げている「実践性」にある。この「実践」とは、狭義の現場主義に基づくものに留まらない。多元的価値の混在する知識基盤社会における諸課題に対し、「現場」との往還の中で「理論」による分析と意味づけをなし、「実践」を通して現代的諸課題を解決する知と方法を「現場」に還元することを目指してきた。そのため本研究科では、研究科共通のコア科目である「教育デザイン」と、「教育デザイン」を現場で検証し大学における理論化を図る「教育インターン」という実践的な科目を2本の大きな柱として掲げ、教育現場と大学との往還の学びを通して、学生の実践的資質の向上に寄与してきた。

以上のような本研究科の「実践性」を重視する姿勢は、教育現場からも高い評価を得て現在に至っている。平成26年度の大学院修了者の進路の内訳によれば、現職者21.2%、教員39.4%、カウンセラーなど教育関連職6.7%となっており、これらの教員及び教育関連職に従事する者が67.3%を占めている。また、このほかに12.5%の留学生が帰国するなどして、日本語学校教員をはじめとする母国での就職を考えているという結果が得られている。なお、上記の教育関連職には、矯正教育従事者（法務技官）、学童保育指導者、保健医療従事者（心理相談員等）等があり、「チームとしての学校」を支える人材育成にも寄与してきたと言える。

加えて本研究科は、これまでに未来の教員養成を担う大学の研究者を相当数輩出してきた。平成26年度調査によれば、昭和54年の設置以来、本学教育学研究科を修了し、大学や研究機関の研究者となった者の人数は、303名に達している。また平成8年4月より設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科は、これからの教員養成大学における「教職課程担当教員」となる人材を供給する役割を期待され（中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」平成24年8月）、教員養成学部等への高い就職実績を有するが、本研究科は今後ともその母体の役割を担うことも求められている。

このように本教育学研究科はこれまで、地域における教員の再教育はもとより、教職課程の指導者たる研究者の養成にも継続的に取り組み、多くの成果を挙げてきたといえる。

しかしながら、本研究科においては、急速に世代交代の進む神奈川県下の厳しい状況やそれを踏まえた教育現場での具体的な課題に対する実践的研究や研修は、主に附属教育デザインセンターを通じてなされてきてはいるが、最終的には本学教員と各学校や教員個々との個別関係に委ねられることが多く、研究科として体系的に追究してきたとは言えない面がある。

また急速に世代交代の進む県下の教育界において必要とされる学校内外の教育資源をコーディネートできる学校経営的分野での人材育成は十分でなかった。既設の教育実践専攻においては、実践性を重視しながらも、教科などに関する高度な専門性や研究能力を有する教員が多く輩出される傾向にある。特に、特別支援教育においては、平成19年4月の文部科学省初等中等教育局長からの「特別支援教育の推進について（通知）」において、各学校に「特別支援教育コーディネーター」を指名することが求められ、既設の教育実践専攻にお

ける障害種別による高度な専門性や研究能力を有した人材育成のみでは現場への対応が十分とは言えない状態になっている。

そこで、こうした課題を踏まえ、既設の教育学研究科教育実践専攻においては、高度な専門性や研究能力を有した専門職や小学校・中学校・高等学校のつながりを活かして教科研究を先導できる教員の育成を行うとともに、新たに高度教職実践専攻を設置し、各教育委員会との連携協働のもと、既設の教育実践専攻では十分とは言えなかった、教育資源をコーディネートできる学校経営の観点や同僚性の構築・活性化などの観点から協働して学校づくりの一員として活躍できる中堅・若手教員の育成を行うこととする。

以上により、教育実践専攻における従来の人材育成の実績を活かしつつ、一方で高度教職実践専攻において、これまで十分とは言えなかった人材育成面での強化を図ることで、両者を教育学研究科の車の両輪として、第3期中期目標期間における「地域密接型」の教員養成大学（「ミッションの再定義」（平成25年））としての役割を果たしていくことができる。

## （2）教職大学院設置の必要性

様々な教育課題が山積し、また急激な教員の世代交代が進む神奈川県に顕著な状況を踏まえ、従来のように教員養成は大学、教員研修は教育委員会という役割分担から脱却し（中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」平成24年8月）、「地域密接型」の国立大学の教員養成機関（「ミッションの再定義」平成25年）としての役割を果たすことが求められている。そのため神奈川県教育委員会及び横浜市・川崎市・相模原市等の各政令指定都市教育委員会等と連携・協働しながら、これまでの教育学研究科では十分とは言えなかった学校経営等の観点から、地域や学校と教育課題を共有し、その課題解決のプロセスを通して、単に学び続けるだけでなく、相互に学び合うことのできる学校づくりに参画可能な「高度専門職としての教員」を育成する教職大学院を設置する必要がある。**（付属資料5：新・教育学研究科の構想案）**

なお既設の教育学研究科は、平成23年度に改編し、社会的ニーズも高い水準を維持している。現在、大学院レベルにおける教員養成機能は教職大学院への移行が求められているが、本学教育学研究科では、こうした高い社会的ニーズやこれまでの実績も踏まえつつ、第3期中期目標期間中に、第4期中期目標期間におけるその在り方を見直すこととしている。

### （b）どのような教員を育成するのか

本教職大学院では、先に述べたように、これまでベテラン教員主導のもと、日常的・継続的に行われてきたメンタリングを、世代交代の激しい学校現場の中で引き受け、理論的・実践的知見で補強し、高度化することのできる中核的中堅教員の育成と、そうした中核的中堅教員を支え、新しい学校づくりに積極的に参画することのできる若手教員の養成を目指している。冒頭では、本教職大学院が目指す人材像を次のように述べた。

① 学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、

教員相互の同僚性を構築或いは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員

- ② 実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる新人教員

上記は、具体的には以下のような資質能力を持った教員として説明できる。

課題の山積するこれからの学校づくりの中核となっていくべき中堅教員には、課題を正確に認識しかつ分析する能力と、その解決に向けて、学校内外の教育・研究資源を有効活用する能力が求められる。その際、課題解決は、特定の中核的中堅教員のみでできるものではなく、校内或いは地域の教員相互の同僚性を構築或いは活性化して「チームとして」対応することが必須となっており、そうした「チーム」の組織化の能力も求められている。そこにメンターとしての高度な能力が求められる。またそうした活動を通して、教員としての生きがいや人生の意義を見出し、自らの成長を実感できることやその姿をロールモデルとして同僚に提示することのできる力も重要である。

一方、若手教員はメンティとして、先輩教員の役割を理解してその助言や姿に学びつつ研究力を身に付け、自らの授業実践や学級経営上の問題を発見して、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も持ちつつ、それを支える同僚の一人としての自覚を持ち、新しい学校づくりに積極的に参画できる資質能力が求められる。

こうした協働性に富み、学び続けることのできる教員は、ただ個々の努力に委ねられるものではなく、教員同士がお互いに学び合う職場風土の醸成があって初めて可能になる。今日的な教育課題に対応していくには、それぞれの教員の学び続けを支える社会的な工夫が必要になる。特に神奈川県のように、十年未満の初任者が半数を占める状態では、教員としての成長をこれまでのように先輩教員との自然発生的なインタラクションのみに期待することは難しい。そのため、ある程度計画的、人為的に、職場の中にメンタリングの機会と仕組みを作り出す必要がある。

またメンタリングには<課題解決を通じた共同的学习>の側面があることも指摘されている。メンタリング研究のさきがけである Kram(1988)によれば、メンターとメンティは互恵的な関係にあり、メンターにとってもキャリア発達上の意義があるという。全米教育改善財団(1999)も、メンタリングは新人・ベテラン両者にとってスキルと知識を向上させる効果があると指摘している。

本教職大学院では、以上のような学校の中核となりうる中堅教員と、それを支える新人教員が、それぞれ自律的にその役割を果たすとともに、メンター及びメンティとして協働しつつ「チームとしての学校」づくりに参画できる資質能力を養うことを目指している。

こうした観点から、本教職大学院では、現職教員学生と学部新卒学生とを別のコースに所属させるのではなく、むしろ積極的に両者を同じ学びの場に立たせることで、人材育成の目的を実現していくこととする。

## イ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (a) 専攻及び学位の名称

#### 〔1〕専攻の名称及びその理由

名称：横浜国立大学大学院教育学研究科

高度教職実践専攻 (Division of Advanced Professional Practice in Education)

理由：教育現場における諸課題を、同僚性を活かして解決に当たることのできる高度な教職に関する専門性を有し、学校や地域で中核となって活躍し、またそれを支えることのできる教員の育成を目指しているため、「高度教職実践専攻」と名称を付けた。

#### 〔2〕学位の名称及びその理由

名称：教職修士（専門職）(Master of Education for Professional Development)

理由：理論と実践とを往還しつつ、教職に関する高度な専門性を有して、学校や地域の中核となって活躍できる資質能力を養う課程を修了した者に与えられる学位である。

#### 〔3〕ディプロマ・ポリシー

##### 【現職教員学生】

##### ① 知識・技能

学校や地域の教育課題解決に向けて、スクールリーダーとして必要とされる、学校の組織運営、教科等の指導と評価、児童生徒指導に関する実践的な知識・技能等を身に付けている。

##### ② 思考力・判断力・表現力

学校や地域の教育課題に関して、課題の分析や解決に向けた筋道等を、学校組織の在り方や学校内外の教育資源の活用方法等も考慮しながら、具体的に提案し共有化を図ることができる。

##### ③ 主体的・協働的に学ぶ態度

急速に変化する社会や教育現場の課題に関して、学校や地域の教員とともに主体的・協働的に学び、自らの生きがいとして学び成長する姿を若手教員等に示すことができる。

##### 【学部新卒学生】

##### ① 知識・技能

自らの教育実践上の課題を発見するとともに、新しい学校づくりの一員として、学校の組織運営、教科等の指導と評価、児童生徒指導に関する知識・技能等の重要性を理解している。

##### ② 思考力・判断力・表現力

自らの教育実践上の課題や、学校や地域の教育課題に関して、新しい学校づくりの一員として、課題の分析や解決に向けて自ら考え、提案することができる。

### ③ 主体的・協働的に学ぶ態度

学校や地域の先輩教員とともに学び、同僚性を支えながら、新しい学校づくりに積極的に参画することができる。

## ウ 教育課程の編成の考え方及び特色

### (a) 教育課程の編成

本高度教職実践専攻（教職大学院）の教育課程は、学校教育にかかわる課題に、学校内、学校間、地域と協働して対応できるメンタリング能力の高い、教育活動の質を高める実践的問題解決能力を持った教員の育成を目的としてデザインした（**付属資料6：2年間の学びと教育課程**）。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

#### 【現職教員学生】

学校や地域のスクールリーダーとして活躍できる高度専門職として、教職を目指す学部新卒学生とともに学び合いながら、実践的知を理論によりさらに高度化し、責任感と意欲を高めることができるカリキュラムを提供する。

#### 【学部新卒学生】

新しい学校づくりの一員として活躍できる専門職として、先輩教員とともに学び合いながら、理論と実践の往還により、確かな力として定着させ、学び続ける意欲をもった人材育成のできるカリキュラムを提供する。

さらに、神奈川県、各政令指定都市等の教育委員会からの要望事項（**再掲、付属資料2：各教育委員会からの要望書**）を、「学校に足場を置いた教職員の組織的な学び合い（OJT）」「特別な支援を要する児童生徒への対応」「協働的・共生的な学び（グローバルな課題を含む）」「児童生徒指導の在り方」「ICTの活用、情報化への対応」「授業づくりや教育課程のあり方」の6つに大きくくりしてカリキュラムに反映させ、授業科目を対応させている。（**付属資料7：各教育委員会からの要望に対応した授業科目**）

また、学部版「教員養成スタンダード」を踏まえ、神奈川県教育委員会による教職大学院に要望する「到達目標」や横浜市教育委員会作成の「教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」等を参考に教職大学院版「教員養成・育成スタンダード」（**付属資料8：教職大学院教員養成・育成スタンダード**）に基づくカリキュラムを編成した（**付属資料9：教員養成・育成スタンダードと科目の対応表**）。

### (b) 理論と実践の融合を可能とする方策

〔1〕「理論と実践の融合を促す授業モデル」～野中郁次郎、脇本健弘氏の理論から～

本教職大学院が目指す学修の在り方とは、(1)現職教員学生、(2)学部新卒学生、(3)研究者教員、(4)実務家教員の四者が、具体的な事例に基づき対話・問題解決することによる水平的学習であり、それは理論と実践の具体的な融合の場を創ることだととらえられる（4頁「〔2〕中心的な学問分野」参照）。単なる個々の大学院生の個人内の学習に留まらない、神奈川県を中心とした教育現場への波及効果を持つ理論－実践の運動体を目指すこととなる。

前節の中心的な理論分野の項目でも述べた通り、多様な人材がチームとして水平に連なり協調していくことで、一般に組織そのものの能力や知識が維持され拡張される。本大学院が目指す四者の協働の過程では、それぞれに蓄積していく知識や確信や直観が、論文、報告書、学会発表としてまとめられたり、研修会・授業等で伝えられたり、そのようなサイクルの中で教育現場に還流し、また教育研究や教員養成のカリキュラムにも影響していくことが期待されている。

本教職大学院の実習の仕組みである連携協力校を中心とした課題解決とは、すなわち現場を理論的に観ることであり、同時に理論を現場の知恵で問い直すことの両義をもつ。院生と大学教員が大学と現場を往復し、それぞれが「理論の実践化」と「実践の理論化」に取り組む機会となるだろう。実践家と教育研究者という、同じく教育という営みを対象にしながら、異なる実践を行って来た二つの共同体が、境界線を越えた人の移動によって、互いの関係に変化を起こすことが、個々の院生の個人内学習を越えた水平的学習に期待されることになる。「理論と実践の往還」というのがこのところの教育実践・研究のキーワードだが、これはスローガンだけではなく具体でもあり得る。学部新卒学生にとっては、学校現場に初めて深く入り込み、そしてまた大学に戻りその体験の意味を有用化する往復であり、現職教員学生にとっては、現場から大学に来て、また理論的な観点を携えて現場に戻る往還の機会ということになる。このような具体的な人の往還をきっかけに、互いの知恵が結び合い、還流し、変化が動き出すような、つまり(1)教員養成と(2)教員研修と(3)教育研究と(4)教育実践が同時に生起するような環境の構築が本教職大学院が目指す学習環境である。

具体的な授業モデルとしては野中(1996、2003)<sup>1</sup>、脇本(2015)<sup>2</sup>が提案する通り、連携協力校における具体的な経験を、まずは(ア)内省的に観察し、言語化を試み、次に(イ)大学に戻って大学教員と院生同士の支援／メンタリングの中で理論的な概念と照合し、体験の抽象化と共有を行い、(ウ)そのことを内面化し次の授業において試行を行う、というサイクルを想定している（付属資料10：理論と実践の融合を促す授業モデル）。

## 〔2〕メンターチームによる授業・実習モデル

---

<sup>1</sup> 野中郁次郎・竹内弘高（1996）『知識創造企業』東洋経済新報社、野中郁次郎・紺野登（2003）『知識創造の方法論』東洋経済新報社

<sup>2</sup> 脇本健弘（2015）『第4章 教師は経験からどのように学ぶのか——教師の経験学習』脇本健弘・町支大祐（著）・中原淳（監修）『教師の学びを科学する データから見える若手の育成と熟達のモデル』北大路書房

メンタリングにおける関係性は本教職大学院の院生の構成の中にも埋め込まれ、学修制度的にも活用されることとなる。現職教員学生と学部新卒学生がともに学修することは、現職教員学生にとっては自分の実践を新たに見直す機会になり、学部新卒学生にとっては学び続ける教員のロールモデルを目の当たりにすることとなっており、共に実践上の課題に取り組む機会となる。また神奈川県内の各地域、校種の現職教員学生が幅広い課題を持ち寄りともに検討することによる「水平的学習」と、現職教員学生と学部新卒学生の間の支援と学習モデル化から成立する「垂直的学習」の二軸の学修がこの院生の構成に期待されている。

そこでメンタリングの資質能力を高めるための具体的な仕組みとして、メンターチームを中心とした課題解決型の取り組みを行う（**付属資料 11：メンターチームによる課題解決**）。これは、連携協力校の今日的な課題に、現職教員学生と学部新卒学生、当該校の若手層教員及び中間層教員からなるメンターチームが取り組み、そこに必要に応じて指導主事等も参画し、大学院教員が実践知及び研究知の側面から支援する具体的な課題解決型の仕組みとなる。こうしてメンタリングの考え方や方法を連携協力校に計画的、積極的に根付かせることで、課題解決に向けた参与者それぞれの同僚性を活性化しつつ、「学び続ける教員像」の定着を図り、「チームとしての学校」の力を高めることなどが企図されている。

### （c）授業科目の概要

修了必要単位 46 単位とし、共通科目（22 単位）、選択科目（10 単位）、学校実習科目（10 単位）、課題研究（4 単位）で構成する（**付属資料 12：カリキュラム全体の構成図**）。ただし、1 年次の取得単位の上限を 40 単位とする。

#### （1）共通科目

共通科目は、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指すものである。必置 5 領域に現代的な教育課題の領域を加え、神奈川県の実態に合わせて「教育改革の現状と神奈川の教育事情」、「インクルーシブ教育の理論と課題」を必修科目とした。また「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に関しては、共通科目の「授業デザインの理論と実践」「ICT を活用した授業改善」、学部新卒学生向け科目の「基盤的な学力育成の理論と実践」「教材研究・単元開発」等において、アクティブ・ラーニング等の指導方法や教材研究、授業づくり、単元開発等の視点からの学修を行い、各教科等の指導力全体の向上を目指している。これは既設の教育実践専攻における専門領域をベースにした教科専門の指導力向上を目指すものとは異なっている。種々の角度から教科等に通底する授業改善の方法を探求することを目指している。

なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、必置 5 領域の（特）と記された選択必修科目を選択することとする。

原則として、現職教員学生と学部新卒学生の学生が同じ授業を受講する。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標をそれぞれ設定しシラバスに示す。

現職教員学生は、学校教育の実務に関する知識や技能を豊富に有しており、実務的な視点からの知見が提供される。学部新卒学生は最新の理論的知見を有しており、理論的な観点からの知見が呈される。教員が双方の知見を整理し、実務家教員、研究者教員の知見を合わせて多様な視点から考察を加えることで理論と実践の融合が図られる。学部新卒学生は、授業科目だけでなく、学校実習、学校課題研究等においてもこうした経験を積み重ねることによって、現職教員学生との力の差を克服していく。

共通科目 22 単位

①教育課程の編成・実施に関する領域

「学習指導要領と教育課程の編成」(選択必修) 2 単位

「特別支援教育の教育課程開発」(選択必修) 2 単位 (特)

②教科等の実践的な指導方法に関する領域

「授業デザインの理論と実践」(選択必修) 2 単位

「ICTを活用した授業改善」(選択必修) 2 単位

「特別支援教育の授業デザイン」(選択必修) 2 単位 (特)

「個別の教育支援計画・個別の指導計画」(選択必修) 2 単位 (特)

③生徒指導、教育相談に関する領域

「教育相談体制とカウンセリング」 2 単位

「児童生徒がもつ課題の理解と指導方法」 2 単位

④学級経営、学校経営に関する領域

「組織マネジメントと学校経営」 2 単位

「学級経営・学級指導の実践と課題」 2 単位

⑤学校教育と教員の在り方に関する領域

「教職メンタリングの理論と実践」 2 単位

「教員の社会的役割と職能発達」 2 単位

⑥現代的な教育課題

「教育改革の現状と神奈川の教育事情」 2 単位

「インクルーシブ教育の理論と課題」 2 単位

(2) 選択科目

選択科目は、共通科目の各領域で設定されている授業を土台としてより専門的に学修できる科目に加え、様々な教育課題に対応するための科目を設定した。選択科目についても、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指すものである。15科目のうち、5科目以上を選択する。

学部新卒学生向けの科目は、共通科目の教育課程の編成・実施、教科等の実践的な指導法の発展的な内容として、学力、総合的な学習のカリキュラム、教材研究・単元開発に関する

るものを設定した。現職教員学生向けの科目は、学校経営的な視点を深めるために、校内研究・研修、教育の情報化と学校改革に関するもの、広い視野から教育を見直し、グローバル化に対応した教育のあり方を検討するために教育の国際比較を設定した。

学部新卒学生は、原則として学部新卒学生向けの3科目と共通選択科目、特別支援教育に関する科目の中から2科目を選択する。現職教員学生は、原則として現職教員学生向け科目の3科目と共通選択科目、特別支援教育に関する科目の中から2科目を選択する。ただし、院生の課題に応じて、学部新卒学生が現職教員学生向け科目を選択すること、あるいはその逆も認めることとする。特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、(特)と記された4科目の中から最低2科目を選択することとする。

「課題フィールドワーク」は、すべての教員が担当する。連携協力校の学校課題と同様の課題に取り組んでいる先進的な学校や研究指定校等の調査を中心に行う。連携協力校以外の学校等での取り組みを調査、分析し、自校における取り組みとの比較を通して、課題解決へのアプローチをより充実したものに改善する。その他、教育委員会・教育センター等でのインターン、教職大学院教員が学外で担当する研修や学校研究の指導等のシャドーイングなど、連携協力校での課題解決に参考となるフィールドを学生が選択し、多様な体験を通して学びを広げると同時に、フィールドワークの企画、実施、報告を行うことによって、課題解決に効果的な研究・研修としての学校訪問、調査を企画する力を身につける。

選択科目 10 単位以上

○共通選択科目

「教育実践研究の方法」	2 単位
「教育実践論文演習」	2 単位
「学習科学と教材開発」	2 単位
「家庭・地域と連携した情報モラル教育」	2 単位
「課題フィールドワーク」	2 単位

○学部新卒学生向け科目

「基盤的な学力育成の理論と実践」	2 単位
「総合的な学習の理念とカリキュラム開発」	2 単位
「教材研究・単元開発」	2 単位

○現職教員学生向け科目

「校内研究・研修の方法論」	2 単位
「教育の情報化と学校改革」	2 単位
「教育の国際比較」	2 単位

○特別支援教育に関する科目

「特別支援学校経営の理論と実践」	2 単位 (特)
「特別支援教育の理論と実践」	2 単位 (特)

「特別支援教育コーディネータの役割と課題」	2 単位 (特)
「発達障害児の心理と教育」	2 単位 (特)

### (3) 学校実習科目

実習は、二系統に分類して行う。一つの系統は基礎実習とし、「授業基礎実地演習」「学級・学年経営基礎実地演習」では、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を実践を通して身に付けることを狙いとする。今一つは、メンタリングに関する実習であり、個別メンタリングを行う「メンタリング実地研究」と組織的なメンタリングを行う「チームメンタリング実地研究」で、主に教員間の協働性を活性化するための教職メンタリングの角度から実習を行う。

特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、(特)と記された実習を選択することとする。なお、現職教員学生のうち実務経験によって免除を認められたものは、基礎実習を履修したものとみなし免除することができる。

学校実習科目	10 単位
「授業基礎実地演習」	2 単位
「学級・学年経営基礎実地演習」	4 単位
「メンタリング実地研究」	2 単位
「チームメンタリング実地研究」	2 単位
「特別支援教育授業基礎実地演習」	2 単位 (特)
「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」	4 単位 (特)
「特別支援教育メンタリング実地研究」	2 単位 (特)
「特別支援教育チームメンタリング実地研究」	2 単位 (特)

### (4) 課題研究

連携協力校における観察・調査、メンターチームへの参画等について、グループでの報告、討議、全教員・全学生が一堂に会してのプレゼンテーションと討議等により、それぞれの取り組みの情報交換、意見交流を定期的に行う。また、指導教員による指導学生への指導、グループ、個別での省察、学校課題研究報告書の作成等を行う。

なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、(特)と記された課題研究を選択することとする。

課題研究	4 単位
「学校課題解決研究Ⅰ」	2 単位
「学校課題解決研究Ⅱ」	2 単位
「学校課題解決研究Ⅰ (特別支援教育)」	2 単位 (特)
「学校課題解決研究Ⅱ (特別支援教育)」	2 単位 (特)

#### (d) 理論と実践の往還について

本教職大学院が目指す理論と実践の往還に基づく学習の在り方とは、(1)現職教員学生、(2)学部新卒学生、(3)研究者教員、(4)実務家教員の四者が、具体的な事例に即して、実践知と理論知を踏まえながら、対話や討議等を繰り返し、相互に省察を加える水平的学習であると考えている。実践知、理論知を有する多様な人材が、教えられるという縦の関係ではなく、チームとして水平に連なり協調して学び合うことで能力や知識は拡張され深められるとの前提に立つ。そして、その拡張され深められた能力や知識は、授業や様々な研修会等で伝えられたり、報告書等としてまとめられたりして、教育現場に還流し、また教育研究や教員養成のカリキュラムにも影響していくことが期待される。

#### (1) 実務家教員と研究者教員の協働の仕方について

上記のような過程において、実務家教員と研究者教員とは、それぞれの知見を活かして、教育の諸事象を院生とともに分析・検討していく。

ここで言う理論と実践の往還とは、現場を理論的に観ることであり、同時に理論を現場からの知見で問い直すという双方向のベクトルを有するもので、それにより現場で生起する課題そのものを深く分析し解決につなげる方法を見いだすとともに、実践そのものは理論に裏打ちされて深まり、理論は実践により鍛えられて精度を高めていく。そのような双方向の関係性の中で、現職教員学生、学部新卒学生、実務家教員、研究者教員の四者それぞれが、いわば「理論の実践化」と「実践の理論化」に取り組むことになる。

その際、実務家教員は自己の実務経験から得られた実践的知見をもとに、一方、研究者教員は自らの研究により得られた理論的知見をもとに、それぞれの授業において、交互に講義の主担当を務めたり、両者が協働して演習等におけるディスカッションをデザインしたり、さらには学校実習において目の前で生起している事象について、それぞれの知見をもとに分析と解決に向けた実践的学びを理論と実践の往還の角度から深めていく。

#### (2) 学校実習科目と大学の授業の関係（実践の省察科目の有無）について

学校実習は、二系統に分類して行う。一つの系統は「授業基礎実地演習」、「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」、「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」である。これらの実習では、授業や学校経営に関する知見等を、実践を通して身に付ける。今一つの系統は、「チームメンタリング実地研究」、「メンタリング実地研究」、「特別支援教育チームメンタリング実地研究」、「特別支援教育メンタリング実地研究」で、主に教員間の協働性を活性化するための教職メンタリングの角度から実習を行う。

これらで見いだされた課題は種々の科目で適宜取り上げられ省察を加えられることになるが、前者の系統のうち、「授業基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」は主に「学校課題解決研究Ⅰ」「学校課題解決研究Ⅰ（特別支援教育）」において、「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」は主に「学校課題解決研究

Ⅱ」「学校課題解決研究Ⅱ（特別支援教育）」において、それぞれ実践の省察が加えられる。一方、後者の系統の「チームメンタリング実地研究」、「メンタリング実地研究」、「特別支援教育チームメンタリング実地研究」、「特別支援教育メンタリング実地研究」については、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」において実践の省察が加えられることとなっている。

なお「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」は、全教員・全学生が一堂に会し、連携協力校における授業実践、調査研究、メンタリングへの参画等、学校課題解決に関わる取り組みについて、省察を加える科目として設定されており、その成果は、学校課題研究報告書にまとめることとなっている。

### （３）学校実習全般を総括する実践報告の作成や発表の場について

上記の通り、学校実習全般について、本教職大学院では「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」という科目を設定して、全教員・全学生が一堂に会して省察を加えることとなっており、それらは「学校課題研究報告書」や「教職大学院研究成果報告会」等において総括することとしている。

また、学生の研究経過や成果を発表する場として、教育学研究科主催の地域に開かれた「教育デザインフォーラム」や各種学会等を活用し、その成果を広く発信し、多様な視点からの批判的検討をくぐることで、より深い総括ができるよう促していく。

なお短期履修で修了した現職教員学生については、修了一年後にその後の取り組みも含めた全体の総括を「教職大学院研究成果報告会」において報告し、その普及に努めることとしている。

### （４）理論と実践の往還を実現するためのFD活動等の教員の学習組織の存在について

以上のような学生の学習サイクルを確かなものとして維持していくために、本教職大学院では、次のようなFD活動を実施する予定である。

本学では、高大接続・全学教育推進センターの教育開発・学修支援部門が主体となり、授業アンケート調査やFD合宿研修など種々のFD活動を実施しており、その取り組みに必要なに応じて参加する。また本教職大学院独自の取り組みとして以下を実施する予定である。各授業科目の担当者がチームで授業計画の立案、授業の実施、授業評価を行い、継続的に授業改善を進める取り組み。教職大学院独自の授業アンケートを実施し、年に1回、院生を交えた授業に関する懇談会を実施する取り組み。年間2回、授業の相互参観及び授業研究会を実施する取り組み。学校実習の指導状況について、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」、「学校課題解決研究（特別支援教育）Ⅰ・Ⅱ」において相互に報告し、必要なに応じて指導計画の見直しを行う取り組み。以上の取り組みによって、理論と実践の往還を実現するための教員の資質能力の向上とともにカリキュラムや授業方法の改善に努めていく。

## (5) 実習成果の拠点校（連携協力校）へのフィードバックや、拠点校（連携協力校）と大学教員の連携について

学校実習においては、連携協力校や地域の教育課題の解決に向けて、現職教員学生及び学部新卒学生、当該校の中間層教員及び若手教員などが、協働してチームメンタリングや個別のメンタリングなどに取り組む。その際、大学教員は実践知及び理論知の側面から支援をすることで、具体的な課題解決の取り組みを通して、メンタリングを協力校に計画的に根付かせ、参与者それぞれにとって意味のある協働的学習の場としていく。

連携協力校と協働して取り組む課題としては、例えば次のようなテーマが考えられる。

＜連携内容についての具体的例＞

- 学力向上
- 学校と家庭との連携、学校と地域との連携、学校間の連携、異学校種連携、高大連携
- 学校評価、学校経営、学級経営
- 学校安全、危機管理
- 地域・学校の研究主題の開発、校内研究会や研修会の企画、実施
- 評価問題の作成・採点、教材開発や準備

これら各連携協力校の課題解決、そのための研修活動、研究活動に対して、大学教員が指導助言やワークショップなど様々な形で支援を行い、同時にこれらの取り組みを教職大学院の授業で取り上げ、異なる地域から派遣された現職教員学生などの間で共有するとともに、課題解決に関連する各地域の取り組み等を紹介し、大学教員とともに理論的な分析と考察を加え、その成果を提案の形などで連携協力校にフィードバックしていく。

## エ 教員組織の編成と考え方及び特色

### (a) 教員組織の編成の考え方

教職大学院の目的を組織的に実現していくために、本専攻では、研究者教員6人と実務家教員8人（うち3人は教育委員会からの派遣によるみなし専任）の計14人で編成する。

実務家教員は、小学校、中学校、特別支援学校の実務経験を有している者7人、教育行政（文部科学省）の実務経験を有している者1人である。うち2人は行政職（県教育委員会）の経験を、3人は管理職（校長）としての経験を、2人は両方の経験を重ねている。なお、実務家教員の1名は、学年進行中に規定上の定年に達するため、行政職（県教育委員会）及び管理職（校長）としての経験を有する後任の教員を平成30年4月に採用する。実践経験を学生の指導に活かすと同時に、経験した学校種や教科を超えて連携協力校との協働研究を支えていくことが期待できる。

研究者教員はいずれも、学校現場の現状や教育実践について深い理解を持ち、これまで学校現場に根差した教育実践研究を積極的に行っている。

	区分	氏名	区分	職位	主な専門分野	前職（現職）
1	専	泉 真由子	研究者	教授	特別支援教育	
2	専	大島 聡	研究者	教授	教育工学	
3	専	高木 まさき	研究者	教授	教科教育学	
4	専	野中 陽一	研究者	教授	教育工学	
5	専	渡部 匡隆	研究者	教授	特別支援教育	
6	専	脇本 健弘	研究者	講師	教育工学	
7	実専	石塚 等	実務家	教授	教育課程	文部科学省職員
8	実専	大内 美智子	実務家	教授	総合的な学習	公立学校校長
9	実専	佐野 泉	実務家	教授	児童生徒指導	私立大学講師
10	実専	名執 宗彦	実務家	教授	特別支援教育	公立学校校長
11-1	実専	米澤 利明	実務家	教授	教育経営	国立大学准教授
11-2	実専	北村 公一	実務家	教授	教育経営	教育センター所長
12	実み	椎名 美由紀	実務家	准教授相当	教育の情報化	教委指導主事
13	実み	持田 訓子	実務家	准教授相当	特別支援教育	教委指導主事
14	実み	柳澤 尚利	実務家	准教授相当	教師教育	教委指導主事
15	兼担	両角 達男	研究者	教授	教科教育学	

※11-1は平成29年度末に定年退職、11-2は平成30年4月着任

## （b）開設科目に応じた教員の配置

開設する科目は、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会からの要望に基づいて構成されている。共通科目、選択科目については、優れた専門性を持つ研究者教員と、連携する教育委員会や学校現場における豊かな実務経験を持つ実務家教員とが協働して行うことを原則とする。科目の内容によっては1人で担当、あるいは複数の実務家教員によって担当するものもある。実習科目、課題研究は、複数教員での協働による指導を基本とする。

## （c）既設学部等の教育研究水準の維持

教育実践専攻（うち附属教育デザインセンターが4人）からは7人が転籍する。附属教育デザインセンターの教員が担当してきた教育実践専攻の臨床教育分野は廃止となるので影響はない。既に教育実践専攻は従来の専攻を超えて教育デザインコースに統合されており、教育水準の維持は可能である。特別支援教育から2人が転籍するが、特別支援教育・臨床心理学コースで2人を採用するため、問題ない。

附属教育デザインセンターが担ってきた指導主事研修、非常勤講師研修、教員免許更新講習等の教育委員会との連携事業は、教職大学院が引き継ぎ、みなし実務家教員との連携により本学と地域を結ぶ教育研究の拠点としての役割を担う。

(d) 教職大学院専任教員の学部・大学院担当科目一覧

	氏名	専任	担当科目	単位数	兼務等
1	泉 真由子	専	病弱児指導論	2	なし
			課題ゼミナール	2	
			卒業研究	4	
			院：病弱教育学講義Ⅰ-Ⅱ（隔年開講）	2	
			院：病弱教育学演習Ⅰ-Ⅱ（隔年開講）	2	
			小計	12	
2	大島 聡	専	教育方法論	2	教育デザインセンター
3	高木 まさき	専	教育実地研究	2	なし
			教職実践演習	2	
			院：国語カリキュラム論講義Ⅰ（隔年開講）	2	
			院：国語カリキュラム論演習Ⅰ（隔年開講）	2	
			院：国語教授法講義Ⅱ（隔年開講）	(2)	
			院：国語教授法演習Ⅱ（隔年開講）	(2)	
小計	8				
4	野中 陽一	専	院：課題研究	4	教育デザインセンター
5	渡部 匡隆	専	知的障害児の心理	2	なし
			特別支援教育研究法演習	2	
			院：知的障害心理学講義Ⅰ・Ⅱ（隔年開講）	2	
			院：知的障害心理学演習Ⅰ・Ⅱ（隔年開講）	2	
			小計	8	
6	脇本 健弘	専	なし	0	なし
7	石塚 等	実専	カリキュラム論	2	なし
8	大内 美智子	実専	なし	0	なし
9	佐野 泉	実専	生徒・進路指導論	2	なし
			教育相談の基礎と方法	2	
			小計	4	
10	名執 宗彦	実専	なし	0	なし
11-1	米澤 利明	実専	教職論	2	教育デザインセンター
			院：課題研究	4	
			小計	6	
11-2	北村 公一	実専	なし	0	なし
12	椎名 美由紀	実み	なし	0	なし
13	持田 訓子	実み	なし	0	なし
14	柳澤 尚利	実み	なし	0	なし
				46	4単位×14名=56単位

オ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

(a) 標準修業年限・履修年間上限・修了要件

標準修業年限は、現職教員学生及び学部新卒学生ともに2年間とする。

ただし、県内教育委員会からの強い要望（**再掲、付属資料2：各教育委員会からの要望書**）により現職教員の履修の便宜等に配慮し、7年以上の教職経験並びに2校以上の学校現場

経験を有する者のうち、「授業基礎実地演習」「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」を履修したものとしてみなし免除することのできる教職経験をもつ者については、(e) 短期履修（1年コース）の設定に述べる審査の上、短期履修（1年）を認める。

履修登録の上限は、年間で40単位とする。

修了要件は、共通科目（22単位）、選択科目（10単位）、学校実習科目（10単位、短期履修が認められた者は4単位）、課題研究（4単位）、合計46単位以上（短期履修が認められた者は40単位以上）修得し、GPAの基準を満たしていることとする。

### (b) 学修の総合的・最終的確認方法

学生は、各科目を通しての学びとリフレクションをポートフォリオに蓄積し、教員はシラバスに記載した評価方法に基づき評価を行うと同時に、関連する教職大学院教員養成・育成スタンダードの項目（**再掲、付属資料9：教員養成・育成スタンダードと科目の対応表**）の達成度についても評価する。

学生自らが明確な意図と達成目標を持った課題設定をして、時間をかけて課題解決を探究する経験をすることは、教職大学院における学びを統合するものとして非常に重要な役割を果たす。これによって、学校実践の現場における課題を自ら発見し、講義や実習等での学びに基づいて課題解決を行うことが可能となる。課題研究科目「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」では、実習の報告や省察を行い、その結果を最終的には学校課題研究報告書としてまとめる。

修了は、単位数、必修科目の取得及びGPAの基準を満たしていることを確認のうえ、学校課題研究報告書の提出及び教職大学院研究成果報告会における発表を課題研究の主担当教員及び副担当教員が審査する。さらに、高度教職実践専攻運営委員会において、教職大学院教員養成・育成スタンダード（**再掲、付属資料8：教職大学院教員養成・育成スタンダード**）に基づき、本専攻の目標が達成されていることを総合的に確認する。最終的には、「研究科教授会」の議を経て修了を判断する。

### (c) 授業の工夫

授業は、6ターム制で行い、原則として研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチング、少人数（最大15名）、「講義+演習」を基本とした90分2コマで実施する。6ターム制で行うことにより、同時に修得する科目数を少なくし、授業時間外の主体的な学習時間が確保され、集中して取り組みことができる。また、授業での学びを振り返りながら、より深い学びを実現することが可能となる。さらに6ターム制の導入により、各種研修会や学校の研究発表会が多く行われる8月や2月などに、課題フィールドワークなどの学生の主体的な学習機会を多く設定できるなどの効果が期待できる。

各授業科目は、講義での理論的整理、演習での事例研究やワークショップ、連携協力校での実証授業や参与観察等で構成し、分析・省察を通じた理論的裏付けに基づく知見の整

理といった往還の過程をたどることで理論と実践の融合を図る。

院生の主体的・能動的な学びを重視し、グループ討議、ワークショップ、シミュレーション、事例研究、模擬授業等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。また、授業においても、連携協力校に加え、先進的、特色のある取り組みを行っている学校において、フィールドワーク、授業観察・分析を行う。その他、ICTを積極的に活用し、反転学習等のブレンディッド・ラーニングも導入する。発展的な学習として、教員と院生が協力して、教育課題の解決方法を探るプロジェクト研究を行うことにも取り組む。

### **(付属資料13：教職大学院の授業イメージ)**

#### **(d) 現職教員学生・学部新卒学生共学の工夫**

現職教員学生と学部新卒学生がともに学修することは、現職教員学生にとっては自分の実践を新たに見直す機会になり、学部新卒学生にとっては学び続ける教員のロールモデルを目の当たりにすることとなって、ともに実践上の課題に取り組む機会となる。また県内の各地域、校種の現職教員学生が幅広い課題を持ち寄りともに検討することによる「水平的学習」と、現職教員学生と学部新卒学生の間の支援と学習モデル化から成立する「垂直的学習」の二軸の学習を、演習や実習の場において展開する。

なお、現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業を受講する場合、経験や能力の違いを踏まえて到達目標と評価基準はそれぞれに設定し、個々の学生の経験値や習得状況に応じた指導を行う。

#### **(e) 短期履修（1年）コースの設定**

本専攻では、学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員の育成を目指しており、県内の各教育委員会から、中堅教員がより修学しやすいシステムづくりを協働して進めることについて強い要望がある（**再掲、付属資料2：要望書**）。そこで、1年間の履修でも2年間の履修と同等以上の成果が見込めるよう短期履修のプログラムを工夫し、教員の短期履修に対応する。

現職教員の出願資格として、7年以上の教職経験並びに2校以上の学校現場経験を有する者という条件を設定し、教育委員会からの派遣命令による者及び修学を希望する者（大学院修学休業制度等によるものを含む）を各教育委員会で選考し、大学での審査を経て入学させる。

この条件を満たす教員には、授業研究や教材開発、学級・学年経営、児童生徒指導や教育相談、学校研究や教員研修等に関する実務経験及び研究業績に加え、主幹、主任としての実務経験等について、所属長が確認した「教育実践研究履歴申告書」の提出を求め、（特別支援教育）授業基礎実地演習（2単位）、（特別支援）学級・学年経営基礎実地演習（4単位）を修得したものとみなすことができる実務経験を有しているかについて、口述試験終了後に「短期履修」の可否に関する面接を行う。この教育実践研究履歴申告書に基づいた面接に

において、授業研究や教材開発、学級・学年経営等に関する実務経験及び実践研究に関する業績等が（特別支援教育）授業基礎実地演習、（特別支援）学級・学年経営基礎実地演習を通して学ぶ内容を満たしているかを判断する。

具体的には、（特別支援教育）授業基礎実地演習及び（特別支援）学級・学年経営基礎実地演習の現職教員学生の到達目標がこれまでの教員経験の中で、達成されているかどうかについて、提出された教育実践研究履歴申告書に記載された実務経験・研究業績及び面接によって確認することになる。

教育実践研究履歴申告書には、以下の内容を盛り込むこととする。

- ① 教育課程の編成及び実施に関わった実務経験・研究業績について
- ② 教科等の実践的な指導や評価、教材開発に関する実務経験・研究業績について
- ③ 児童・生徒指導や教育相談に関する実務経験・研究業績について
- ④ 学級経営・学年経営に関する実務経験・研究業績について
- ⑤ 校務分掌等の学校の中で担う役職に関する実務経験・研究業績について
- ⑥ その他、授業研究、学校研究、教員研修等特筆すべき実務経験・研究業績について

これらの内容について、以下の授業基礎実地演習、特別支援教育授業基礎実地演習及び学級・学年経営基礎実地演習、特別支援学級・学年経営基礎実地演習の現職教員学生の到達目標を審査基準とし、概ね達成されていると判断した場合に修得したものとみなし、免除することができる。

授業基礎実地演習・特別支援教育授業基礎実地演習の現職教員学生の到達目標

- ・これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる。
- ・理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを実施できるようになる。
- ・今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践ができる。

学級・学年経営基礎実地演習の現職教員学生の到達目標

- ・リーダーとして学年全体を視野にいた学級経営を行うことができる。
- ・学年のリーダーとして積極的に学年経営に関わることができる。
- ・校内のリーダーとして他の教師と連携して児童生徒指導を行うことができる。
- ・校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教師と共に実践することができる。
- ・教科のリーダーとして教科経営を行うことができる（中学の場合）。

特別支援学級・学年経営基礎実地演習の現職教員学生の到達目標

- ・普通学校においては、リーダーとして学校全体や一般級との関係性に考慮した特別支援学級経営を行うことができる。

- ・特別支援学校においては、リーダーとして積極的に学年・学部経営に関わることができる。
- ・校内・地域の特別支援教育推進のリーダーとして他の教師と連携して児童生徒指導・支援を行うことができる。
- ・校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教師と共に実践することができる。

大学院就学中においても、教育委員会と連携し、学校実習時に指導教員が訪問指導を行う際、派遣元教育委員会の担当者が同行する機会を設定するなど、連携協力校における現職教員院生の実践的な取組みを確認する。

修了は、単位数、必修科目の取得及びGPAの基準を満たしていることを確認のうえ、学校課題研究報告書の提出及び教職大学院研究成果報告会における発表を課題研究の主担当教員及び副担当教員が審査すると共に派遣元教育委員会担当者を含む学習達成度評価委員会において、1年次終了の段階で2年次終了時に達成すべき水準に達しているかについて審査する。さらに、高度教職実践専攻運営委員会において、教職大学院教員養成・育成スタンダード（**再掲、付属資料8：教職大学院教員養成・育成スタンダード**）に基づき、本専攻の目標が達成されていることを総合的に確認する。最終的には、「研究科教授会」の議を経て修了を判断する。

修了後も、連携協力校として継続することにより、教育委員会と教職大学院の協働による学校課題解決への支援及び修了生へのフォローアップを行う。具体的には、①教職大学院の教員や教育委員会の指導主事等の連携協力校（ただし、履修終了後に異動があった場合には、異動後の職場）への訪問指導、教職大学院での学びを生かした取り組みの質の維持・向上の観点から、②各教育委員会等による研修会等での修了生の経過報告、③一年後の「教職大学院研究成果報告会」（教育委員会と共催）での修了生による取り組み全体の振り返りと成果報告などをし、その普及に努めることとする。

#### （付属資料14：「短期履修の審査プロセス」）

なお、他の都道府県の現職教員が応募した場合には、基本的には同様の手続きで対応するが、必要に応じて派遣元教育委員会と協議する。

### （f）標準的な時間割と履修イメージ

#### 〔1〕標準履修（2年）モデル

6ターム制をとり、講義は午前中のみ90分×2コマで実施する。同時に受講する科目を限定することで、授業時間外の主体的な学習時間が確保され、また、授業での学びを振り返りながら、より深い学びを実現することが可能となる。1年次から学校実習を開始し、ターム1で授業基礎実地演習を行う。実習期間中も週1回は、共通科目「授業デザインの理論と実践」を受講させ、理論と実践の往還を図る。学級・学年経営基礎実地演習は、実習生の要望に基づき連携協力校と協議の上、ターム2、4、5の中で、20日間実施する。ターム2においても同様に、実習の内容と関連する共通科目「学級経営・学級指導の実践と課題」を受

講させ、理論と実践の往還を図る。なお、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」には、1年次から参加させ、実習における悩みや課題を現職教員学生に相談したり、実践の工夫について助言を得たりする。

2年次には、ターム2で「教職メンタリングの理論と実践」を受講させ、並行して「チームメンタリング実地研究」を通年で3時間×20回、連携協力校と協議して、講義のない日や午後を中心に不定期で実施する。「メンタリング実地研究」は、9月に集中で2週間実施する（**付属資料15：標準履修の時間割モデル**）。

標準履修		ターム1		ターム2		ターム3		ターム4		ターム5		ターム6	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	講義	○		○		集中		○		○			
	実習	週4日		週2～4日				週2日		(週2日)			
2年次	講義	○		○		集中		○		研究報告書作成		成果報告会	
	実習					2週間							
不定期で60時間													

2年間の修学において、選択科目、必修科目、学校実習科目、課題研究を関連させ、理論と実践の往還を実現するカリキュラムの構造を示す。（**付属資料16：理論と実践を往還するカリキュラムの構造（標準履修）**）

## 〔2〕標準履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）モデル

基本的には、標準履修と同様である。1年次から学校実習を開始し、ターム1で特別支援教育授業基礎実地演習を行う。実習期間中も週1回は、共通科目「特別支援教育の授業デザイン」を受講させ、理論と実践の往還を図る。特別支援学級・学年経営基礎実地演習は、実習生の要望に基づき連携協力校と協議の上、ターム2、4、5の中で、20日間実施する。ターム2においても同様に、実習の内容と関連する共通科目「学級経営・学級指導の実践と課題」を受講させ、理論と実践の往還を図る。なお、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」には、1年次から参加させ、実習における悩みや課題を現職教員学生に相談したり、実践の工夫について助言を得たりする。

2年次には、ターム2で「教職メンタリングの理論と実践」を受講させ、並行して「特別支援教育チームメンタリング実地研究」を通年で3時間×20回、連携協力校と協議して、講義のない日や午後を中心に不定期で実施する。「特別支援教育メンタリング実地研究」は、9月に集中で2週間実施する。

（**付属資料17：標準履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）の時間割モデル**）

### 〔3〕短期履修（1年）モデル

基本的には、標準履修モデルと同じであるが、1年履修プログラムによる履修を認められた現職教員学生は、授業基礎実地演習（2単位）、学級・学年経営基礎実地演習（4単位）を履修したものとみなして免除し、1年で修了することを可能とする。

「チームメンタリング実地研究」は、通年で3時間×20回を連携協力校と協議して不定期で実施する。「メンタリング実地研究」は、9月に集中で2週間実施する（**付属資料18：短期履修の時間割モデル**）。

1年間の修学において、選択科目、必修科目、学校実習科目、課題研究を関連させ、理論と実践の往還を実現するカリキュラムの構造を示す。（**付属資料19：理論と実践を往還するカリキュラムの構造（短期履修）**）

短期履修		ターム1		ターム2		ターム3		ターム4		ターム5		ターム6	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	講義	○		○		集中		○		○ 報告書作成		成果報告会	
	実習					2週間							
		不定期で60時間											

### 〔4〕短期履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）モデル

基本的には、標準履修モデルと同じである。1年履修プログラムによる履修を認められた現職教員学生は、特別支援教育授業基礎実地演習（2単位）、特別支援学級・学年経営基礎実地演習（4単位）を履修したとみなして免除し、1年で修了することを可能とする。共通科目の「特別支援教育の教育課程開発」、「特別支援教育の授業デザイン」、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の選択必修科目を選択させる。選択科目は、「特別支援教育の理論と実践」、「特別支援学校経営の理論と実践」、「特別支援教育コーディネータの役割と課題」、「発達障害児の心理と教育」のうち、最低2科目を選択させる。

「特別支援教育チームメンタリング実地研究」は、通年で3時間×20回を連携協力校と協議して不定期で実施する。「特別支援教育メンタリング実地研究」は、9月に集中で2週間実施する。（**付属資料20：短期履修（特別支援学校教諭専修免許状取得）の時間割モデル**）

### （g）到達目標と評価基準

授業科目の履修単位は、授業中の発言や発表、模擬授業又はレポート等により認定する。各授業科目の成績評価は、以下に定める区分により行う。単位認定は、タームごとに行う。

- 秀(90点以上)
- 優(80～89点)
- 良(70～79点)
- 可(60～69点)
- 不可(60点未満)

現職教員学生と学部新卒学生の学生が同じ授業を受講する。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達度目標と評価基準は、現職教員学生と学部新卒学生を分けてシラバスで示している。すべての科目において少人数で指導を行うため、個々の学生の経験値や習得状況を把握した指導が可能である。

## カ 施設・設備等の整備計画

教育研究に必要な専用の講義室、研究室、自習室及び専任の教員の研究室について以下のように整備する。

### (a) 講義室の配置

既設の教育デザインセンター授業シミュレーション室(206)を主講義室とする。教員、院生全員が集合可能なスペースを有し、仕器が整備済みである。新たに附属教育デザインセンター201室には、グループワーク等が可能な机、椅子、ホワイトボード等を整備し、アクティブラーニング教室に改修して利用する。**(付属資料21: 講義室の平面図)**

いずれの部屋にも電子黒板等のICT機器を設置する。

講義室1 教育デザインセンター206室・・・85㎡

講義室2 教育デザインセンター201室・・・69㎡

### (b) 自習室

現在の全学共用棟C棟の1階(141㎡)を院生用の自習室とし、個別学習用の机を配置するほか、少人数グループでの学習用にミーティングテーブルやPC、プリンタ等を配置する。院生には、学校実習の記録及び情報共有のために1人1台のタブレット端末を貸与する。開設科目に関する図書や資料については自習室内に配架する。なお、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料(電子ジャーナルやデジタルデータベースを含む)は、図書館に整備済みのものに加え、拡充を図る。**(付属資料22: 自習室の平面図)**

### (c) 教員研究室

研究者教員及び実務家教員の教員研究室は、教育デザインセンター(3室)、第一研究棟(2室)、第二研究棟(1室)、第3研究棟(5室)に一人1室を配置する。実務家教員(みなし専任)3人の教員研究室は、教育デザインセンター101室(42㎡)を改修して使用する。

る（共同利用）。

#### （d）その他

全学共用棟C棟 2階の 1室を高度教職実践専攻長室とし、隣接するもう 2室を会議室とする。

### キ 既設学部、研究科との関係

教育人間科学部は、神奈川県内唯一の国立大学教員養成系学部として、学校教育課程を中心に教員養成及び教員研修を通して地元教育界の中核となる人材を多数輩出するとともに、人間文化課程（2011年設置）も実践的カリキュラムを通して人材育成に努めてきた。

学校教育課程は、初等教育を教育実践のベースと位置付け、小中一貫教育を掲げる神奈川県や横浜市などの地元教育界のニーズに応える、全国的にも稀な小学校教員一種免許状及び中学校教員一種免許状の取得を卒業要件としている。現代的な諸課題を「実践的、臨床的に解決できる資質を身に付けた小・中学校、特別支援学校の教員」（学則）を養成すべく、教員養成スタンダードの魁となった「横浜スタンダード」を策定し、教育実地研究や教育実習、「フィールドワーク」などの実践的な科目を中心としたカリキュラムを展開している。このカリキュラムを通して、全国から集まった優秀な学生を高度な資質を持った教員に育て、学生の出身地だけでなく、横浜市を中心とした神奈川県内各地に送り出すなどの役割も果たしている。

一方、教育学研究科は、2011（平成 23）年度に改編し、従来の専門領域を中心とした専攻を廃して「教育実践専攻」一専攻（教育デザインコースと特別支援教育・臨床心理学コース）のみとした。従来の専攻にとらわれない理論と実践の往還による「教育デザイン」をコア科目とし、かつ学校現場等を活用した大学院における実習的科目「教育インターン」を全大学院生に課すなどして、「教育理論の原理的追求のみならず、『いじめ・不登校』『校内暴力』『学級崩壊』などの深刻で多様な教育上の諸課題に的確に対応できる臨床的・実践的な知識と能力を兼ね備えた教員」（大学院学則）を養成している。また、神奈川県内各教育委員会との連携のもと、深刻な理科離れの現状にも対応しうる高度理科教員養成のためのプログラム「神奈川CSTプラン」（JSTコア・サイエンス・ティーチャー養成拠点事業）を県内各地域から派遣される現職教員と大学院生に対して行い、全国から高い評価を得ている。

さらに 2010（平成 22）年度に改編された「教育デザインセンター」（旧教育実践総合センター）を地域連携の核と位置付け、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市などの教育委員会と各種連携協定を結び、地域と教育課題を共有しつつ、運営費交付金による特別経費プロジェクト分（平成 23～27 年度）「教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築」の支援も受けて、「横浜スタンダード」の改訂や「教育実習

ハンドブック」の作成などにより、教員養成及び教員研修に関する連携強化を推し進めている。

以上に述べた通り、本学部・研究科は、従来から、理論と実践の往還を重視し、教員養成に努めてきたが、学部においては、教員採用率の向上が課題となっており、教育学研究科では、県内教育委員会等から要望の強い学校経営的な観点からの教員養成が課題となっている。

そこで平成 29 年度には、本学全体の一体的改編の中で、教育人間科学部は、教員養成に特化すべく、人間文化課程を廃止して教育学部（定員 230 名）へと改編を行うとともに、教育学研究科（定員 100 名）に高度教職実践専攻（教職大学院、定員 15 名）を設置することとした。

教育学部では、スクールデーの新設やカリキュラム改革、さらには中央教育審議会での審議内容や「横浜国立大学教員養成スタンダード」（「横浜スタンダード」の改訂版）に基づくカリキュラムの改革、教育実習の改善、学校ボランティアの改善、同じく中央教育審議会答申に基づく高大接続改革の観点から、ダブルインターンシップなどを含む入試改革などを通して、さらに学校現場との関係を強化して、教職への志と意欲の高い学生を養成し、教員採用率の向上を図ることとしている。

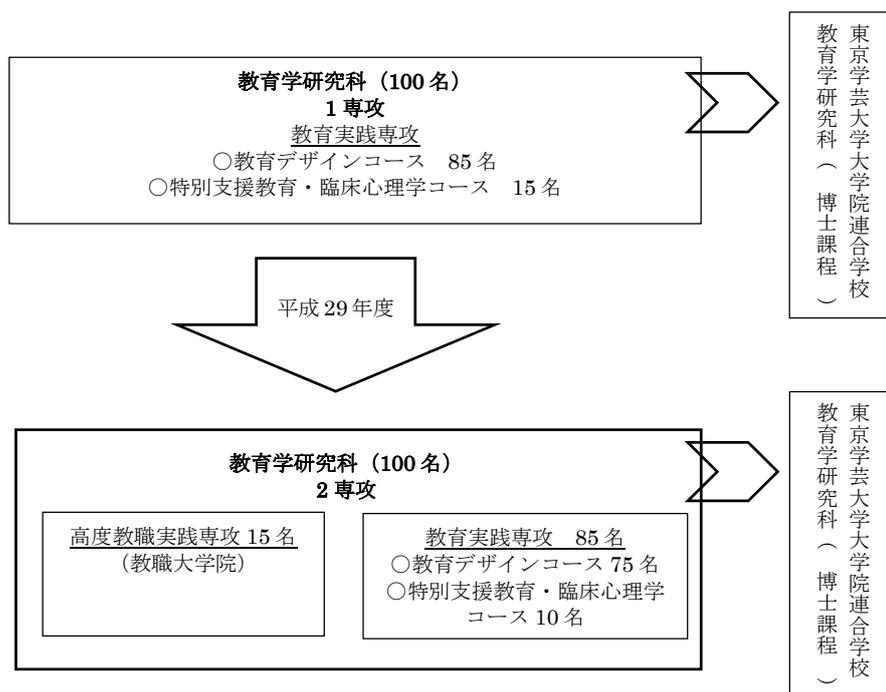
一方、既設研究科においては、理論と実践の往還の観点から、大学院における実践的科目である「教育インターン」や「教育デザイン研究」など先駆的な取り組みを実施しており、その充実のために、県内教育委員会等との交流を深める観点から、大学院紀要「教育デザイン研究」の位置付けの変更や「教育デザインフォーラム」「教育実践フォーラム」の拡充などに努めてきており、こうした学校現場をフィールドとした理論と実践の往還による研究教育の在り方は、今後もさらに強化していく。ただし、既設研究科における教育研究は、4 頁ア (a) [3]「(1) 大学院教育学研究科が果たしてきた役割と課題」でも述べたように、世代交代の著しい県内の状況や学校経営的な観点での取り組みは必ずしも十分とは言えなかったことを踏まえ、新しい学校づくりを支える人材を育成すべく高度教職実践専攻を設置し、教職メンタリングを中核理念とした教員養成・育成を行っていくこととしている。

こうした教職大学院設置と同時期に実施される学部と大学院における改編等では、地域の教育委員会や学校等との強い結びつきを土台としつつ、またその中から生まれしてきた教員養成スタンダードが重要な役割を果たしている。教職大学院設置に向け策定された「教職大学院スタンダード」の「学部新卒学生」用は、学部 4 年間の評価規準である「横浜国立大学教員養成スタンダード」を踏まえたものとなっており、学部段階から実施されてきた理論と実践の往還を踏まえている。一方、現職教員学生用のスタンダードは、「横浜国立大学教員養成スタンダード」との調整が図られている横浜市教育委員会作成「人材育成指標」や県内教育委員会及び本学部附属教育デザインセンターの協働により作成中の教員スタンダードを見据えたものとなっている。

このようにして、高度教職実践専攻における教育内容は、直接間接に、学部・研究科にお

ける教育・研究の理念とカリキュラムとの関係が見通されたものとなっている。

なお、中央教育審議会答申等による大学院レベルにおける教員養成は教職大学院に移行するとの方針に基づき、既設研究科の第4期中期目標期間における在り方を第3期中期目標期間中に見直す。地域のニーズや社会的要請等とともに、本研究科が重視し成果も挙げてきた研究者養成の観点も踏まえ、かつまた東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）との接続も視野に、本研究科に求められる役割を見つめ直し、より望ましい教育学研究科の在り方を実現させる。



## ク 入学者選抜の概要

### (a) 出願資格

大学卒業（卒業見込含む）、あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、以下のいずれかに該当するものとする。

- ・現職教員（教育行政機関の職員を含む）で、教員免許状（一種）を有し、7年以上の教職経験並びに2校以上の学校現場経験などを有する者。
- ・学部新卒学生で、教員免許状（一種）取得見込みであり、神奈川県内の教員になることを希望している者。
- ・本学大学院学則第21条第1項第8号の規定により、大学に3年以上在学した者であって、本学教職大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められた者
- ・すでに教員免許（一種）を取得、あるいは取得見込である社会人で、神奈川県内の教員になることを希望している者。

### (b) アドミッション・ポリシー

本研究科が目指す人材像は、次のとおりである。

#### 【現職教員学生】

授業づくりや学級・学年経営等に関する基本的な知識を持ち、学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志を有する教員。

#### 【学部新卒学生】

教員免許を有する者で神奈川県内の教員を志し、自らの課題意識を持ち、理論に裏打ちされた実践力を高め、同僚と協働しつつ生涯にわたって学び続ける意欲を有する者。

### (c) 選抜方法

#### ① A日程

現職教員

口述試験及び書類審査（面接調査書、課題研究計画書）

学部新卒学生

小論文、口述試験及び書類審査（面接調査書、課題研究計画書）

- ※ 現職教員の場合、所属長の推薦書が必要。
- ※ 1年履修プログラムの履修を希望する場合には、「教育実践研究履歴申告書」を提出し、（特別支援教育）授業基礎実地演習（2単位）、（特別支援）学級・学年経営基礎実地演習（4単位）を修得したものとみなして免除することができる実務経験を有しているかについて、口述試験終了後、引き続き「短期履修」の可否に関する面接を行う。
- ※ 口述試験は、面接調査書、課題研究計画書の記載内容等に則して行う。

※ 小論文は、今日的な教育課題の中から出題し、大学院での修学が可能な学力を有しているかどうかという観点で採点する。

## ②B 日程

現職教員

口述試験及び書類審査（面接調査書、課題研究計画書）

学部新卒学生

小論文、口述試験及び書類審査（面接調査書、課題研究計画書）

## (d) 入学試験

原則として、以下の日時と場所で入学試験を実施する。

〔1〕日時 A 日程 11 月頃、B 日程 2 月頃

〔2〕場所 横浜国立大学教育人間科学部

## (e) 想定される入学者

以下のような者が入学者として想定される。

- ・ 神奈川県内の教育委員会等から派遣または推薦され、将来、学校の管理職として重要な役割を果たすことが期待される現職教員や教育行政機関の職員
- ・ 神奈川県内の教育委員会等から派遣または推薦され、学校の教育活動において中核的役割を果たすことが期待される現職教員や教育行政機関の職員
- ・ 教職に関する高度な実践的知識の修得や今日的課題の探究に意欲を持ち、地域の教育課題解決に向けて、教員相互の同僚性を高め新しい時代の学校づくりに貢献しようとする現職教員や教育行政機関の職員
- ・ 教員養成系学部の卒業者で神奈川県内の教員を志望する者
- ・ 教員養成系学部以外の卒業者で教員免許状（一種）を有しており、神奈川県内の教員を志望する者

## ケ 取得できる免許状

現在取得している教員免許状（一種）を基礎に、小学校教諭、中学校教諭（各教科）、高等学校教諭（各教科）、養護教諭、栄養教諭、特別支援学校教諭、の専修免許状を取得できる。

- ・ 小学校教諭専修免許状
- ・ 中学校教諭専修免許状

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、保健、職業、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語

・高等学校教諭専修免許状

国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、工業、家庭、英語、保健、看護、情報、農業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語

・養護教諭専修免許状

・栄養教諭専修免許状

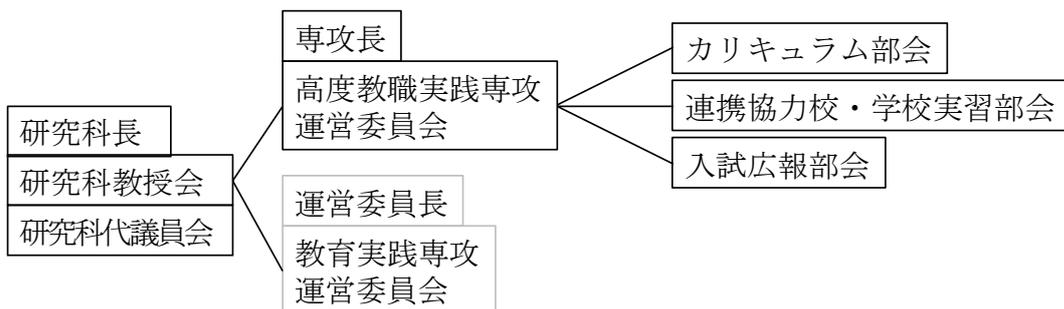
・特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

## コ 管理運営の考え方

### （a）執行機関

教育学研究科教授会の下に、高度教職実践専攻運営委員会を置く。高度教職実践専攻運営委員会には専攻長を置く。高度教職実践専攻運営委員会は、人事、予算、カリキュラム等の事項を審議する。専任教員、みなし教員及び兼任教員で構成する。

高度教職実践専攻運営委員会の下に3つの組織を置き、カリキュラム、連携協力校・学校実習、入試広報等について検討する。



#### 〔1〕カリキュラム部会

教職大学院の時間割や、共通科目、選択科目等カリキュラム全体の見直しを行う。

#### 〔2〕連携協力校・学校実習部会

連携協力校との調整、学校実習の企画・運営・評価を担当する。また、教育委員会との連携による修了生及び連携協力校のフォローアップについても調整を行う。

#### 〔3〕入試広報部会

教職大学院の入試全般及びアドミッション広報関係を検討する。

### （b）審議機関

教職大学院と教育委員会、連携協力校の連携について協議する教職大学院連携会議（諮問会議）を設置する。なお、学部と県内各教育委員会との連携協議会は設置済みである。

構成メンバーは、神奈川県教育局指導部長、教職員人事課長、企画調整担当課長、横浜市教職員人事部教職員育成課長、同担当課長、川崎市教職員課長、同担当課長、相模原市総合学習センター研究・研修班担当課長、学校教育部教職員課主幹、連携協力校（校長）、附属学校（附属学校部長）を予定している。教職大学院が養成する人材像、カリキュラムの内容、教員の派遣、学校実習の実施等の事項を審議する。教職大学院連携会議内に学習達成度評価委員会を置き、派遣されている現職教員学生の修了判定を行う。

## サ 自己点検・評価

### （a）自己点検・自己評価の体制

新たに設置する教職大学院連携会議（諮問会議）が、教職大学院の教育研究に関する自己点検・評価を行う。高度教職実践専攻運営委員会で実施計画を策定し、カリキュラム部会、連携協力校・学校実習部会、入試広報部会及び担当教員全員が実施、分析を行う。

### （b）自己点検・自己評価の方法

教員養成・育成スタンダードと年度の重点計画の達成状況、問題点や課題の洗い出し等について評価シートに基づいて点検・評価し、次年度の改善策について検討する。院生による授業評価を実施し、授業に対する意見や要望等を把握する。

教職大学院の教育研究に関する自己評価の結果を毎年報告書にまとめる予定である。

### （c）自己点検・自己評価結果の公表

Webページ等を通じて公表する。

## シ 認証評価

### （a）認証評価を受ける計画等

本教職大学院は、平成33年（開設5年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、平成31年度より認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。

平成31年9月 学内検討チームの設置

平成32年5月 認証評価機関との協議（評価規準や評価の実施方法の確認等）

平成33年5月 認証評価のための申請

### （b）認証評価を受けるための準備状況

専攻内に認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

平成33年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。

### (c) 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

(付属資料23：横浜国立大学教職大学院の認証評価実施について)

## ス 情報の公表

教職大学院のWebページを開設し、大学院案内、教育研究活動の状況、シラバス等についての情報を公開する。研究成果は、教職大学院研究成果報告会、教育学研究科が発行する教育デザイン研究や、教育デザインフォーラム等において、広く地域や教育関係者に公表する。

横浜国立大学「教育活動の諸情報の公表」のWebページ

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/law/instructional/index.html>

## セ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

### (a) 授業評価の実施

院生による授業評価を実施し、授業に対する意見や要望等を把握する。タームごと(年6回)に各授業科目の実施状況、学校実習及び課題研究の進捗状況、教員養成・育成スタンダードの達成状況について、教職大学院担当教員全員で確認し、改善点、問題点への対応について協議し、次年度の授業改善、カリキュラム改善に活かす。

### (b) FDの実施

大学全体の取り組みとして、大学教育総合センターFD推進部が主体となり、教育の質の向上のためFD及び授業改善等に向け初任教員研修会、FD・SD合宿研修会、FDシンポジウムを行っている。学部学生対象の授業について授業アンケートを実施し、現状を把握するとともに、教員がアンケート結果を参考に自ら授業方法等の改善を行うことで今後の授業の質向上及び本学のカリキュラムの見直しに役立てている。

教職大学院では、上記の取り組みに必要に応じて参加することに加え、以下の取り組みを行う。

- ・ 各授業科目の担当者がチームで授業計画の立案、授業の実施、授業評価を行い、継続的に授業改善を進める。
- ・ 教職大学院独自の授業アンケートを実施し、年に1回、院生を交えた授業に関する懇談会を実施する。
- ・ 年間2回、授業の相互参観及び授業研究会を実施する。

- ・ 学校実習の指導状況について、学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ、学校課題解決研究（特別支援教育）Ⅰ・Ⅱにおいて相互に報告し、必要に応じて指導計画の見直しを行う。

上記の取り組みによって教員の資質向上に努める。

### **（c）共同研究の実施**

教職大学院スタッフによる共同研究を継続的に行う。科学研究費助成事業の申請や院生を交えた研究プロジェクト等に取り組み、研究成果を授業に活かす。

### **（d）教員業績報告の義務**

学部業績評価委員会では、3年に一度、所属する全教員の業績評価を実施している。教職大学院においても、これに準じて業績評価を実施し、教育研究活動の改善を図る。

## 連携協力校等との連携・実習

### ア 連携協力校との連携

#### (a) 選定と移動

神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会との協定により、各教育委員会が重視する教育課題や人事構想等に基づいて派遣される現職教員学生の本籍校を、管理職の理解と支援を前提に、原則として連携協力校（移動式）とし、「メンタリング実地研究」「チームメンタリング実地研究」「特別支援教育メンタリング実地研究」「特別支援教育チームメンタリング実地研究」において、学校及び地域の教育課題解決に取り組む。連携協力校の期間は院生の大学院在籍期間も含め、3年程度とする。その際、単に教育課題解決にのみ焦点化するのではなく、教員の協働性を構築或いは活性化させ、若手の多い学校であっても、「チームとしての学校」の力を高めることができるよう、支援していく。したがって院生個人を支援するだけでなく、学校全体を支援することが前提となるとともに、さらに地域全体に波及効果を及ぼすことができるよう、必要に応じて、近隣学校等の教員も参加できるような研修の場も工夫する。

現職教員が修了後、院生が本籍校に戻らない場合（教育委員会への配属や学校の異動等の場合）も含め、当該連携協力校に対しては、合計3年程度、大学教員による支援を継続して行うなど、大学教員のマンパワーが許す範囲で、各地域の事情に応じた柔軟な対応をしていく。

院生修了後の連携協力校の支援は、修了した院生を通じて間接的に行う場合と連携協力校に直接訪問して行う場合が想定される。修了した院生を通じた支援は常時行うが、連携協力校に直接訪問する支援は、学校と相談の上、標準履修の場合は、3年目に年1～2回程度、短期履修の場合は、2年目に年に3回程度、3年目は1～2回程度を目安と考えている。

3年終了後は、各教育委員会との協議により、新しい派遣教員の本籍校など新たな連携協力校を選定する。**（付属資料24：移動式連携協力校の仕組み）**

「授業基礎実地演習」「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」等の基本実習に関しても連携協力校（移動式）において実施するが、院生の研究課題に応じて「連携協力校」（固定式）で実施することも可能である。「連携協力校」（固定式）は、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会からの推薦により、学校及び地域の教育課題に取り組んでいる学校、特色のある取り組みを実施している学校等

を選定する。

小学校、中学校の連携協力校（固定式）については、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会において、派遣する現職教員学生が確定した段階で連携協力校（移動式）での対応が難しい場合に、調整を行うことになっている。

高等学校については、総合学科高等学校である神奈川県立鶴見総合高等学校を連携協力校（固定式）に選定した。100科目以上の多様な科目構成によるカリキュラムマネジメント、体験型・探求型の授業や習熟度別学習、少人数授業、チームティーチングなどの多様な教育方法、グローバル化に対応した教育としての外国籍生徒への対応、国際交流学習等について重点的に学ぶことが可能である。

特別支援学校については、神奈川県立金沢養護学校を連携協力校（固定式）に選定した。校内・校外を問わず幅広い対象に対して、教育相談や障害に関する研修の実施、関連情報の収集・発信を行っており、地域のセンター機能の整備と開かれた学校づくりの在り方等、幅広く学ぶことが可能である。

附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校、附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校においては、「授業基礎実地演習」「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」の実習校として、また、以下のような特色ある取り組みに応じて「連携協力校」の役割も負うこととする。附属鎌倉小学校及び附属鎌倉中学校は小中一貫教育に取り組むとともに、E S D（Education for Sustainable Development）の拠点校としてのユネスコスクールに認定（平成 25 年（2013））されており、附属横浜小学校は生活科や総合的な学習を長く研究テーマとしてきている。また附属横浜中学校は総務省の「フューチャースクール推進事業」や文部科学省の「学びのイノベーション事業」の実践校として広く知られており、教育現場における I C T の利活用では先導的な成果を挙げている。また同校は、神奈川県教育委員会との間で「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」事業を締結（平成 19 年（2007 年））し、神奈川県立光陵高等学校との間で総合的な学習をベースとした中高一貫教育に資するカリキュラム開発等を行ってきている。さらに附属特別支援学校は、教科重視の特別支援教育を伝統としており、インクルーシブ教育が重視されつつある今日、貴重な先行実践・研究を蓄積してきており、地域の拠点としても重要な役割も担ってきている。以上のような附属学校独自の取り組みを、神奈川県内の教育課題と重ね合わせながら、「連携協力校」としての役割を担うこととする。

**（付属資料 2 5：教職大学院と連携協力校及び地域との関係）**

## （b）連携協力校と協働して取り組む課題

実習においては、連携協力校や地域の教育課題に対して、現職教員学生と学部新卒学生、そして当該校の中間層教員及び若手教員層からなるメンターチームや、現職教員学

生と当該校の若手教員がペアで1対1による個別メンタリングに取り組む。また、必要に応じて大学院教員が実践知及び研究知の側面から支援する。具体的な課題解決型の取り組みを通して、メンタリングを協力校に計画的、積極的に根付かせ、参与者それぞれの共同的学習の場とする。

連携協力校と協働して取り組む課題としては、次のようなテーマが考えられる。各学校の課題解決、そのための研修活動、研究活動に対して様々な形で協働・支援を行い、同時にこれらの取り組みを教職大学院の授業で取り上げ、異なる地域から派遣された現職教員学生などの間で共有するとともに、課題解決に関連する各地域の取り組み等を紹介し、大学教員とともに理論的な分析と考察を加え、その成果を提案の形などで連携協力校に還元していく。

#### <連携内容についての具体的例>

- 学力向上
- 学校と家庭との連携、学校と地域との連携、学校間の連携、異学校種連携、高大連携
- 学校評価、学校経営、学級経営
- 学校安全、危機管理
- 地域・学校の研究主題の開発、校内研究会や研修会の企画、実施
- 研究紀要・報告書等の作成
- 授業への参加・参画（TT、少人数指導等）
- 評価問題の作成・採点、教材開発や準備
- 学校行事への参加・支援
- 学校実習における学生指導の補助

#### (c) その他の機関との連携

「課題フィールドワーク」における学校訪問・調査、インターン、シャドーイング等を以下の機関との連携によって実施する。

各地域の連携協力校、神奈川県教育委員会・総合教育センター、横浜市教育委員会・各教育事務所・研修室、川崎市教育委員会・総合教育センター、相模原市教育委員会・総合学習センター、横須賀市教育委員会・教育研究所（他の市町村教育委員会・教育センター等との連携を含む）

連携協力校においては、必要に応じて、教職大学院の担当教員だけでなく、学部及び教育学研究科の大学教員による研究・研修支援を行い、教育デザインセンターによるアドバイザースタッフ派遣についても、優先的に行う。一方、連携協力校は、教職大学院の学校実習のみならず、学部教育実習生、スクールボランティア等の受け入れについても協力する。

## イ 実習の具体的な計画

### (a) 実習計画の概要 (実習のねらい)

#### 〔1〕 実習目標 (ねらい)

本教職大学院では、神奈川県内の学校や地域の抱える教育課題を共有し解決に導くプロセスにおいて、メンタリングの考え方・手法を導入し、同僚性を構築或いは活性化して、「学び続ける教員」と「学びを支える教員」による「学び合いの関係性」を醸成することで、世代交代の急激な神奈川県下における教育課題の解決と同時に中核的中堅教員及び若手教員が学校づくりに協働的に参画しうる資質能力の向上を目的としている。

そのため、実習は、各学校における教育課題（例えば学力向上や児童生徒指導など）の解決に参画しつつ、その過程にメンタリングの考え方・手法を意図的・計画的に取り入れ、「学び続ける教員」と「学びを支える教員」による「学び合いの関係性」を構築或いは活性化し、連携協力校の「チームとしての学校」の力を高めるとともに、教職大学院生のみならず、在籍教員の資質能力の向上にも資することをねらいとしている。

#### 〔2〕 実習時期、内容、実習施設、学生の配置、実習単位等

実習は、二系統に分類して行う。一つの系統は「授業基礎実地演習」、「学級・学年経営基礎実地演習」「特別支援教育授業基礎実地演習」、「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」である。授業や学校経営に関する知見等を、実践を通して身に付ける。今一つは、「チームメンタリング実地研究」、「メンタリング実地研究」、「特別支援教育チームメンタリング実地研究」、「特別支援教育メンタリング実地研究」で、現職教員学生と学部新卒学生がペアで実習を行う。主に教員間の協働性を活性化するための教職メンタリングの角度から実習を行う。

※実習の標準単位数は10単位とするが、必要に応じて、総単位数より多くの時間、実習を行えるものとする。また、現職教員について、教職経験7年以上、複数校の経験者については、「教育実践研究履歴申告書」を提出し、口述試験終了後の「短期履修」の可否に関する面接を受け、その結果によっては「(特別支援教育) 授業基礎実地演習」、「(特別支援教育) 学級・学年経営基礎実地演習」の6単位を履修したものとみなし免除することができる。

### 【基本実習】

#### 「授業基礎実地演習」

1年次(2単位)  
ターム1(4月～5月)

- ・固定式連携協力校(公立、附属)で実施する。
- ・定期的な授業観察及び参与を通して、授業改善に関わる課題を明確化し、観察及び学習成果を元に、自ら授業実践等を行い、学校課題解決研究Iでリフレクションを行う。

<p>◎1日6時間×10日 (合計60時間) *事前・事後指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、授業観察・実践の分析を行う。</li> <li>・観察及び学習成果を元に、自ら授業実践を行い、学校課題解決研究Ⅰでリフレクションを行う。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>有</p>
<p><b>「学級・学年経営基礎実地演習」</b> 1年次(4単位) ターム2・4～5 (6月～7月・10月～1月)  ◎1日6時間×20日 (合計時間120時間) *事前・事後指導、実習中の指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定式連携協力校(公立、附属)において、1年を通して授業、学級・学年経営や学校経営に携わる(校内研究会、研修会への参加、学校行事への参加、補助、様々な校務分掌の補助、校長、副校長、教頭、教務主任等のシャドーイングなども含む)。</li> <li>・自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、教育課題(研究課題)解決に向けた教育実践等の在り方を分析する。</li> <li>・観察及び学習成果を元に、自ら教育実践等を行い、学校課題解決研究Ⅱでリフレクションを行う。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>有</p>
<p><b>「特別支援教育授業基礎実地演習」</b> 1年次(2単位) ターム1(4月～5月)  ◎1日6時間×10日 (合計60時間) *事前・事後指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定式連携協力校(公立、附属)で実施する。</li> <li>・個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた(それぞれの障害に配慮した)きめ細かい指導実践、複数の教員で学級や子どもの指導を行うチームティーチングの取り組みを観察及び参与する。</li> <li>・定期的な授業観察及び参与を通して、授業改善に関わる課題を明確化し、観察及び学習成果を元に、自ら授業実践等を行い、学校課題解決研究Ⅰでリフレクションを行う。</li> <li>・自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、授業観察・実践の分析を行う。</li> <li>・観察及び学習成果を元に、自ら授業実践を行い、学校課題解決研究Ⅰでリフレクションを行う。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>有</p>
<p><b>「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」</b> 1年次(4単位) ターム2・4～5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定式連携協力校(公立、附属)において、1年を通して授業、学級・学年経営や学校経営に携わる(校内研究会、研修会への参加、学校行事への参加、補助、様々な校務分掌の補助、校長、副校長、教頭、教務主任等のシャドーイングなども含む)。</li> </ul>

<p>(6月～7月・10月～1月)  ◎1日6時間×20日  (合計時間 120時間)  *事前・事後指導、実習中の指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活全般を通して、個々の児童生徒への教育的ニーズへのきめ細やかな指導を行うこととともに、学級など集団としての関係性を築き個々と集団がともに成長発達できる環境を作る。</li> <li>・自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、教育課題（研究課題）解決に向けた教育実践等の在り方を分析する。</li> <li>・観察及び学習成果を元に、自ら教育実践等を行い、学校課題解決研究Ⅱでリフレクションを行う。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>有</p>

**(付属資料26：教職大学院における学校実習の全体像)**

**【教職メンタリング実習】**

<p>「チームメンタリング実地研究」  (メンターチーム実地研究)  ターム1～6  (4月～1月)</p> <p>◎不定期で実施  1日3時間×20日  (合計60時間)  *事前・事後指導、実習中の指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生は、自身の原籍校（移動式連携協力校（公立））で、原籍校教員を対象にメンタリングを行う。学部新卒学生の場合は、自身の問題関心に合わせて、いずれかの現職教員学生の原籍校で現職教員学生のメンタリングを観察・参画等を通してメンタリングについての学びを深める。</li> <li>・大きく分けて4つの活動（学校組織・学校の課題分析、チームの設計、実施、評価）がある。</li> </ul> <p>☆ 学校組織・学校の課題（の現状）分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷管理職、教員、地域へのインタビュー、実地調査を通して学校の課題に関する現状を明らかにする。</li> <li>▷教員や管理職へのインタビューを通して学校の組織構造を明らかにする。</li> </ul> <p>具体例①：若手教師の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の若手教師の現状を明らかにする。</li> <li>・校内の若手教師へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教師が何に困っているのか。</li> <li>・若手教師が求めているもの など</li> </ul> </li> <li>・管理職へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習校での若手教師の育成の現状</li> </ul> </li> </ul> <p>具体例②：学力向上（アクティブラーニングの実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニングの実施状況を明らかにする。</li> </ul>
--	--

- ・校内の教師へのインタビュー
  - ・それぞれの学級での実施状況
  - ・アクティブラーニングに対するイメージ
  - ・要望 など
- ・管理職へのインタビュー
  - ・実習校でアクティブラーニングを導入する意義 など
- ・校内資料の分析

#### ☆ チームメンタリングの設計

▷学校課題の解決にはどのようなチーム、活動が有効か検討し、設計に取り組む。

→これまで学習したメンタリング理論を用いて、課題解決のみならず、各世代が関わり、同僚性の向上を視野に入れた活動を設計する。

▷設計した活動を管理職に説明し、フィードバックをもらいながら実現に向けて調整を進める。

##### 具体例①：若手教師の育成

- ・若手教師の支援の場を設計する。校内の多くの教員がチームとして関われるように設計する。

##### 具体例②：学力向上（アクティブラーニングの実施）

- ・アクティブラーニングについて学ぶ場を設計する。校内の現状を踏まえて、若手、中堅、ベテラン教員がどのように関わるのが望ましいのか意識をしてチーム、活動の設計を行う。
- ・研究授業の形にするのか、授業を伴わない研修にするのか、学校の現状に併せて活動内容を設計する。

#### ☆チームメンタリングの実施

▷実践の様子はタブレット端末を用いて記録し、適宜管理職や教員へインタビューも行う。

▷形成的評価を行い、改善しながら実践を行う。

##### 具体例①：若手教師の育成

- ・若手教師支援の活動を実施する。

##### 具体例②：学力向上（アクティブラーニングの実施）

- ・アクティブラーニングに関する活動を実施する。

	<p>☆チームメンタリングの統括的評価</p> <p>▷理論と結びつけながら実践結果を分析し、教育課題（研究課題）解決に向けた効果的なメンタリングや教育実践等の在り方を考察する。</p> <p>具体例①：若手教師の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教師に対するインタビュー など</li> </ul> <p>具体例②：学力向上（アクティブラーニングの実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に参加した教師へのインタビュー</li> <li>・授業の観察 など</li> </ul> <p>・実習の際は、タブレット端末を用いて記録を行う。また、学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱにおいて記録した情報を共有、リフレクションを行う。</p> <p><b>(付属資料27：チームメンタリング実地研究の概要)</b></p>
<p>免除の有無</p>	<p>無</p>
<p>「メンタリング実地研究」</p> <p>(1対1のメンタリング実地研究)</p> <p>9月に集中実施</p> <p>◎1日6時間×10日 (合計60時間)</p> <p>*事前・事後指導、実習中の指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生は、自身の原籍校（移動式連携協力校（公立））で行う。</li> <li>・実習校の若手教員を対象に1対1のメンタリングを行う。</li> <li>・現職教員学生は、これまで学習したメンタリング理論を用いて、1対1の個別メンタリングを行う。若手教員へのインタビューを行い、若手教員がどのような課題や悩みを抱えているのか分析を行い、それらに基づいて個別メンタリングを実施する。</li> <li>・学部新卒学生は、現職教員学生が実施する1対1の個別メンタリングを観察し、分析を行う。その結果を踏まえて現職教員学生と振り返りを行う。また、後半には状況に応じて前半での分析成果をふまえてメンターとして教職大学院の学部新卒学生1年生を対象に、もしくは、若手教師の授業映像等を用いて模擬メンタリングを行う。</li> <li>・分析結果を学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱで共有、議論し、それらを踏まえ効果的なメンタリングについてレポートにまとめる。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>無</p>
<p>「特別支援教育チームメンタリング実地研究」</p> <p>(メンターチーム実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生は、自身の原籍校（移動式連携協力校（公立））で、原籍校教員を対象にメンタリングを行う。学部新卒学生の場合は、自身の問題関心に合わせて、いずれかの現職教員学生は、自身の原籍校で現職教員学生のメンタリングを観察・参画等を通</li> </ul>

<p>地研究)</p> <p>ターム1～6 (4月～1月)</p> <p>◎不定期で実施 1日3時間×20日 (合計60時間) *事前・事後指導、実習 中の指導を含む</p>	<p>してメンタリングについての学びを深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きく分けて4つの活動（学校組織・学校の課題分析、チームの設計、実施、評価）がある。</li> </ul> <p>☆ 学校組織・学校の課題（の現状）分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷管理職、教員へのインタビュー、実地調査を通して学校の課題に関する現状を明らかにする。</li> <li>▷教員や管理職へのインタビューを通して学校の組織構造を明らかにする。</li> </ul> <p>☆ チームメンタリングの設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷学校課題の解決にはどのようなチーム、活動が有効か検討し、設計に取り組む。</li> <li>→これまで学習したメンタリング理論を用いて、課題解決のみならず、各世代が関わり、同僚性の向上を視野に入れた活動を設計する。</li> <li>▷設計した活動を管理職に説明し、フィードバックをもらいながら実現に向けて調整を進める。</li> </ul> <p>☆チームメンタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷実践の様子はタブレット端末を用いて記録し、適宜管理職や教員へインタビューも行う。</li> <li>▷形成的評価を行い、改善しながら実践を行う。</li> </ul> <p>☆チームメンタリングの統括的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷理論と結びつけながら実践結果を分析し、教育課題（研究課題）解決に向けた効果的なメンタリングや教育実践等の在り方を考察する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の際は、タブレット端末を用いて記録を行う。また、学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱにおいて記録した情報を共有、リフレクションを行う。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>無</p>
<p>「特別支援教育メンタリング実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生の原籍校（移動式連携協力校（公立））で行う。</li> <li>・実習校の若手教員を対象に1対1のメンタリングを行う。</li> </ul>

<p><b>地研究」</b>  (1対1のメンタリング実地研究)  9月に集中実施</p> <p>◎1日6時間×10日  (合計60時間)  *事前・事後指導、実習中の指導を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生は、これまで学習したメンタリング理論を用いて、1対1の個別メンタリングを行う。若手教員へのインタビューを行い、若手教員が抱える特別支援教育する課題や悩みについて分析を行い、それらに基づいて個別メンタリングを実施する。</li> <li>・学部新卒学生は、現職教員学生が実施する1対1の個別メンタリングを観察し、分析を行う。その結果を踏まえて現職教員学生と振り返りを行う。また、後半には状況に応じて前半での分析成果をふまえてメンターとして教職大学院の学部新卒学生1年生を対象に、もしくは、若手教師の授業映像等を用いて模擬メンタリングを行う。</li> <li>・分析結果を学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱで共有、議論し、それらを踏まえ効果的なメンタリングについてレポートにまとめる。</li> </ul>
<p>免除の有無</p>	<p>無</p>

**(付属資料28：教職大学院におけるメンタリング実地研究の全体像)**

**〔3〕実習の到達目標**

◆授業基礎実地演習

単元を通した指導計画を立案し、児童生徒の実態を踏まえた学習指導案を作成できるようになることを目指す。授業においては、児童生徒の姿に応じて柔軟に実践ができ、授業後には、毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業の改善ができるようになることを目指す。詳細は次の通りである。

(現職教員学生)：

- ・これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することが出来る。
- ・理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを実施できるようになる。
- ・今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践ができる。

(学部新卒学生)：

- ・単元を通した指導計画を立案することができる。
- ・児童生徒の実態をふまえた学習指導案を作成できる。
- ・児童生徒の姿に応じて柔軟に授業実践ができる。
- ・教材の工夫やICTを活用した授業実践ができる。

- ・毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業の改善ができる。
- ・単元の目標、本時の目標を踏まえた評価ができる。

#### ◆学級・学年経営基礎実地演習

担任教師として自律して授業、学級経営を行うことができ、学年経営や校務分掌など学校経営に関しても、若手教師としての在り方や役割（学び続ける教員、学校作りの有力なメンバー）などを考えることができ、若手教師として校内で中心的存在になることを目指す。詳細は次の通りである。

(現職教員学生)：

- ・リーダーとして学年全体を視野にいた学級経営を行うことができる。
- ・学年のリーダーとして積極的に学年経営に関わることができる。
- ・校内のリーダーとして他の教師と連携して児童生徒指導を行うことができる。
- ・校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教師と共に実践することができる。
- ・教科のリーダーとして教科経営を行うことができる（中学の場合）。

(学部新卒学生)：

- ・健康管理に留意し、担任教師としての基本的な資質を身につけることができる。
- ・担任教師として学級経営を行うことができる。
- ・教育相談やいじめの対応を含む、児童・生徒指導を行うことができる。
- ・若手教師として学年経営に関わることができる
- ・校務分掌について理解し、関わるることができる。
- ・教科経営を行うことができる（中学の場合）。
- ・授業と学級経営、それぞれを関連づけながら実施することができる。

#### ◆特別支援教育授業基礎実地演習

単元を通した指導計画を立案し、子どもの実態を踏まえた学習指導案を作成できるようになることを目指す。授業においては、子どもの姿に応じて柔軟に実践ができ、授業後には、毎時間の子どもの学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業の改善ができるようになることを目指す。詳細は次の通りである。

(現職教員学生)：

- ・これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる。
- ・理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを実施できるようになる。

- ・今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践ができる。

(学部新卒学生) :

- ・単元を通した指導計画を立案することができる。
- ・児童生徒の実態をふまえた学習指導案を作成できる。
- ・児童生徒の姿に応じて柔軟に授業実践ができる。
- ・教材の工夫やICTを活用した授業実践ができる。
- ・毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業の改善ができる。
- ・単元の目標、本時の目標を踏まえた評価ができる。

#### ◆特別支援学級・学年経営基礎実地演習

担任教師として自律して授業、学級経営を行うことができ、学年経営や校務分掌など学校経営に関しても、若手教師としての在り方や役割（学び続ける教員、学校作りの有力なメンバー）などを考えることができ、若手教師として校内で中心的存在になることを目指す。詳細は次の通りである。

(現職教員学生) :

- ・リーダーとして学年全体を視野にいたした学級経営を行うことができる。
- ・学年のリーダーとして積極的に学年経営に関わることができる。
- ・校内のリーダーとして他の教師と連携して児童生徒指導を行うことができる。
- ・校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教師と共に実践することができる。
- ・教科のリーダーとして教科経営を行うことができる（中学の場合）。

(学部新卒学生) :

- ・健康管理に留意し、担任教師としての基本的な資質を身につけることができる。
- ・担任教師として学級経営を行うことができる。
- ・教育相談やいじめの対応を含む、児童・生徒指導を行うことができる。
- ・若手教師として学年経営に関わることができる
- ・校務分掌について理解し、関わることができる。
- ・教科経営を行うことができる（中学の場合）。
- ・授業と学級経営、それぞれを関連づけながら実施することができる。

#### ◆チームメンタリング実地研究

現職教員学生は、学校の課題解決をチームで効果的に行えるようになり、それによって、校内の同僚性の基盤を作ることができ、学校が抱える問題を解決することができるようになることを目指す。

学部新卒学生は、チームの活動を通して、若手教師としてどのように学校が抱える課題の解決に参画できるか考えられるようになり、また、若手教師として校内の教師と関係を築けるようになることを目指す。

詳細は次の通りである。

(現職教員学生)

- ・校内の教師や地域へのインタビューや様々なデータを用いながら学校が抱える課題を明らかにすることができる。
- ・校内の教師の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作ることができる。
- ・ミドルリーダーとして率先して校内の教師と協働して学校の課題解決に取り組むことができる。
- ・現任教職員にチームメンタリング計画を理解させ、協力を得ることができる説明能力、リーダーシップを獲得する。

(学部新卒学生)

- ・学校の課題を解決するために若手教師としてどのように関わるべきかわかるようになる。
- ・校内の教師とコミュニケーションが円滑にとれ、協働して課題に取り組むことができる。
- ・学校組織がどのように運営されているのか理解する。

#### ◆メンタリング実地研究

現職教員学生は、1対1のメンタリングを効果的に行えるようになり、それによって個々の教師が抱える課題を分析し、解決の支援ができるようになることを目指す。また、メンタリングによる他者支援を通して教師の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができる。

学部新卒学生は、メンタリング行為の観察・分析を通して、経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身につける。また、自身が教師になった際の成長をイメージでき、自身が若手教師になった際に抱えたと考えられる課題を把握し、適切な解決法を知る。加えて専門家としての教育的鑑識眼を養い、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかる。そして、若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行えるようになる。

詳細は次の通りである。

(現職教員学生)

- ・若手教師が抱える課題を診断できる。
- ・若手教師の課題解決の支援を行うことができる。

- ・若手教師の育成を学習理論・メンタリング理論をもとにして行うことができる。
- ・メンタリングによる他者支援を通して教師の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができる。

(学部新卒学生)

- ・メンタリング行為の観察・分析を通して、経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身につける。
- ・専門家としての教育的鑑識眼を養い、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかる。
- ・現職教員学生の支援による若手教師の課題解決を観察、分析することにより、自身が若手教師になった際に抱えると考えられる課題を把握し、適切な解決法を知る。
- ・若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行えるようになる。

#### ◆特別支援教育チームメンタリング実地研究

現職教員学生は、学校の課題解決をチームで効果的に行えるようになり、それによって、校内の同僚性の基盤を作ることができ、学校が抱える問題を解決することができるようになることを目指す。

学部新卒学生は、チームの活動を通して、若手教師としてどのように学校が抱える問題の解決に参画できるか考えられるようになり、また、若手教師として校内の教師と関係を築けるようになることを目指す。

詳細は次の通りである。

(現職教員学生)

- ・校内の教師や地域へのインタビューや様々なデータを用いながら学校が抱える課題を明らかにすることができる。
- ・校内の教師の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作ることができる。
- ・ミドルリーダーとして率先して校内の教師と協働して学校の課題解決に取り組むことができる。
- ・現任教職員にチームメンタリング計画を理解させ、協力を得ることができる説明能力、リーダーシップを獲得する。

(学部新卒学生)

- ・学校の課題を解決するために若手教師としてどのように関わるべきかわかるようになる。
- ・校内の教師とコミュニケーションが円滑にとれ、協働して課題に取り組むことができる。
- ・学校組織がどのように運営されているのか理解する。

#### ◆特別支援教育メンタリング実地研究

現職教員学生は、1対1のメンタリングを効果的に行えるようになり、それによって個々の教師が抱える課題を分析し、解決の支援ができるようになることを目指す。また、メンタリングによる他者支援を通して教師の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができる。

学部新卒学生は、メンタリング行為の観察・分析を通して、特別支援学校あるいは普通学校の特別支援学級等の経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身につける。また、自身が教師になった際の成長をイメージでき、自身が若手教師になった際に抱えると考えられる課題を把握し、適切な解決法を知る。加えて専門家としての教育的鑑識眼を養い、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかる。そして、若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行えるようになる。

詳細は次の通りである。

(現職教員学生)

- ・若手教師が抱える課題を診断できる。
- ・若手教師の課題解決の支援を行うことができる。
- ・若手教師の育成を学習理論・メンタリング理論をもとにして行うことができる。
- ・メンタリングによる他者支援を通して教師の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができる。

(学部新卒学生)

- ・メンタリング行為の観察・分析を通して、経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身につける。
- ・専門家としての教育的鑑識眼を養い、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかる。
- ・現職教員学生の支援による若手教師の課題解決を観察、分析することにより、自身が若手教師になった際に抱えると考えられる課題を把握し、適切な解決法を知る。
- ・若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行えるようになる。

## (b) 実習指導体制と方法

### 〔1〕巡回指導計画

研究者教員と実務家教員がペアで院生の指導を行う（以下、指導を行う大学教員を実習担当大学教員とする）。

具体的には以下の間隔で実習校での指導を行う予定である。

- 授業基礎実地演習
  - ・実習担当大学教員による授業実習時の訪問（週1回程度）
- 学級・学年経営基礎実地演習
  - ・実習担当大学教員による定期的な訪問（週1回程度）
- 特別支援教育授業基礎実地演習
  - ・実習担当大学教員による授業実習時の訪問（週1回程度）
- 特別支援学級・学年経営基礎実地演習
  - ・実習担当大学教員による定期的な訪問（週1回程度）
- チームメンタリング実地研究
  - ・学校組織・課題分析時の訪問（月2回以上）
  - ・チームメンタリング実施時の訪問（月2回以上）
- メンタリング実地研究
  - ・メンタリング実施時における実習担当大学教員による訪問（期間中週1回程度）
- 特別支援教育チームメンタリング実地研究
  - ・学校組織・課題分析時の訪問（月2回以上）
  - ・チームメンタリング実施時の訪問（月2回以上）
- 特別支援教育メンタリング実地研究
  - ・メンタリング実施時における実習担当大学教員による訪問（期間中週1回程度）

## 〔2〕 学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

- 授業基礎実地演習
 

実習担当大学教員は、院生の報告を受け、実習全般の指導（指導案の作成等、授業についての指導・助言、授業の省察）を行う。また、その際は実習校の教員と連携・協力し、実践・理論の往還を意識して実施する。詳細は次の通りである。

  - ◆事前指導
    - ・実習前の大学院での対面指導：実習計画の作成時の指導
  - ◆実習中の指導（実習校）
    - ・実習校での指導：指導案作成時の指導、授業の観察、振り返り時の指導
  - ◆学校課題解決研究 I
    - ・月に1回実習の報告
  - ◆事後指導
    - ・実習の振り返り
- 学級・学年経営基礎実地演習
 

実習担当大学教員は、院生の報告を受け、実習全般（授業、学級経営、学年経

営、校務分掌など教師生活に関わるもの)の指導を行う。また、その際は実習校の教員と連携・協力し、実践・理論の往還を意識して実施する。詳細は次の通りである。

◆事前指導

- ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導

◆実習中の指導（大学院）

- ・実習中の大学院での対面指導：学級・学年経営、授業、校務分掌などの計画作成時の指導

◆実習中の指導（実習校）

- ・実習校での指導：学級・学年経営、授業、校務分掌の観察、振り返り時の指導

◆学校課題解決研究Ⅱ

- ・月に1回実習の報告

◆事後指導

- ・実習の振り返り

○特別支援教育授業基礎実地演習

実習担当大学教員は、院生の報告を受け、実習全般の指導（指導案の作成等、授業についての指導・助言、授業の省察）を行う。また、その際は実習校の教員と連携・協力し、実践・理論の往還を意識して実施する。詳細は次の通りである。

◆事前指導

- ・実習前の大学院での対面指導：実習計画の作成時の指導

◆実習中の指導（実習校）

- ・実習校での指導：指導案作成時の指導、授業の観察、振り返り時の指導

◆学校課題解決研究Ⅰ

- ・月に1回実習の報告

◆事後指導

- ・実習の振り返り

○特別支援学級・学年経営基礎実地演習

実習担当大学教員は、院生の報告を受け、実習全般（授業、学級経営、学年経営、校務分掌など教師生活に関わるもの)の指導を行う。また、その際は実習校の教員と連携・協力し、実践・理論の往還を意識して実施する。詳細は次の通りである。

- ◆事前指導
  - ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導
- ◆実習中の指導（大学院）
  - ・実習中の大学院での対面指導：学級・学年経営、授業、校務分掌などの計画作成時の指導
- ◆実習中の指導（実習校）
  - ・実習校での指導：学級・学年経営、授業、校務分掌の観察、振り返り時の指導
- ◆学校課題解決研究Ⅱ
  - ・月に1回実習の報告
- ◆事後指導
  - ・実習の振り返り

○チームメンタリング実地研究

実習担当大学教員は、院生から学校組織・課題の分析状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、活動の実現に向けての管理職との協議、院生の活動見学などを行う。設計の際は、学校課題研究とのコーディネートを行いつつ、院生への指導助言を行う。実施の際は、実施の様子を観察しつつ、状況に応じて専門的知識の提供・支援も行う。また、大学院では院生の形成的評価の指導・助言を行う。評価の際は、院生が集めたデータ分析の指導・助言を行う。詳細は次の通りである。

- ◆事前指導
  - ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導
- ◆実習中の指導（大学院）
  - ・実習中（学校組織・課題の分析）での大学院での対面指導：
    - 調査・データ分析の方法論、内容に関する指導
  - ・実習中（チームメンタリング設計）での大学院での対面指導：
    - チームメンタリング設計時の指導
  - ・実習中（チームメンタリング実施）での大学院での対面指導：
    - チームメンタリングの振り返り時の指導
  - ・実習中（評価）での大学院での対面指導：評価方法や内容に関する指導
- ◆実習中の指導（実習校）
  - ・実習校での指導：調査の指導、チームメンタリングの観察・指導
- ◆学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ
  - ・月に1回実習の報告
- ◆事後指導
  - ・実習の振り返り

## ○メンタリング実地研究

実習担当大学教員はメンタリングの事前相談やメンタリング実施の際に実習校に訪問する。院生からメンタリングの進捗状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、校長等との協議、院生の活動見学などを行う。実践を院生とともに省察し、メンタリングについて指導する。詳細は次の通りである。

### ◆事前指導

- ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導

### ◆実習中の指導（大学院）

- ・メンタリング計画の修正等の指導

### ◆実習中の指導（実習校）

- ・実習中（メンティとの事前相談）での実習校の対面指導：

メンティの課題分析の指導

- ・実習中（メンタリング実施）での実習校での対面指導：

授業観察、メンティとの授業の振り返り指導

### ◆事後指導

- ・実習後の大学院での対面指導：メンタリングの振り返り指導

## ○特別支援教育チームメンタリング実地研究

実習担当大学教員は、院生から学校組織・課題の分析状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、活動の実現に向けての管理職との協議、院生の活動見学などを行う。設計の際は、学校課題解決とのコーディネートを行いつつ、院生への指導助言を行う。実施の際は、実施の様子を観察しつつ、状況に応じて専門的知識の提供・支援も行う。また、大学院では院生の形成的評価の指導・助言を行う。評価の際は、院生が集めたデータ分析の指導・助言を行う。詳細は次の通りである。

### ◆事前指導

- ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導

### ◆実習中の指導（大学院）

- ・実習中（学校組織・課題の分析）での大学院での対面指導：

調査・データ分析の方法論、内容に関する指導

- ・実習中（チームメンタリング設計）での大学院での対面指導：

チームメンタリング設計時の指導

- ・実習中（チームメンタリング実施）での大学院での対面指導：

チームメンタリングの振り返り時の指導

- ・実習中（評価）での大学院での対面指導：評価方法や内容に関する指導
- ◆実習中の指導（実習校）
  - ・実習中（チームメンタリング実施）での実習校での指導：
    - チームメンタリングの観察
- ◆学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ
  - ・月に1回実習の報告
- ◆事後指導
  - ・実習の振り返り

#### ○特別支援教育メンタリング実地研究

実習担当大学教員はメンタリングの事前相談やメンタリング実施の際に実習校に訪問する。院生からメンタリングの進捗状況の報告を受けるとともに、院生への指導助言、校長等との協議、院生の活動見学などを行う。実践を院生とともに省察し、メンタリングについて指導する。詳細は次の通りである。

- ◆事前指導
  - ・実習前の大学院での対面指導：実習計画作成時の指導
- ◆実習中の指導（大学院）
  - ・メンタリング計画の修正等の指導
- ◆実習中の指導（実習校）
  - ・実習中（メンティとの事前相談）での実習校の対面指導：
    - メンティの課題分析の指導
  - ・実習中（メンタリング実施）での実習校での対面指導：
    - 授業観察、メンティとの授業の振り返り指導
- ◆事後指導
  - ・実習後の大学院での対面指導：メンタリングの振り返り指導

### 〔3〕学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等

- ・実習中の記録はタブレット端末を用いて行う。文字情報だけでなく、映像や画像など、あらゆる角度から記録を行う。
- ・実習中は毎日上記記録をまとめて日誌を作成する。日誌についてもタブレット端末上で作成し、作成した日誌は教職大学院のSNSにアップロードされ、他の大学院生と共有され、情報交換やコメントを付け合うことができる。これらの記録は「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」においても利用される。
- ・最終レポートは、これまでの日誌やタブレット端末で記録した映像や画像を用いて作成する。

## (c) 施設との連携体制と方法

基礎実地演習においては、連携協力校における実習担当教員と、実習担当大学教員が密に連絡をとり、相互に協力して実習指導に当たることにより、実習水準を確保する。メンタリング実地研究においても、連携協力校における管理職及び実習担当教員と、実習担当大学教員が協議しながら、相互に協力して実習指導に当たることにより、実習水準を確保する。具体的には、連携協力校における実習担当教員、実習担当大学教員が（状況に応じて管理職も）、実習前には、実習の計画について調整を行い、実習中は巡回指導時に実習状況について情報共有を行う。実習後には、実習の結果について協議を行う。

## (d) 単位認定等評価方法

### 〔1〕成績評価の基準と方法

#### ○授業基礎実地演習

- ・院生の実習でのポートフォリオ（児童・生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録など）や本人との面談等、また、実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。
- ・この実習の評価に基づいて、「学級・学年基礎実地演習」の実施可否を判断する。

#### ○学級・学年経営基礎実地演習

- ・院生の実習でのポートフォリオ（児童・生徒の実態記録、学級・学年経営、学校行事、校務分掌の記録、実施授業の指導案、授業記録など）や本人との面談等、また、実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。

#### ○特別支援教育授業基礎実地演習

- ・院生の実習でのポートフォリオ（児童・生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録など）や本人との面談等、また、実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。
- ・この実習の評価に基づいて、「特別支援学級・学年基礎実地演習」の実施可否を判断する。

#### ○特別支援学級・学年経営基礎実地演習

- ・院生の実習でのポートフォリオ（児童・生徒の実態記録、学級・学年経営、学校行事、校務分掌の記録、実施授業の指導案、授業記録など）や本人との面談等、また、実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。

#### ○チームメンタリング実地研究

- ・学校組織・課題の分析、チームメンタリング設計、実施、評価の各セッションについてそれぞれ評価を行い、フィードバックを返す。院生の実習でのポートフォリオ（チームメンタリングのための課題分析、計画、実施記録、結果の分析など）や本人との面談、実習校の教員や管理職から聞き取り、最終レポート等をもとに評価を行う。
- ・現職教員学生に関しては、メンターとしての振る舞いを中心に評価を行う。

- ・学部新卒学生に関しては、メンティとしての振る舞いを中心に評価を行う。

#### ○メンタリング実地研究

- ・院生の実習でのポートフォリオ（メンタリングのための若手教師の課題分析、計画、実施記録、結果の分析など）やメンタリング計画の実施とそれに伴うメンタリングの成果、最終レポートをもとに評価する。メンタリング計画の実施、成果の評価のために、本人との面談、メンティ役の若手教員からの聞き取りも行う。

- ・現職教員学生に関しては、メンターとしての振る舞いを中心に評価を行う。

- ・学部新卒学生に関しては、若手教師として、授業をどのように観察するのか、メンティとして在り方の理解、メンターとしての振る舞い、また、教師の成長をどのように捉えているのか、学習観を中心に評価する。

#### ○特別支援教育チームメンタリング実地研究

- ・学校組織・課題の分析、チームメンタリング設計、実施、評価の各セクションについてそれぞれ評価を行い、フィードバックを返す。院生の実習でのポートフォリオ（チームメンタリングのための課題分析、計画、実施記録、結果の分析など）や本人との面談、実習校の教員や管理職から聞き取り、最終レポート等をもとに評価を行う。

- ・現職教員学生に関しては、メンターとしての振る舞いを中心に評価を行う。

- ・学部新卒学生に関しては、メンティとしての振る舞いを中心に評価を行う。

#### ○特別支援教育メンタリング実地研究

- ・院生の実習でのポートフォリオ（メンタリングのための若手教師の課題分析、計画、実施記録、結果の分析など）やメンタリング計画の実施とそれに伴うメンタリングの成果、最終レポートをもとに評価する。メンタリング計画の実施、成果の評価のために、本人との面談、メンティ役の若手教員からの聞き取りも行う。

- ・現職教員学生に関しては、メンターとしての振る舞いを中心に評価を行う。

- ・学部新卒学生に関しては、若手教師として、授業をどのように観察するのか、メンティとして在り方の理解、メンターとしての振る舞い、また、教師の成長をどのように捉えているのか、学習観を中心に評価する

## 〔2〕実習単位認定等の評価方法

- ・すべての実習については、実習校との協議で決定した「実習評価」を元に単位を認定する。

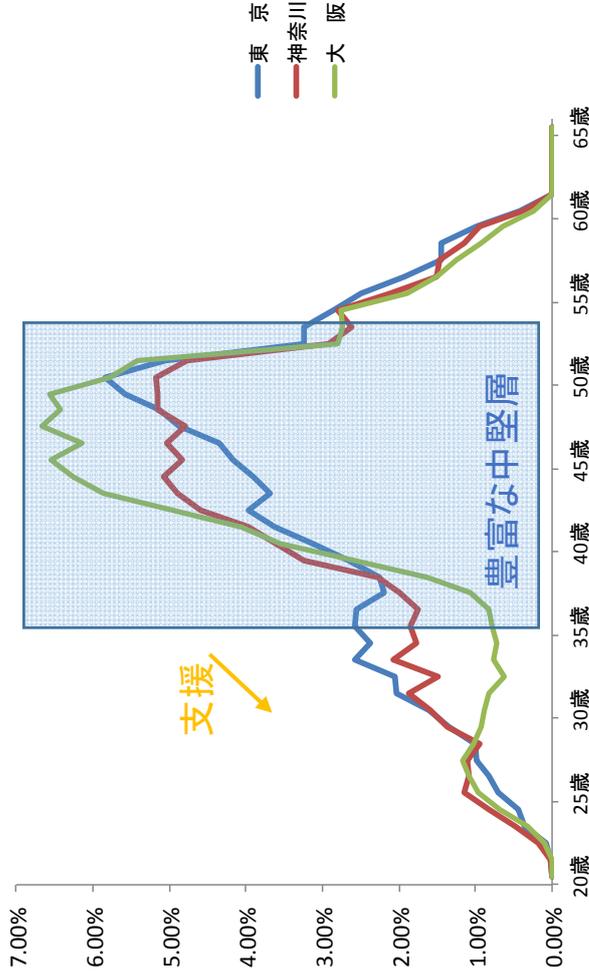
## 設置の趣旨等を記載した書類<付属資料> 目次

付属資料 1 : 学校現場の変化	1
付属資料 2 : 要望書	3
付属資料 3 : 高度教職実践専攻の学的理念	3 5
付属資料 4 : 同僚性と教師の成長	3 6
付属資料 5 : 新・教育学研究科の構想案	3 7
付属資料 6 : 2年間の学びと教育課程	3 8
付属資料 7 : 各教育委員会からの要望に対応した授業科目	3 9
付属資料 8 : 教職大学院教員養成・育成スタンダード	4 0
付属資料 9 : 教員養成・育成スタンダードと科目の対応表	4 1
付属資料 1 0 : 理論と実践の融合を促す授業モデル	4 4
付属資料 1 1 : メンターチームによる課題解決	4 5
付属資料 1 2 : カリキュラム全体の構成図	4 6
付属資料 1 3 : 教職大学院の授業イメージ	4 7
付属資料 1 4 : 短期履修の審査プロセス	4 8
付属資料 1 5 : 標準履修の時間割モデル	4 9
付属資料 1 6 : 理論と実践を往還するカリキュラムの構造 (標準履修)	5 1
付属資料 1 7 : 標準履修 (特別支援学校教諭専修免許状取得) の時間割モデル	5 2
付属資料 1 8 : 短期履修の時間割モデル	5 4
付属資料 1 9 : 理論と実践を往還するカリキュラムの構造 (短期履修)	5 5
付属資料 2 0 : 短期履修 (特別支援学校教諭専修免許状取得) の時間割モデル	5 6
付属資料 2 1 : 講義室の平面図	5 7
付属資料 2 2 : 自習室の平面図	5 8
付属資料 2 3 : 横浜国立大学教職大学院の認証評価実施について	5 9
付属資料 2 4 : 移動式連携協力校の仕組み (入れ替わる学校との関係)	6 3
付属資料 2 5 : 教職大学院と連携協力校及び地域との関係	6 4
付属資料 2 6 : 教職大学院における学校実習の全体像	6 5
付属資料 2 7 : チームメンタリング実地研究の概要	6 6
付属資料 2 8 : 教職大学院におけるメンタリング実地研究の全体像	7 0
付属資料 2 9 : 教員個人時間割	7 1



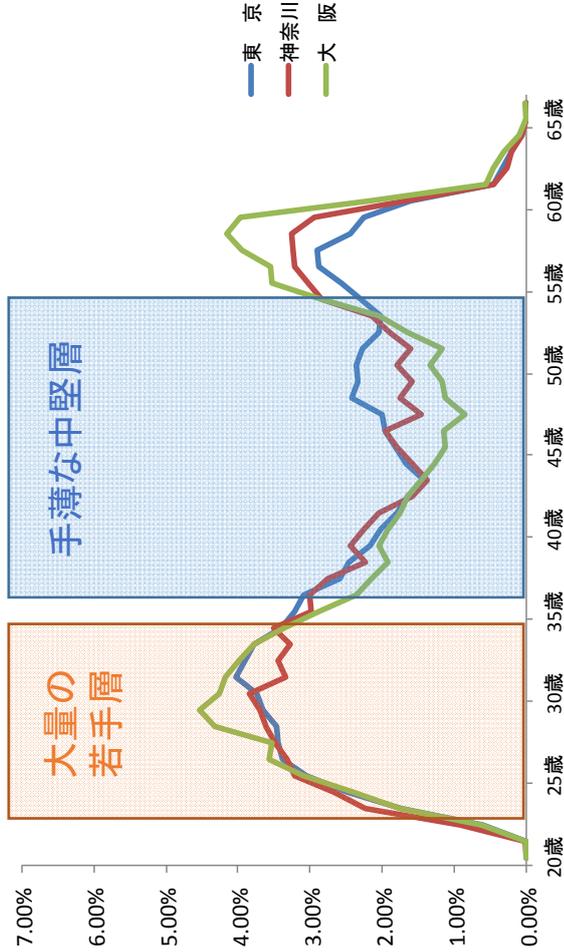
# 付属資料1：学校現場の変化(p.2)

平成10年度の年齢構成



豊富な中堅・ベテラン層による  
インフォーマルな人材育成

平成25年度の年齢構成



## 学校組織の危機

### インフォーマルな人材育成の危機

年齢構造の大幅な変化  
大量の若手教員  
少数の中堅教員  
→以前のような育成の限界

### 学校組織の危機

後輩支援、学校運営経験の少ない中堅教員  
割合が少ない中堅教員



種々の教育課題への対応



付属資料 2 : 要望書 (p2, p3, p9, p19, p21)

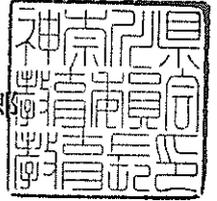
付属資料 2 - 1 : 要望書 (神奈川県)



平成 28 年 2 月 29 日

国立大学法人 横浜国立大学  
学 長 長谷部 勇一 殿

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷 次郎



### 横浜国立大学における教職大学院設置に関する要望事項等について

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県教育委員会では、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた人材の育成が必要であると考えています。

そのために、教職大学院と連携し、本県教育行政における中核的な役割を担うことのできる人材を育成していきたいと考えています。

そこで、県教育委員会といたしましては、貴大学が平成 29 年度に開設する予定の教職大学院に対し、下記に関する事項を取り入れていただくようお願いいたします。

- 1 教育課程の編成・実施に関する事項
- 2 各教科等の実践的な指導方法に関する事項
- 3 生徒指導、教育相談に関する事項
- 4 学級経営、学校経営に関する事項
- 5 学校教育と教員の在り方に関する事項

#### 【上記事項のうち本県の重点課題に関する要望】

- 1 自己の実践を理論的に分析し指導方法の工夫・改善につなげたり、研修会等でそれらを適切に説明できる教員の養成  
(理由・背景等)

本県では、組織的な授業改善に取り組んでおり、教育的効果という側面から、自己の指導方法や指導技術等について理論的・体系的に分析・整理したり、他者の授業について分析・助言する中で、理論と実践を結び付け、生徒の状況に即した新たな指導方法について具体的に提示すること等が求められていること。また、こうした理論に裏付けられた実践的な指導方法等を各種研修会等で適切に説明できる教員の役割が重要なものとなっていること。

## 2 特別支援教育に関する実践的指導力を備えた教員の養成

(理由・背景等)

本県においては、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた教育である「支援教育」を推進してきた。また、平成 27 年度からは、インクルーシブ教育の推進に向けた義務教育段階での小中学校モデル事業の開始、高校改革実施計画（I 期）におけるインクルーシブ教育実践校の指定などに取り組んでいる。また、特別支援学校や特別支援学級の在籍者数は増加の傾向であり、多様な学びの場の構築とともに幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対し、適切な指導体制・支援体制・相談体制の充実を図る上でも、特別支援教育の充実を図る必要がある。

### 【短期履修（1年）コースの設定等の要望】

神奈川県教育委員会としては、ミドルリーダー養成に大きな期待をしています。しかしながら、本県教員の年齢構成は、30 代後半から 40 代前半にかけて最も教員数が少なくなっており、教職大学院に派遣したい人材を学校現場が派遣しにくいという現状があります。大量退職・大量採用の局面において、県教育委員会としては、これらの中堅教員を教職大学院で研修させ、その成果を学校現場に還元させることが急務であると考えていますが、前述のとおり最も人数が少ない年齢層であり、現在、学校現場において、グループリーダーなど中核となり学校を支えている年齢層でもあります。これらの教員を 2 年間派遣することは、校内における中堅教員の層の薄さゆえ、学校運営上不利益が生じます。

さらに、夜間等にも業務があり、勤務時間を問わず生じる事案に教職員同士が連携して即座に対応することへの保護者や地域の期待の高さ等を踏まえると、大学院設置基準第 14 条の特例を適用したとしても、校務を軽減しない限り、2 年目において有効な学びを保障することは難しい環境になっております。

以上のことから、1 年間の短期履修制度がなければ、県教育委員会として派遣したい現職教員数を確保することは極めて困難であると考えています。

これまで適用されていた大学院設置基準第 14 条の特例措置で現職教員が就学する場合、様々な校務軽減の配慮が必要になります。現職教員の場合、その個に応じ、夜間や土日、長期休業期間を利用した受講など多様な選択が可能となる長期履修学生制度を利用しています。そこで、貴教職大学院においても、教員のライフスタイル・就学ニーズに応じた履修形態を選択できるこの制度を継続していただきたいと考えています。

また、とりわけ十分な実績のある中核教員と認められる場合には、専門職大学院設置基準第 29 条第 2 項に基づく十分な実績評価の上で、実習免除の適用や修了後の継続的な指導体制の整備など、学校を離れることが困難な中堅教員がより就学しやすいシステムを、大学と県教育委員会が協働して進めていくことによって、在籍期間が 1 年でありながら 2 年である者と同等以上の成果が見込める仕組みを作ることができると考えています。

具体的には、実習免除をしていただいた部分に関して、大学院就学中において貴大学と本県総合教育センターとの連携のもとで実践的な取組を確認するなど、リーダーとして必要な素養を修得する仕組みを整えます。それにより、理論と実践の往還が保証され、1年短期履修制度を創設したとしても、修了後の実践的取組を伴うこの制度を通じた総体としての学びは、2年制の教職大学院における就学に相当し、神奈川県内において指導的役割を果たす人材が育成されると考えています。

また、教職大学院修了後は、大学院で身に付けた高度な省察力や中核教員であるという自覚を更に磨き、県内各地でリーダーとして学校の中核を担うことができる人事配置に努めていきたいと考えています。

したがって、県教育委員会として一定数の現職教員を確実に教職大学院に派遣するため、県教育委員会が推薦する現職教員の就学に当たっては、標準的な修了年限（2年）に加えて、これまでの実績もある長期履修学生制度の継続や短期履修コース（1年コース）の開設と、既修得単位の認定及び実習免除といった特徴的な大学院制度の活用を強く要望いたします。

こうした点を踏まえて、引き続き緊密な連携協力を基盤とした教職大学院設置に向けての協議を進めることも合わせて要望いたします。

以 上



# 教職大学院に求める「領域・到達目標」について

○現教職員に対する養成

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	(1)各種法規と学習指導要領の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種法規を理解した上で、学習指導要領等の改訂の経緯について歴史的、構造的にとらえることができる。</li> <li>○学習指導要領の改訂の趣旨や基本方針、各教科等の目標・内容等について、学校の教育課程との関係において理解し、説明することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種法規を理解し、学習指導要領等の改訂の経緯について構造化することができる。</li> <li>②学習指導要領の変遷に伴う教育実践の課題について抽出することができる。</li> <li>③国や神奈川県等の教育改革の動向に照らして、学習指導要領の改訂の基本方針等について、各種研修会等で説明できる。</li> </ul>
	(2)各教科等の指導計画の作成・改善	<p>各教科等の年間指導計画の作成にあたり、子どもや地域の実態、題材の工夫等の要素を十分考慮して柔軟かつ創造的に扱うことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①組織的に各教科等の年間指導計画(内容の妥当性・系統性、学習活動と学習形態との関連、教科相互の関連性、地域教材・人材の活用等)を作成し、その実践の評価・改善を行うとともに、次年度の担当教科等の指導計画を作成することができる。</li> <li>②各教科等の実施上の課題を取り上げ、解決に向けた指導計画を開発することができる。</li> </ul>
1 教育課程の編成・実施に関する領域	(3)教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カリキュラムマネジメントの在り方について理解・知見を深めることができる。</li> <li>○時代の変化を読み取り、地域の課題に対応した学校の実現に向けた、教育課程の編成や実施、評価についての知識と技量を有し、他の教員をリードすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カリキュラムマネジメントの在り方について、先進的な事例や国の指導資料等をもとに理解を深め、学校や地域の特性をふまえた特色ある教育課程の編成と検証を行うことができる。</li> <li>②校種別の教育課程について、編成・実施・評価・改善に係る事項(学校規模、学期制、一貫校、学校教育目標の具体策、指導計画相互の関係と指導時数、総合的な学習の時間と各教科等の指導計画の関連、評価方法と改善策など)の調査・分析を通し、課題を抽出することができる。</li> <li>③計画と実践の「ズレ」をふまえ、よりよいカリキュラムを創り出していくための評価の手順を示すことができる。</li> </ul>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	<p>(1) 学習指導案の作成及び改善</p>	<p>○「自ら学び、自ら考える」教育の具現化、言語活動の充実を図る上でも、子どもの現状を正しく把握、分析し、課題を整理することができる。</p> <p>○子どもの思考に即した教材研究と学習活動研究を相互補完的に深めながら、教材観の捉え直しに取り組み、真の教材観の追求を行うことができる。</p> <p>○学習指導における目標に準拠した評価及び観点別学習状況の評価に基づく学習指導案を適切に作成し、実践を通して理論を裏付けることができる。</p>	<p>①事例研究等を通じて、授業づくりの基本的な考えや枠組み、学習指導案の作成・改善、学習の評価について、理論と実践を結びつけて整理し、各種研修会等で説明できる。</p> <p>②学習指導案の分析を行い、その課題を明らかにし、課題解決に向けた学習指導案(担当する教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動)を作成する。また、他の教員が作成した学習指導案について、教科の枠を超えた横断的な視点から課題と改善策を助言できる。</p> <p>③学習目標に到達するための適切な発問、正確で丁寧な板書計画、思考力・判断力・表現力を育むための言語活動を子どもの思考に即して開発することができる。</p>
<p>2 各教科等の実践的な指導方法に関する領域</p>	<p>(2) 指導方法・指導技術</p>	<p>教育的効果という側面から、自己の指導方法や指導技術等について理論的・体系的に分析・整理するとともに、他者の授業について分析したり、助言したり、児童・生徒の状況に即した新たな指導方法について提示することができる。</p>	<p>①自己の実践を専門的見地から理論的に振り返り分析・改善するという、臨牀的な実証研究を構築し、各種研修会等で指導できる。</p> <p>②少人数指導や習熟度別指導等、教員の協働による指導の実施上の課題(指導体制、効果の測定、保護者等との連携等)を校種別に調査し、学校の規模等に応じた解決を図る条件や方法を提示することができる。</p> <p>③他の教員や学生の実業観察を行い、授業記録の分析等から、子どもがいきる、子どもをいかに指導方法や指導技術について、具体的な示唆を伴う指導・助言ができる。</p>
	<p>(3) 児童・生徒の学習状況の把握</p>	<p>学習の評価の意義や方法について、これまでの実践を基に理論的に整理し、効果的な評価の進め方を習得するとともに、学校における学習評価の課題に対する改善策を提示することができる。</p>	<p>①評価に対する理論と現実の「ズレ」を正しく認識し、その課題を抽出し、校内研修会等で活用できる資料を作成し、各種研修会等で指導できる。</p> <p>②学力調査の実施方法を理解するとともに、国や神奈川県等の学力調査、国際的な動向を踏まえ、その成果・課題を整理し、各種研修会等で説明できる。</p> <p>③教科の評価の事例を収集・分析し、学習評価の妥当性・信頼性の観点から考察を加え、適切な評価方法を提示することができる。</p>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	(4) 教材の作成と開発	<p>○子どもの思考に即した教材研究と学習活動研究を相互補完的に深めながら、教材観の捉え直しに取り組み、真の教材観の追求を行うことができる。</p> <p>○教材の収集や選択、分析、教材化についての理解を深め、自己や学校の課題に基づく教材開発を複数の教科において行うことができる。</p>	<p>①教師が選択・構成した教材だけでなく、学習の展開や発展とともに、構築されていく教材の重要性について、各種研修会等で説明できる。</p> <p>②教材の収集や選択、分析、教材化の手順等、教材開発の進め方について理解を深め、活用できる指導資料として整理し、各種研修会で指導できる。</p>
	(5) 授業力向上の組織的な取り組み	<p>授業観察を通して、授業力向上に関する課題を明らかにし、互恵性や相互啓発的な視座に立ち、新たな校内研修のあり方を提示することができる。</p>	<p>①授業記録の分析の手法を理解し、事例研究等を通じて、所属校等の教員に協力的な学び、教師として学び続ける視点を示唆することができる。</p> <p>②授業観察や校内研修を分析し、学校の課題を明らかにするとともに、新たな校内研修の在り方を検討し、企画・実践することができる。</p>
	(1) 生徒指導	<p>児童・生徒指導上の諸課題を分析・整理するとともに、生徒指導の組織的な対応について所属校等の教員に提案したり助言したりすることができる。</p>	<p>①児童・生徒の問題行動の分析を行い、現状や社会的背景について理解し、その対応策について、提案することができる。</p> <p>②児童・生徒の問題行動に対応するための所属校としての組織的取組みや関係諸機関との連携の在り方について、改善策を作成し、提案することができる。</p>
	(2) 教育相談	<p>学校における教育相談の進め方や関係諸機関との連携の在り方について整理するとともに、関係諸機関や地域と連携した相談体制を構築したり、教育相談支援を高めたりすることができる。</p>	<p>①学校における教育相談の進め方や関係諸機関との連携の在り方を体系的に整理し、情報共有や支援のあり方に対する評価や見直しを適切に行い、効果的な相談体制を構築することができる。</p> <p>②子どもの発達等について、心理学的な面から理解を深めるとともに、あわせてカウンセリングマインドや教育相談の技能を高めることができる。</p>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
3 生徒指導、教育相談に関する領域	(3) 特別活動	特別活動の目標の実現に向け、課題を把握して改善案を企画・実践することができる。	<p>①特別活動の目標を理解し、指導計画を作成するとともに、目標実現に向けた方策を各種研修会等で説明できる。</p> <p>②特別活動の全体計画を分析し、その課題について整理し、企画・実践することができる。</p>
	(4) キャリア教育	学校教育におけるキャリア教育の意義を明確にし、全体計画を作成し、学校全体での体系的・系統的な推進をコーディネートすることができる。	<p>①キャリア教育推進校等の先行事例を基に、望ましい勤労観・職業観の育成について理解を深め、推進の在り方等について分析するなどして、キャリア教育の全体計画を作成することができる。</p> <p>②所属校における進路指導の課題を「組織の機能」と「教員個々の役割」の両面から取り上げ、進路指導をコーディネートする立場から、解決のための改善策を計画し、提示できる。</p>
	(5) 特別支援教育	<p>○特別支援教育に係る専門的な理解や支援教育についての校内支援体制を整備し、関係諸機関との連携を生かした様々な対応を行うことができる。</p> <p>○学習指導の中の支援的側面と指導的側面をつなぐマネジメントの視点についても示唆することができる。</p>	<p>①特別支援教育における児童・生徒の障害の状況や発達段階に応じた教育及びインクルーシブ教育についての理解を深め、国や神奈川県等の動向を、各種研修会等で説明できる。</p> <p>②教育相談コーディネーターの役割を理解し、支援を必要とする児童・生徒の状況を適切に把握し、校内組織を積極的に活用し、個別の教育支援計画の策定及び適切な在り方の検討を行うことができる。</p> <p>③所属校等の児童・生徒、保護者、地域を対象にそれぞれのニーズに応じた支援教育についての理解を深めるための講演会等の企画・運営を行うことができる。</p> <p>④学習指導の中に、支援的側面と指導的側面があることを理解し、授業のユニバーサルデザインへの提示を行うことができる。</p>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	(1) 集団の把握と学級経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師と児童・生徒の信頼関係を基盤とした学級経営のあり方を追求することができる。</li> <li>○ 学級経営上の諸課題、学級経営の目的や内容、方法等について理論的に整理し、学級経営の実践に際し、所属校等の教員に助言できる。</li> </ul>	<p>① 教師と児童・生徒の信頼関係を基盤とした学級経営について、比較研究を通して、モデルを示すことができる。</p> <p>② 学級経営上の課題やその対策について、教師、児童・生徒、保護者の関係性の視点から助言できる。</p> <p>③ 学級担任としての取組みを学年経営、学校経営に結び付け、協働し合う関係を構築していくための方法について助言できる。</p>
	(2) 保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域に学校があることの意味」について、社会の変化、学校教育の役割等、多面的な視点から分析し、考察することができる。</li> <li>○ 保護者・地域と学校との望ましい連携の方法について地域に必要とされる学校、教師という視点から課題等を整理し、保護者や地域との対応、教育活動の保護者・地域への発信、外部からの情報の収集等において、他の教員をリードし、適切に対処することができる。</li> </ul>	<p>① 保護者、地域住民が積極的に学校経営に参加している事例を調べるとともに、地域コミュニティの中核としての学校の役割や連携の在り方について助言できる。</p> <p>② 保護者との連携について、連携上の課題を取り上げ、組織的な解決策について、適切に対処できる。</p> <p>③ 学校が、保護者、地域住民に対して、どのように情報を発信し、また必要な情報を収集・活用しているか実態を調査し、課題と改善の方向性について助言できる。</p>
4 学級経営、学校経営に関する領域	(3) 学校組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりの人間の成長を援助しようとする教育の実践のために、学校組織としてあるべき機能や役割について考察することができる。</li> <li>○ 学校の中核的役割を果たす立場から、校内の組織づくりや活性化、危機管理の在り方について理解を深め、協働的かつ効率的な校内組織を築くことができる。</li> </ul>	<p>① 学校運営を担う人材として、望ましい校内の組織作りや若手教員の育成等の人材育成について企画・実践することができる。</p> <p>② 校内組織の活性化、協働的かつ効率的な校内組織の構築について、先進的事例を収集・整理し、助言できる。</p> <p>③ 学校における危機管理(情報管理、防災・防犯、問題行動、教職員の服務等)に対する基本的な考えや対応の在り方について整理し、企画・実践することができる。</p>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	(4) 学校経営	<p>学校経営の課題とその改善策を検討し、管理職や総括教諭を中心とした学校経営の在り方について提案したり、校内組織のリーダーとして学校経営に参加したりする。</p>	<p>①学校経営改革の必要性を、教育改革の動向、学校組織マネジメントや学校評価システムの必要性といった視点から理解し、各種研修会等で説明できる。</p> <p>②所属校等の外部環境の支援的要因と内部環境の強みを生かした「特色ある活動」、外部環境の阻害要因と内部環境の弱みを克服する「問題解決策」を検討し、助言できる。</p>
	(5) 教育行政	<p>法令等に基づく教育委員会の役割や地方自治等について、学校教育を推進する立場から理解を深め、積極的に連携していくことができる。</p>	<p>①教育委員会制度の意義や歴史の変遷、教育委員会事務局の組織・役割、教育行政と学校経営の関係等について理解を深め、各種研修会等で助言できる。</p> <p>②教育委員会の特色ある教育行政施策を取り上げ、成果と課題を整理し、各種研修会等で助言できる。</p>
	(1) 変化する社会と学校教育の役割	<p>変化する社会における学校教育の役割と今日の様々な教育課題、教育改革の動向について考察するとともに、学力・体力・規範意識等の現状を踏まえ、学校の状況に即した解決策を提案し、実践することができる。</p>	<p>①現代社会における学校教育の課題について、事例を基に多面的・多角的に考察し、その改善策や学校の社会的役割について考察し、各種研修会等で助言できる。</p> <p>②現代社会における学校教育の課題に関わる自校の問題点を把握するとともに、その改善策を提示することができる。</p>
5 学校教育と教員の在り方に関する領域	(2) コミュニケーションスキルの向上	<p>今までの教員としての経験に基づき、状況や立場に応じた幅広い対応の方法を習得し、児童・生徒、保護者、地域住民、同僚等の考え方をまとめ、対応の方向性を見出すことができる。</p>	<p>①児童・生徒、保護者、地域住民、同僚等との良好な関係構築に必要なコミュニケーション能力について理解し、学校の中核的な教員として所属校等の教員のコミュニケーションに関する課題及び改善点について助言できる。</p> <p>②児童・生徒、保護者、地域住民と学校の間トラブルに適切に対応することができる。</p>

領域	到達目標の項目	到達目標	具体的な内容(育成すべき資質・能力)
	(3) 教員としての資質向上	教員の授業実践の評価や学校評価を踏まえ、課題を把握し、改善策を企画・実践することができる。	<p>① 授業実践及び教育活動の評価の視点を検討し、点検を行い、その結果を基に、教員に求められる専門性について考察するとともに、助言できる。</p> <p>② 教育委員会で実施している研修体系を理解するとともに、他校の優れた校内研修の事例を検討し、学校の課題を踏まえた効果的な校内研修を企画・実践することができる。</p>
	(4) 服務	教員の服務の在り方を理解し、適切な実践をするとともに、他の教員に助言できる。	<p>① 教員の服務について法令や事例研究、事故防止の取組み、教育委員会の担当者の講義等を基に理解を深め、適切に実践することができる。</p> <p>② 社会的・職業的倫理に関する問題事例を検証し、課題を取り上げ、対応策を企画・提案することができる。</p>



## 付属資料 2 - 2 : 要望書 (横浜市)



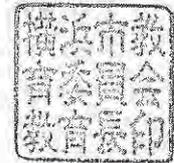
国立大学法人横浜国立大学

学長 長谷部 勇一 様

横浜国立大学教職大学院の設置に関する要望書

横浜市教育委員会事務局

教育長 岡田 優子



日頃より、横浜市教育委員会及び横浜国立大学の事業や取組への御理解と御協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、横浜市教育委員会では、これまでに、横浜国立大学との協定に基づく事業の推進や共同調査研究等、多様な連携・協働を継続してきております。平成 29 年度に予定されている横浜国立大学教職大学院の設置に際しましては、こうした経緯を踏まえますとともに、ベテラン教員の大量退職に伴う新人教員の大量採用が続く状況を前提に、質の高い有為の新人教員の養成、及びこれからの学校を創造的にマネジメントできるスクールリーダーの育成に向けて、より一層緊密で計画的な養成と育成の接続を図っていくことが必要になると考えております。

こうした状況に鑑み、横浜市教育委員会として、貴学教職大学院設置に向け、次のことについて十分に御検討の上、実現していただくよう要望します。

1. カリキュラムに関する要望

情報化、国際化、少子高齢化等の変化の中で学び続ける教員を養成・育成し、本市の教育の質の向上を図るため、次のとおり、カリキュラム上の配慮をしていただくよう要望します。

(1) メンタリングに関するカリキュラムの設定

教員の大量退職・大量採用時代の到来に伴い、本市におきましても、経験の浅い教員が増加しており、全教員の 56%が経験 10 年目までの教員という状況にあります。こうした状況は今後も続くことが予想され、優れた人材の養成・確保と経験の浅い教員の育成が、重要かつ喫緊の課題となっています。初任者にかかわる調査や研修等の状況からは、経験の浅い教員は、実践的指導力やコミュニケーション力、チームで対応する力など教員としての基礎的な力が十分に身に付いていないことが課題であるといわれています。また、同僚や保護者との人間関係に悩みを抱える初任者も少なくありません。

今後は、管理職のマネジメントのもと、これらの経験の浅い層の教員の実践的な指導力や研究力、対応力を培っていくため、限られたミドル層やベテラン層との関係の中で、学校に足場を置いた組織的な人材育成を行っていくことが課題になってきます。

つきましては、学校における人材育成の核となる教員の育成を図るため、教職大学院においては、教職員が組織的に学び合うメンタリングに関するカリキュラムを設定するよう強く要望します。

## (2) 特別支援教育に関する授業科目の設定

本市では、小中学校の在籍児童生徒数が漸減傾向にあります。自閉症、学習障害、ADHD等の発達障害等、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴い、一般級においても求められる支援が多様化している状況の中で、児童生徒一人ひとりのニーズに適切に対応し、教員が障害特性を理解した上で児童生徒のよさを引き出し、伸ばす指導・支援を行うことが必要になっています。そのため、特別支援教育の研究や、効果的実践に結び付く授業科目の設定について要望します。

## (3) 社会のグローバル化にともなう教育課題に対応する授業科目の設定

社会のグローバル化にともない、これからの時代を担う子供たちには、国際社会で能力を発揮するための問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢、国境を越えて人々と協働・共生するためのコミュニケーション能力を身に付けることが必要になってきます。

また一方、市内では、日本語指導の必要な児童生徒が増加の一途をたどっており、これらの児童生徒の状況に学校が組織的に対応していくことも不可欠となっています。

そこで、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に資する授業科目、及び内なるグローバル化に関する研究や、実践を蓄積できる授業科目の設定について要望します。

## (4) 児童生徒指導の充実に資する授業科目の設定

本市では、平成22年度から「児童支援専任教諭」を配置し、小中学校の連携を図りながら、きめ細かな児童生徒指導等を進め、いじめの解消率の向上や中学校での暴力行為発生件数の減少に取り組んでいます。

また、「小中一貫型カウンセラー」の配置や「登校支援アプローチプラン」に基づく支援等により、不登校児童生徒数の減少にも組織をあげて真摯に取り組んでいるところです。

そこで、その基盤となる自己有用感や自己肯定感の醸成を目指す学級・学校づくりも含め、児童生徒指導の充実に資する研究や取組に関する授業科目の設定について要望します。

## (5) ICTを活用する研究や実践に資する授業科目の設定

スマートフォンや携帯電話等の普及による社会的情報環境の急速な変化に伴い、子どもがインターネット上での様々なトラブルに巻き込まれる事態に対応することが、学校における喫緊の課題となっています。

また、こうした中、これまでには想定していなかった新たなコミュニケーションのあり方や学習方法について研究を進め、変化に対応しつつ児童生徒が共に学び、不確実性の時代を生きぬいていく力を育成していくことが必要になっています。本市においても、急速なICTの広がりに対応するため、子どもが効果的に情報を収集して必要な情報を選んで活用する能力や、新しい技術を積極的に利用して課題解決する姿勢を育てていくため、様々な取組を行っているところです。

これらの取組を一層効果的に推進する人材を育成するため、変化し続ける情報環境を前提にICTを深く知り、これらを活用する研究や実践に資する授業科目の設定について要望します。

## 2 現職教員派遣に伴う配慮に関すること

教職員の大量退職・大量採用の状況が当面続く中で、教職大学院に現職教員を派遣するためには、次のような配慮をしていただくことが必要になります。

### (1) 短期履修（1年）コースの設定と履修形態への配慮に関する要望

#### ①短期履修制度の必要性

横浜市教育委員会としては、学校運営の核となるミドルリーダーの養成に大きな期待をしています。しかしながら、本市教員の年齢構成は、30代後半から40代前半にかけて最も教員数が少なくなっており、教職大学院に派遣したい人材を学校現場が派遣しにくい現状があります。大量退職・大量採用が続く中、市教育委員会としては、これらの中堅教員を教職大学院で研修させ、その成果を学校現場に還元させることが急務であると考えていますが、前述のとおり最も人数が少ない年齢層であり、現在、学校現場において担任や各種主任、児童支援・生徒指導専任等として学校を支えている年齢層でもあります。これらの教員を2年間担任等と両立できない形で派遣することは、校内における中堅教員の層の薄さゆえ、学校運営上の様々な支障が生じます。

また、夜間、休日等も含め、勤務時間を問わず生じる事案に、中堅教員が各種主任、児童支援・生徒指導専任等と連携して即座に対応することへの保護者や地域の期待が大きい本市の実情を踏まえ、大学院設置基準第14条の特例を適用したとしても、担任等の職務を軽減しない限り、2年目において有効な学びを保障することは難しい環境になっております。

以上のことから、1年間の短期履修制度がなければ、市教育委員会として派遣したい現職教員数を確保することが極めて困難であると考えています。

#### ②履修形態に関する要望と本市の協力体制について

これまでも適用されていた大学院設置基準第14条の特例措置で現職教員が就学する場合、様々な職務軽減の配慮が必要になります。現職教員の場合、個々の実情に応じ、夜間や土日、長期休業期間を利用した受講など多様な選択が可能となる長期履修学生制度を利用しています。そこで、貴教職大学院においても、教員のライフスタイル・就学ニーズに応じた履修形態を選択できるこの制度を是非継続していただきたいと考えています。

とりわけ十分な実績のある中核教員と認められる場合には、専門職大学院設置基準第29条第2項に基づく十分な実績評価の上で、実習免除の適用や修了後の継続的な指導体制の整備など、学校を離れることが困難な中堅職員がより就学しやすいシステムを、大学と市教育委員会が協働して進めていくことによって、在籍期間が1年でありながら2年である者と同様以上の成果が見込める仕組みを作ることができると考えています。

具体的には、実習免除をしていただいた部分に関して、大学院就学中において貴大学と本市教育委員会事務局との連携のもとで実践的な取り組みを確認するなど、リーダーとして必要な素養を確実にする仕組みを整えてまいります。それにより、理論と実践の往還が保証され、1年短期履修制度を創設したとしても、修了後の実践的取り組みを伴うこの制度を通じた総体としての学びは、2年制の教職大学院における就学に相当し、横浜市の教育界において指導的役割を果たすことのできる人材が育成されるものと考えております。

また、教職大学院修了後は、基本的には在籍校に再配置し、当該校での実践的研究の継続とその成果の還元を図るようになるとともに、その後の異動においても、大学院で身につけた高度な省察力や中核教員としての自覚をさらに磨き、リーダーとして学校の中核を担うことができる人事配置に努めていきたいと考えています。

したがって、横浜市教育委員会として一定数の現職教員を確実に教職大学院に派遣するため、現職教員の就学にあたっては、標準的な修了年限（２年）に加えて、これまでの実績もある長期履修学生制度の継続や短期履修コース（１年コース）の開設と、既修得単位の認定及び実習免除といった特徴的な大学院制度の活用を強く要望いたします。

こうした点を踏まえて、引き続き緊密な連携協力を基盤とした教職大学院設置に向けての協議を進めることも合わせて要望する次第であります。

### ③入学金・授業料の減免に関する事

また、今後、教職大学院派遣となる人材を、横浜市教育委員会が推薦し、命令派遣とする場合においては、派遣に伴って発生する入学金、授業料等の減免について御検討いただきますよう強く要望します。

---

<sup>i</sup>第二十九条 教職大学院の課程の修了の要件は、第十五条の規定にかかわらず、教職大学院に二年（二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、四十五単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る十単位以上を含む。）を修得することとする。

2 教職大学院は、教育上有益と認めるときは、当該教職大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、十単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

ii 第十四条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

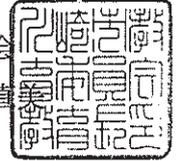
## 付属資料 2 - 3 : 要望書 (川崎市)



平成28年 3月18日

国立大学法人 横浜国立大学  
学 長 長谷部 勇一 様

川崎市教育委員会  
教育長 渡邊 直



横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）  
の設置について（要望）

平素より、本市の教育行政の推進についてご理解とご協力を賜り、心からの感謝を申し上げます。

さて、近年においては社会の急激な変化と価値観の多様化に伴い、子どもたちや保護者が求める学校教育や学校を取り巻く地域社会の教育的ニーズも大きく様変わりし、また新たな教育課題が顕在化、複雑化している状況にあります。

一方本市においては、他都市で児童・生徒数が減少傾向にある中、ここ数年は引き続き増加傾向にあり、団塊の世代の大量退職等とも合わせて教員の新規採用者を大量に採用する状態が続いています。このため、現在は教員総数のほぼ半数を経験10年以下の教員が占めている状況にあり、経験の少ない若手教員の授業力や学級経営力の育成が大きな課題となっています。また、学校全体の教育力向上のためには、ミドルリーダーとして学校の中核を担う中堅職員の育成や教育課題に対応できる質の高い専門性を有する教員を育成していくことが求められています。

さらに、中央教育審議会が平成24年8月に示した「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」においては、教育委員会と大学との連携・協働により教員養成の高度化・実質化を推進することや教員養成を修士レベル化することが打ち出されているところです。

こうした社会的な情勢の中で、これまで神奈川県教育委員会、他政令市教育委員会とともに貴大学教育人間科学部との連携を踏まえ、貴大学の教職大学院設置構想についての協議が積み重ねられてきました。その中で、貴大学と本市教育委員会とが一体となって優れた教員の育成と研修のための新たな枠組みを構築するため、学校現場における経験を積んだ実務家教員の推薦や本市立学校での実習協力など、可能な範囲での協力支援の方策を検討してまいりました。

こうした経緯を踏まえ、平成29年度に設置される貴大学の教職大学院における学びを活かし、本市における教育課題を解決し得る教員を養成するためのカリキュラム内容等について以下のとおり要望いたします。

#### 1 キャリア教育に関する事項

本市における教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」において、平成27年度からの概ね10年間を対象期間とする第2次計画では、新しいプランの基本理念を「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定め、これを実現するための基本政策の一つとして「人間としての在り方生き方の軸をつくる」を置き、この中で「キャリア在り方生き方教育」の推進を掲げています。子どもたち一人ひとりが「生きる力」を十分に身に付け、しっかりとした勤労観、職業観を形成しつつ、将来直面するであろう様々な問題に柔軟かつたくましく対応できる力を育てることが重要な課題となっていることから、キャリア教育に関するカリキュラムの設定を強く要望いたします。

#### 2 中堅層の資質・能力の向上に関する事項

本市の教職員の年齢構成は、団塊の世代の退職と児童生徒数の増加へ対応するため、大量採用を続けてきたことから、中堅層の極端に少ないいびつな構造となっています。このため、近い将来においては管理職への登用を従来よりも若い年齢で始めていかなければなりません。このことから中堅層の育成が喫緊の課題となっていますが、一方で中堅層は学校での実務においては中心的役割を担うとともに若手養成の役割をも担っていることから、学校現場において実務課題を通じた組織的な人材育成を実行していくことが求められています。このことから、教職員が組織的に相互に学び合うメンタリングに関するカリキュラムの設定を強く要望いたします。

#### 3 グローバル化に対応した人材育成に関する事項

グローバル化の進展に伴い、子どもたちが国際社会においてその能力を発揮するためには、直面する課題に対する自己解決能力や様々な文化や習慣を持つ人々と協働・共生していくためのコミュニケーション能力を身に付けることが必要となってきます。また、日本語指導を必要とする外国に繋がる子どもたちが増加する状況の中、学校においては組織的に課題に対応していくことが求められています。国際社会において活躍できるグローバル人材の育成が急務となっていることから、グローバル化に関わる研究や実践を蓄積できる従業科目など、グローバル人材の育成に資する授業科目の設定を要望いたします。

#### 4 ICT活用に関する事項

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。この取り組みを一層推進する人材を育成するためには、日々発展・変化を続ける情報環境に対し、これを活用する研究や実践を重ねていくことが必要であることから、これに資する授業科目の設定を要望いたします。

## 5 特別支援教育に関する事項

共生社会の形成をめざした「支援教育」の推進が求められており、そのためには障害のある者と障害のない者とが共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築が必要となります。また、「インクルーシブ教育システム」の構築のためには、「特別支援教育」の充実が不可欠です。このことから、特別支援教育に関する研究や実践に結び付く授業科目の設定を要望いたします。

## 6 いじめや不登校、問題行動等への取組に関する事項

## 7 学校運営の充実、学校経営に関する事項

## 8 学校・家庭・地域の連携に関する事項

川崎市教育委員会としては、貴教職員大学において学校の中核を担う中堅職員のミドルリーダー養成に大きな期待を持っております。しかしながら、本市立学校の教員の年齢構成は、中堅層の年代が極端に少なく、教職大学院へ派遣したいと考える人材は学校現場として派遣することが難しい状況にあります。ここ数年の大量採用により、経験年数の少ない教員が現場に多く配置されている現状からは、中堅教員に教職大学院での研修を受けさせその成果を学校現場に還元させることが急務となっておりますが、一方でその年代が各校の学校運営において担任や各種主任等、重要な職責を担っていることが多い状況にもあります。このことから、中堅層の教員を2年間に渡って担任等から外して派遣することは、学校運営に大きな影響を与え、本市の教員人事にも支障が生じるものと考えます。さらに教員については、勤務時間内外を問わず、児童生徒に関わって対応すべき事案が発生した場合には担任や各種主任等が連携して対応することが求められるため、大学院設置基準第14条の特例措置が適用されたとしても、担任等の職務を軽減しない限り、有効な学びの環境を確保するのは難しいと考えます。このことから、本市教育委員会としては、現職教員を大学院へ派遣するに際しては、1年間の短期履修制度の創設が必要であると考えております。

これまでも適用されていた大学院設置基準第14条の特例措置で現職教員が就学する場合、置かれているそれぞれの状況に応じて、夜間や土日、長期休業期間を利用した受講など多様な選択が可能となる長期履修学生制度を利用しています。このことから、貴教職大学院においても、教員のライフスタイルや就学ニーズに応じた履修形態を選択できるこの制度を継続していただきたいと考えております。

また、特に十分な実績のある中核教員と認められる場合には、専門職大学院設置基準第2条第2項に基づいて十分な実績評価の上で、実習免除の適用や終了後の継続的な指導体制の整備など、学校を離れにくい中堅教員がより就学しやすいシステム作りを貴大学と本市教育委員会が協働して進めていくことによって、在籍期間が1年でありながらも2年間の履修を行った者と同等以上の成果が見込める仕組みを作ることができるも

のと考えております。具体的には、実習を免除していただいた部分に関しては、大学院終了初年度において横浜国立大学と川崎市総合教育センターとの連携のもとで実践的な取り組みを確認するなど、リーダーとして必要な素養を確実なものとする仕組みを整えてまいります。そのことにより、理論と実践の往還が保証され、1年短期履修制度を設置した場合でも、終了後において実践的な取り組みを伴うこの制度を通じて行われる学びは、総じて2年制の教職大学院における就学に相当し、将来、本市学校教育における指導的役割を担う人材を育成できるものと考えます。

さらに、教職大学院終了後については、大学院で身に付けた省察的力量や中堅教員としての自覚をさらに高め、本市における学校教育を牽引するリーダーとして活躍頂けるような人事配置に努めてまいりたいと考えています。

これらのことから、川崎市教育委員会として現職教員を確実に教職大学院に派遣し就学させるにあたっては、標準的な終了年限（2年）に加えて、これまでの実績もある長期履修学生制度の継続や短期履修コース（1年コース）の開設を要望いたします。特に、現職教員からの派遣については、短期履修でなければ実質的な派遣は困難であることから、1年間の短期履修制度を設置していただくよう強く要望いたします。また、既修得単位の認定及び実習免除など特徴的な大学院制度の活用についても強く要望いたします。

以上の点を踏まえ、緊密な連携協力を基盤とした教職大学院設置に向けての協議を引き続き進めることも合わせて要望いたします。

## 付属資料 2 - 4 : 要望書 (相模原市)



平成28年2月26日

国立大学法人 横浜国立大学  
学長 長谷部 勇一 殿

相模原市教育委員会  
教育長 岡本 実



### 横浜国立大学における教職大学院設置について（要望）

日頃より本市教育行政について、格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市教育委員会といたしましては、横浜国立大学が平成29年度に開設する予定の教職大学院に対し、次の事項を取り入れていただくよう要望いたします。

- ・中核的な教員の人材育成、資質・能力の向上に関する事項
- ・教育課程の編成、実施に関する事項
- ・学力の向上に関する事項
- ・いじめや不登校、問題行動等への取組に関する事項
- ・支援教育に関する事項
- ・グローバル化に対応した人材育成に関する事項
- ・教育の情報化（ICT活用）に関する事項
- ・学級経営、学校経営に関する事項
- ・最新の教育情報に関する事項

上記のうち、特に次の4点については、本市の教育課題を解決していけるような教員を育成するためのカリキュラムとして強く要望します。

#### (1) 中核的な教員の人材育成、資質・能力の向上に関する事項

教員の大量退職・大量採用時代の到来に伴い、経験の浅い教員が増加しております。こうした状況は今後も続くことが予想され、優れた人材の養成・確保と経験の浅い教員の育成が、重要かつ喫緊の課題となっています。初任者にかかわる研修等の状況からは、経験の浅い教員は、実践的指導力やコミュニケーション力、チームで対応する力など教員としての基礎的な力が十分に身に付いていないことが課題であるといわれています。

また、同僚や保護者との人間関係に悩みを抱える初任者も少なくありません。

今後は、管理職のマネジメントのもと、これらの経験の浅い層の教員の実践的な指導力や研究力、対応力を培っていくため、限られたミドル層やベテラン層との関係の中で、学校での組織的な人材育成を行っていくことが課題になってきます。

については、学校における人材育成の核となる教員の育成を図るため、教職大学院に

においては、中核的な教員の人材育成に向けて教員が組織的に学び合うメンタリング等に関するカリキュラムを設定するよう強く要望します。

(2) 特別支援教育に関する事項

本市では、小中学校の在籍児童生徒数が漸減傾向にあります。自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD等の発達障害等、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴い、通常の学級においても求められる支援が多様化している状況の中で、児童生徒一人ひとりのニーズに適切に対応し、教員が障害特性を理解した上で児童生徒のよさを引き出し、伸ばす指導・支援を行うことが必要になっています。そのため、特別支援教育の研究や、効果的実践に結びつく授業科目の設定について要望します。

(3) グローバル化に対応した人材育成に関する事項

社会のグローバル化にともない、これからの時代を担う児童生徒には、国際社会で能力を発揮するための問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢、国境を越えて人々と協働・共生するためのコミュニケーション能力を身に付けることが必要になってきます。

また、一方市内では、日本語指導の必要な児童生徒も増加しており、これらの児童生徒の状況に学校が組織的に対応していくことも不可欠となっています。

そこで、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に資する授業科目、及び内なるグローバル化に関する研究や、実践を蓄積できる授業科目の設定について要望します。

(4) 教育の情報化（ICT活用）に関する事項

スマートフォンや携帯電話等の普及による社会的情報環境の急速な変化に伴い、児童生徒がインターネット上での様々なトラブルに巻き込まれる事態に対応することが、学校における喫緊の課題となっています。

また、こうした中、これまでには想定していなかった新たなコミュニケーションのあり方や学習方法について研究を進め、変化に対応しつつ児童生徒が共に学び、不確実性の時代を生きぬいていく力を育成していくことが必要になっています。本市においても、急速なICTの広がりに対応するため、児童生徒が効果的に情報を収集して必要な情報を選んで活用する能力や、新しい技術を積極的に利用して課題解決する姿勢を育んでいくため、様々な取組を行っているところです。

これらの取組を一層効果的に推進する人材を育成するため、変化し続ける情報環境を前提にICTを深く知り、これらを活用する研究や実践に資する授業科目の設定について要望します。

さらに、本市教育委員会として、短期履修（1年）コースの設定を強く要望します。

本市教員の年齢構成は、30代後半から40代前半にかけて教員数が少なくなっており、教職大学院に派遣したい人材を学校現場が派遣しにくい現状があります。大量退職・大量採用の局面において、本市教育委員会としては、これらの中堅教員を教職大学院で研修させ、その成果を学校現場に還元させることが急務であると考えていますが、前述のとおり最も人数が少な

い年齢層であり、現在、学校現場において担任や各種主任として学校を支えている年齢層でもあります。これらの教員を2年間担任等と両立できない形で派遣することは、校内における中堅教員の層の薄さゆえ、学校運営上不利益が生じます。

さらに、夜間等にも業務があり、勤務時間を問わず生じる事案に担任自身が各種主任と連携して即座に対応することへの保護者や地域の期待が高い等の本市の実情を踏まえると、大学院設置基準第14条の特例を適用したとしても、担任等の職務を軽減しない限り、2年目において有効な学びを保障することは難しい環境になっております。

以上のことから、1年間の短期履修制度がなければ、本市教育委員会として派遣したい現職教員数を確保することが極めて困難であると考えています。

これまで適用されていた大学院設置基準第14条の特例措置で現職教員が就学する場合、様々な職務軽減の配慮が必要になります。貴教職大学院においても、教員のライフスタイル・就学ニーズに応じた履修形態を選択できるこの制度を継続していただきたいと考えています。

また、とりわけ十分な実績のある中核教員と認められる場合には、専門職大学院設置基準第29条第2項に基づく十分な実績評価の上で、実習免除の適用や修了後の継続的な指導体制の整備など、学校を離れることが困難な中堅職員がより就学しやすいシステムを、大学と本市教育委員会が協働して進めていくことによって、在籍期間が1年でありながら2年である者と同程度の成果が見込める仕組みを作ることができると考えています。

具体的には、実習免除をしていただいた部分に関して、大学院就学中において貴大学と本市教育委員会との連携のもとで実践的な取組みを確認するなど、リーダーとして必要な素養を確実にする仕組みを整えます。それにより、理論と実践の往還が保証され、1年短期履修制度を創設したとしても、修了後の実践的取組みを伴うこの制度を通じた総体としての学びは、2年制の教職大学院における就学に相当し、本市において指導的役割を果たす人材が育成されると考えております。

また、教職大学院修了後は、大学院で身に付けた高度な省察力や中核教員であるという自覚をさらに磨き、本市でリーダーとして学校の中核を担うことができる人事配置に努めていきたいと考えています。

したがって、本市教育委員会として一定数の現職教員を確実に教職大学院に派遣するため、教育委員会が推薦する現職教員の就学にあたっては、標準的な修了年限（2年）に加えて、これまでの実績もある長期履修学生制度の継続や短期履修コース（1年コース）の開設と、既修得単位の認定及び実習免除といった特徴的な大学院制度の活用を強く要望いたします。

こうした点を踏まえて、引き続き緊密な連携協力を基盤とした教職大学院設置に向けての協議を進めることも合わせて要望する次第です。

以上





# 付属資料3：高度教職実践専攻の学的理念(p.4)

県内の学校、教育現場（教育委員会など）

## 学校

### 【教育課題】

- ・組織的な学び合いのできる研修(OJT)
- ・特別な支援を要する児童生徒などへの指導・支援の在り方、
- ・国境や国籍を超えて多様な人々と協働・共生することのできるコミュニケーション能力育成、
- ・いじめや不登校などへの対応を含む児童生徒指導の在り方、学級・学校づくりの在り方、
- ・ICT活用による学習指導の在り方、
- ・格差拡大の傾向にある学力の向上・維持に関わる授業づくりや教育課程の在り方、など

(教委からの要望)

メンタリング

課題解決のプロセス

同僚性の構築、  
活性化

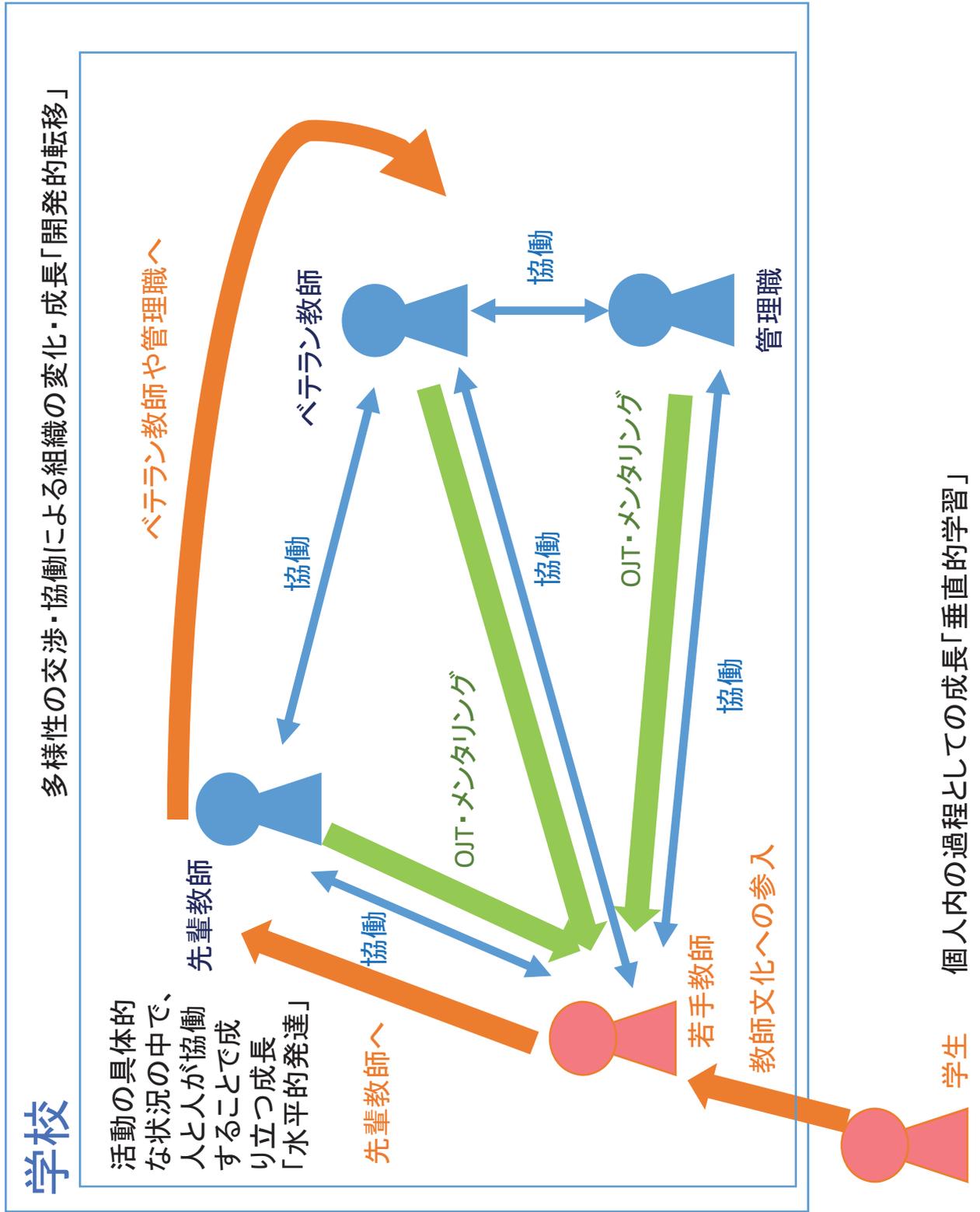
メンティとしての  
若手教員の成長  
異動後メンター  
として活躍する傾向

メンターとしての  
中堅教員の成長  
指導主事、管理職へ

「教職メンタリング」とは、「主にカリキュラム、学習環境デザイン、生徒指導・教育相談、学級・学校経営、特別支援教育の各領域の知見を応用し、教職実践を同僚として支援し合い高度化すること」

層の薄い中堅教員、経験の浅い若手教員

付属資料4：同僚性と教師の成長（水平的発達と開発的転移による教師・学校の成長）(p.4)





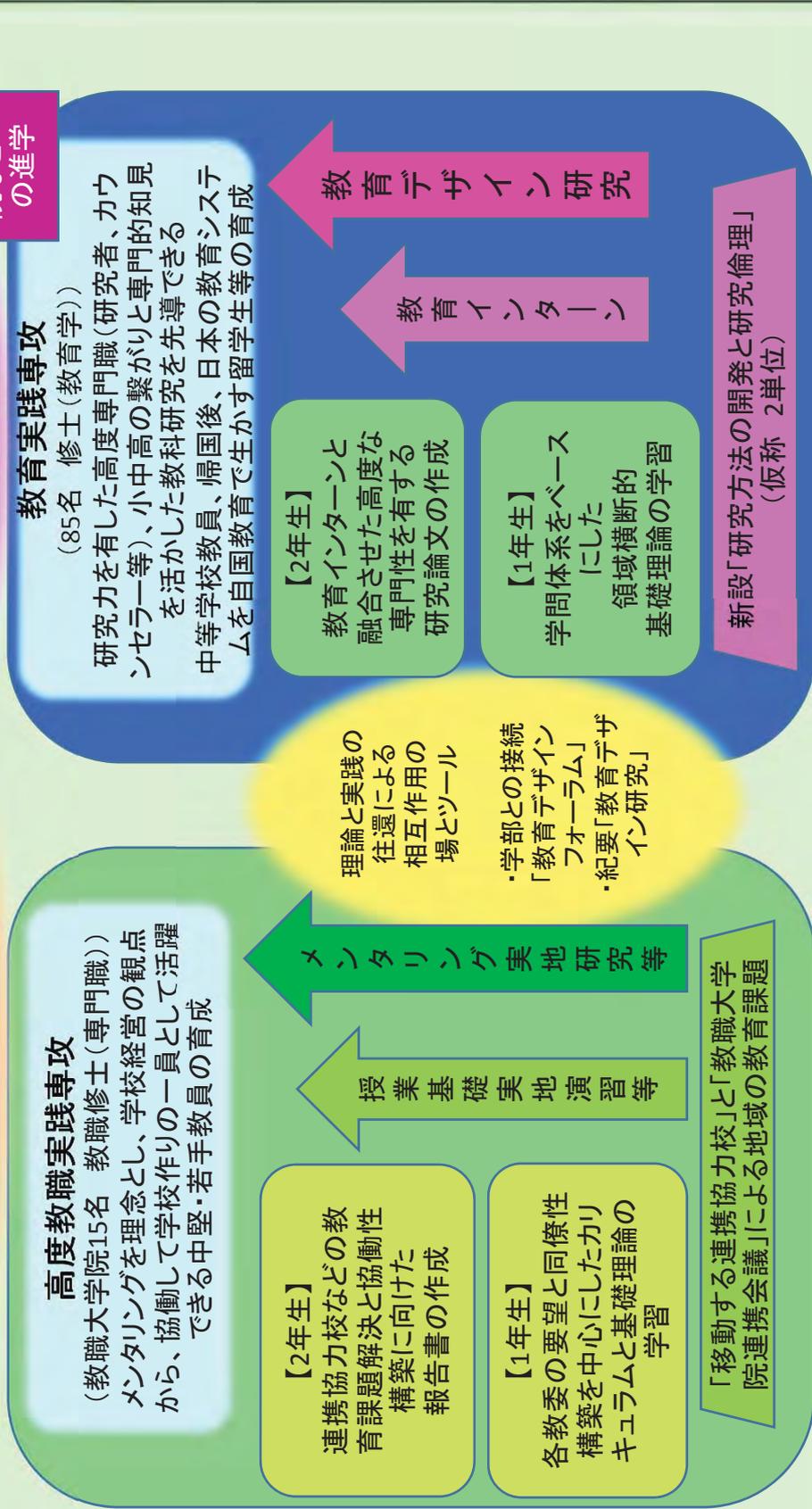
# 付属資料5:新・教育学研究科の構想案(p.6)

～「高度教職実践専攻」と「教育実践専攻」～

神奈川県内の学校教員、  
教育委員会など

研究者、教育関連の高度専門  
職(カウンセラー)、  
中等学校教員など

連合大学  
院などへ  
の進学

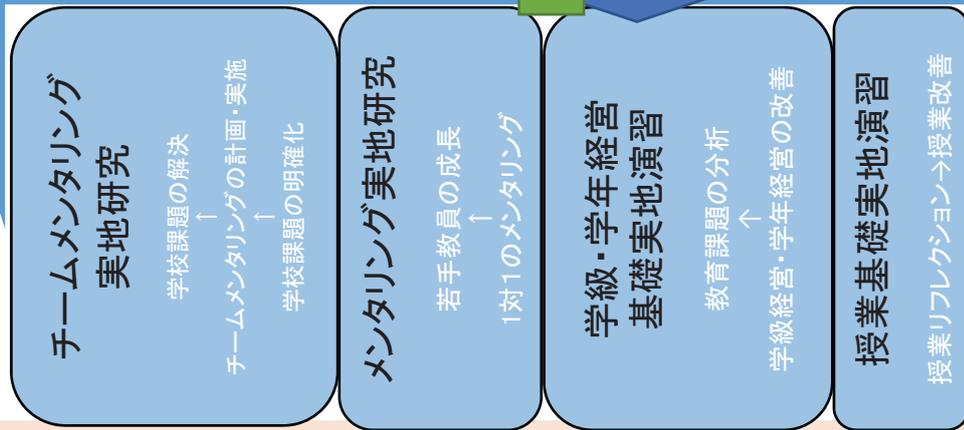


# 付属資料6：2年間の学びと教育課程(p.9)

現職教員学生：スクーリングリーダー・中核的教員  
 学部新卒生：新しい学校づくりに参画できる新人教員

教職大学院教員養成・育成スタンダード

## 実践的問題解決能力の向上



学部新卒生：  
 ・大学と現場の往還  
 ・学校現場：深い参画  
 ・大学：経験の意味を有用化

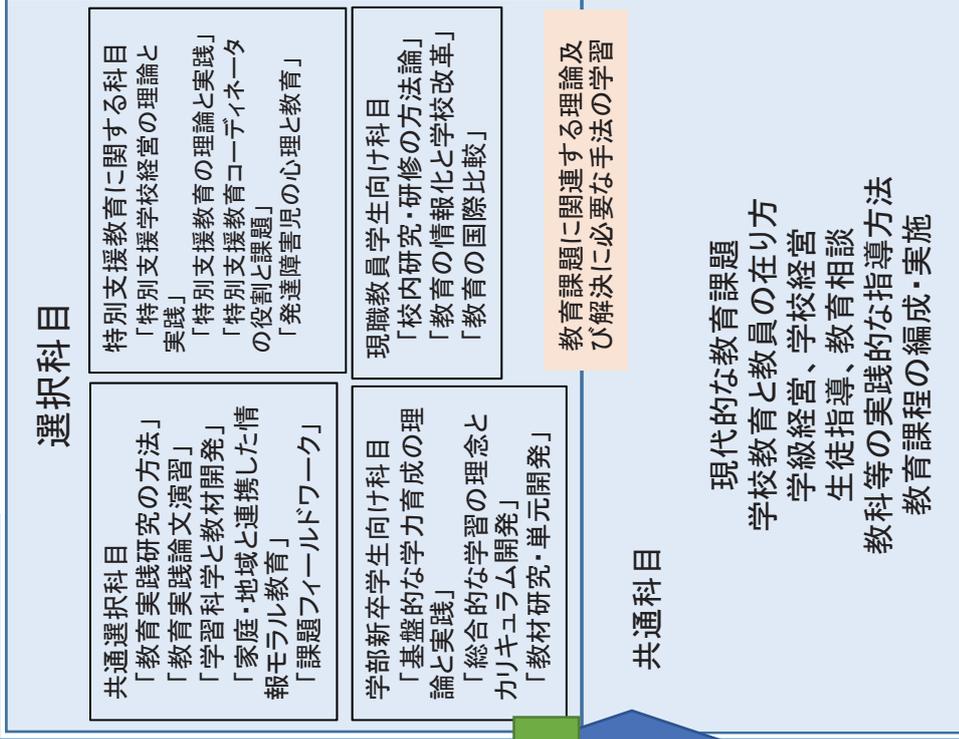
現職教員院生：  
 ・理論的な観点を携えて  
 ・現場に戻る往還

学校課題  
 解決研究Ⅱ

### 学校課題研究報告書の作成

理論の実践化  
 実践の理論化

学校課題  
 解決研究Ⅰ



現職教員学生・学部新卒生・研究者教員・実務家教員による

具体的な事例に基づき対話・問題解決することによる水平的学習  
 → 教員養成・教員研修・教育研究・教育実践が同時に生起する場

# 付属資料7:各教育委員会からの要望に対応した授業科目(p.9)

教育委員会からの要望事項(教育課題)	科目区分	授業科目名
学校経営の充実、学校組織、危機管理	共通科目・必修	組織マネジメントと学校経営
メンターチーム、OJT、コミュニケーション	共通科目・必修	教職メンタリングの理論と実践
学校に足場を置いた教職員の組織的な学び合い(OJT)	共通科目・必修 選択科目・必修 選択科目・共通選択科目 選択科目・共通選択科目 選択科目・共通選択科目 選択科目・現職教員学生科目	教員の社会的役割と職能発達 教育実践論文演習 教育実践研究の方法 課題フィールドワーク 校内研究・研修の方法論
授業観察・校内研修	共通科目・必修	インクルーシブ教育の理論と課題
インクルーシブ教育	共通科目・必修 共通科目・選択必修 共通科目・選択必修 共通科目・選択必修 選択科目・特別支援 選択科目・特別支援	特別支援教育の教育課程開発 特別支援教育の授業デザイン 個別の教育支援計画・個別の指導計画 特別支援教育の理論と実践 特別支援教育コーディネーターの役割と課題
特別な支援を要する児童生徒への対応	選択科目・特別支援	発達障害児の心理と教育
学校経営の充実、学校組織、危機管理	選択科目・特別支援	特別支援学校経営の理論と実践
協働的・共生的な学び(グローバルな課題を含む)	共通科目・必修 選択科目・現職教員学生科目	教育改革の現状と神奈川の教育事情 教育の国際比較
児童生徒指導の在り方	選択科目・学部新卒向け科目 共通科目・必修	総合的な学習の理念とカリキュラム開発 児童生徒がもつ課題の理解と指導方法
ICTの活用、情報化への対応	共通科目・必修 共通科目・必修 共通科目・必修 共通科目・選択必修	教育相談 学級経営の充実 ICTを活用した指導方法・技術 学級経営・学級指導の実践と課題 ICTを活用した授業改善
授業づくりや教育課程の在り方	選択科目・共通選択科目 選択科目・現職教員学生科目 共通科目・選択必修 共通科目・選択必修 選択科目・学部新卒向け科目 選択科目・現職教員学生科目	家庭・地域と連携した情報モラル教育 教育の情報化と学校改革 学習指導要領と教育課程の編成 授業デザインの理論と実践 学習科学と教材開発 教材研究・単元開発
学力向上	選択科目・学部新卒向け科目	基礎的な学力育成の理論と実践

# 付属資料8:教職大学院教員養成・育成スタンダード(p.9,p.20,p.23)

領域	観点	項目	A 学部新卒学生	B 現職教員学生
I 教師に求められる基礎的資質	(1)教職への熱意	教師としての自分の実践を振り返り、成果と課題を客観的にとら直し、今後の実践に生かそうとしている	教職への熱意をもち、探究心を絶やさず、自主的に学び続けている	教師としての自分の実践を振り返り、成果と課題を客観的にとら直し、今後の実践に生かそうとしている
	(2)教育研究の能力	自らの教育実践の中からテーマを決め、適切な研究方法を選択し、同僚教員などと研究を進め、その成果を論文などにまとめることができる	自らの教育実践の中からテーマを決め、適切な研究方法を選択し、同僚教員などと研究を進め、その成果を論文などにまとめることができる	学校の教育課題の中からテーマを決め、適切な研究方法を選択し、同僚教員などと研究を進め、その成果を論文などにまとめることができる
	(3)社会性・同僚性	社会人としての自覚をもつとともに、周囲の人間と共に学び合う関係を築こうとしている	社会人としての自覚をもつとともに、周囲の人間と共に学び合う関係を築こうとしている	職場における同僚性の大切さと、それを高めるための方策について考察し、学校の教育力の向上に生かしている
	(4)コミュニケーション能力	自己を積極的に表現するとともに、他者を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる	自己を積極的に表現するとともに、他者を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる	コミュニケーションの重要性を理解し、良好なコミュニケーションを通して自己の向上を図ることができる
	(6)コンプライアンス・服務	高いモラルを身につけ、求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している	高いモラルを身につけ、求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している	教員として適切なコンプライアンスや服務を実践するとともに、他の教員に指導・助言することができる
	(6)健康管理	健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている	健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている	自分の健康はもとより、同僚の健康にも配慮し、働きやすい職場環境の実現に努力している
II 教科等の指導と評価	(1)教育課程の編成	各種法規や学習指導要領を知るとともに、それに基づいて学校で行われる教育課程編成の重要性について理解している	各種法規や学習指導要領を知るとともに、それに基づいて学校で行われる教育課程編成の重要性について理解している	教育改革の動向や学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、地域の特性や学校の教育資源、児童生徒の実態などを考慮して、学校の教育課程についてのモデル案を示すことができる
	(2)年間指導計画の作成	年間指導計画について、学習指導要領や学校の教育課程と結びつけて理解している	学習指導要領に基づき、学習内容の系統性や他教科等との関連、学校の教育資源の活用などを考慮しながら、一教科以上の年間指導計画を編成することができる	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(3)学習指導案の作成と授業の展開	学習指導案に求められるべき基本的な内容について理解し、作成することができる	学習指導案に求められるべき基本的な内容について理解し、作成することができる	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(4)教材開発・指導方法の工夫	児童生徒の興味関心を高め、思考を促す教材開発の方法や、指導方法改善の重要性について理解している	児童生徒の興味関心を高め、思考を促す教材開発の方法や、指導方法改善の重要性について理解している	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(5)目標と評価の設定	目標の明確化と評価の重要性、並びに両者の一体化について理解するとともに、評価観の変遷について学んでいる	目標の明確化と評価の重要性、並びに両者の一体化について理解するとともに、評価観の変遷について学んでいる	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(6)授業評価と授業研究の推進	授業研究の重要性を理解し、参観した授業を自分なりの視点で評価することができる	授業研究の重要性を理解し、参観した授業を自分なりの視点で評価することができる	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(7)継続的・総合的な学習	継続的・総合的な学習（グローバル教育やキャリア教育を含む）の意義や内容、方法について理解している	継続的・総合的な学習（グローバル教育やキャリア教育を含む）の意義や内容、方法について理解している	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している
	(8)教育の情報化	学習指導においてICTを適切に活用することができるとともに、その活用効果について理解している	学習指導においてICTを適切に活用することができるとともに、その活用効果について理解している	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している

領域	観点	項目	A 学部新卒学生	B 現職教員学生
III 児童生徒の支援指導	(1)学年・学級経営	学年・学級経営で大切なことについて学んだり、実際の学級に入って体験したりしている	学年・学級経営で大切なことについて学んだり、実際の学級に入って体験したりしている	文獻やフィールドワークなどを通して自分の学年・学級経営について省察し、課題や改善すべき点をまとめ、実践することができる
	(2)インクルーシブ教育・特別支援教育	インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や現状について理解している	インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や現状について理解している	特別な支援を必要とする児童生徒の姿態を把握し、指導の充実に必要な提案を行うことができる
	(3)児童生徒の理解と指導	学校現場に出かけたり子供たちの活動に参加したりするなどして、児童生徒を積極的に理解しようとしている	学校現場に出かけたり子供たちの活動に参加したりするなどして、児童生徒を積極的に理解しようとしている	具体的な事例をもとに、個と集団の関係、成長歴の及ぼす影響などについても考察し、指導法を提案したり、必要に応じて指導のコーディネートをしたりすることができる
	(4)教育相談	教育相談の重要性を理解し、その具体的な方法について学んでいる	教育相談の重要性を理解し、その具体的な方法について学んでいる	過去の事例を分析したり改善点を検討したりして、教育相談の重要性を再確認している
	(5)いじめ・不登校対策	様々な事例を知り、その対策の現状について理解しようとしている	様々な事例を知り、その対策の現状について理解しようとしている	問題行動の背景を捉え、具体的な対応方法を考えたり、対応に当たって配慮すべき点を説明したりすることができる
IV 学校マネジメント	(1)教育行政・教育制度	教育委員会の組織・役割や、新しい教育制度が生まれたおけについて理解している	教育委員会の組織・役割や、新しい教育制度が生まれたおけについて理解している	教育委員会の組織・役割や、新しい教育制度の必要性や課題、今後の方向性について考えている
	(2)学校組織マネジメント	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している	学校組織におけるマネジメントの重要性を理解するとともに、その中核となつて推進することができる
	(3)カリキュラムマネジメントについての理解	カリキュラムを学校で作成・管理することの意味と方法を理解している	カリキュラムを学校で作成・管理することの意味と方法を理解している	これからのカリキュラムマネジメントに求められる方向性や PDCA サイクルの重要性について理解している
	(4)経営ビジョンの構築と学校評価	学校の経営ビジョン作成やその評価の重要性について理解している	学校の経営ビジョン作成やその評価の重要性について理解している	学校経営についてのビジョンを構想して、経営ビジョンを作成したり、その評価・改善についての方策を考えたりすることができる
	(5)人材育成	OJTとOff-JTの、それぞれの特徴について理解している	OJTとOff-JTの、それぞれの特徴について理解している	OJTの意義や方法を知り、それらを活用して人材を育成したり、チームとしての学びづくりを推進したりすることができる
	(6)メンタリング	メンタリングの重要性と、その方法・技術について理解している	メンタリングの重要性と、その方法・技術について理解している	同僚教員、特に経験の浅い教員に対し、メンター教師としてメンタリングを行うことができる
	(7)学校教育における課題	最近の教育課題について関心をもち、書籍などを活用して理解しようとしている	最近の教育課題について関心をもち、書籍などを活用して理解しようとしている	最近の教育課題とその解決策について、分りやすく説明したり、自分の考えを述べたりすることができる
	(8)学校外組織との連携・協働	学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家と連携することの重要性を理解している	学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家と連携することの重要性を理解している	保護者・地域・他の教育機関や専門家等との連携の重要性を説明したり、その具体例を紹介したりすることができる
	(9)危機管理	学校事故等の事例を学ぶとともに、危機管理の重要性を理解している	学校事故等の事例を学ぶとともに、危機管理の重要性を理解している	危機を未然に防ぐための具体的の方策を考え、勤務校において提案することができる







付属資料10: 理論と実践の融合を促す授業モデル (p.10)



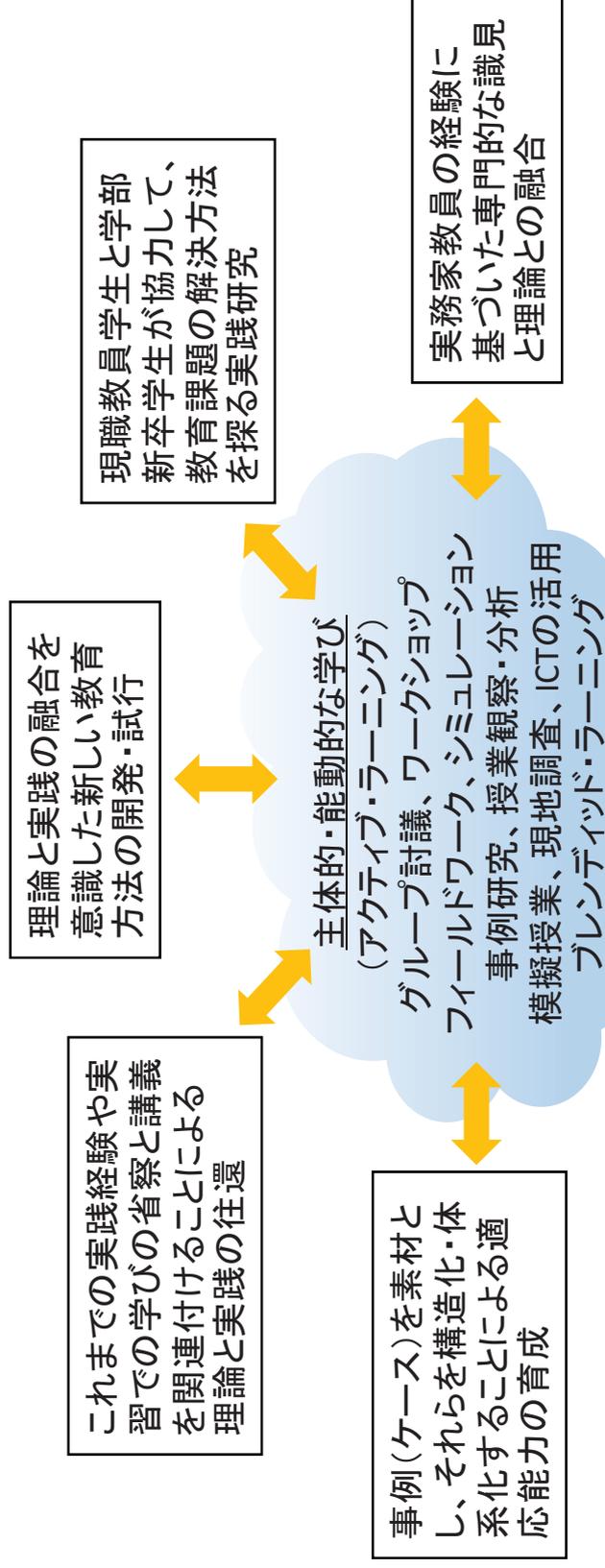
付属資料11：メンターチームによる課題解決 (p.11)



# 付属資料12:カリキュラム全体の構成図(p.11)

授業基礎実地演習 ※実務経験による 免除可	学級・学年経営 基礎実地演習 ※実務経験による 免除可	特別支援教育 授業基礎実地演習 ※実務経験による 免除可	特別支援学級・学年 経営基礎実地演習 ※実務経験による 免除可	メンタリング 実地研究	チームメンタリング 実地研究	特別支援教育 メンタリング 実地研究	特別支援教育 チームメンタリング 実地研究	学校課題解決研究Ⅰ	学校課題解決研究Ⅱ	学校課題解決研究Ⅰ	学校課題解決研究Ⅱ	学校課題解決研究Ⅰ (特別支援教育)	学校課題解決研究Ⅱ (特別支援教育)
学校実習科目(必修10単位) ※短期履修が認められた場合6単位免除													
教育実践研究の 方法	教育実践論文演習	学習科学と 教材開発	家庭・地域と 情報モラル教育	課題フィールド ワーク	基礎的な学力育成 の理論と実践	総合的な学習の 理念とカリキュラム 開発	教材研究・ 単元開発	校内研究・研修の 方法論	教育の情報化と 学校改革	教育の国際比較	特別支援学校経営の 理論と実践	特別支援教育の 理論と実践	特別支援教育 コーディネータの 役割と課題
特別支援教育に関する科目													
共通選択科目						現職教員学生向け科目							
学部新卒学生向け科目 選択科目(選択5科目10単位以上)						特別支援教育に関する科目							
学習指導要領と 教育課程の編成	特別支援教育の 教育課程開発	授業デザインの 理論と実践	I C Tを活用した 授業改善	特別支援教育の 授業デザイン	個別の教育支援 計画・個別の 指導計画	教育相談体制と カウセリング	児童生徒がもつ 課題の理解と 指導方法	組織マネジメントと 学校経営	学級経営・学級指導 の実践と課題	教職メンタリングの 理論と実践	教員の社会的役割と 職能発達	教育改革の現状と 神奈川の教育事情	インクルーシブ 教育の理論と課題
選択必修		選択必修		必修		必修		必修		必修		必修	
教育課程の編成・実施 に関する領域		教科等の実践的な指導方法に関する領域		生徒指導、教育相談 に関する領域		学級経営、学校経営 に関する領域		学校教育と教員の在り方 に関する領域		現代的な教育課題			
共通科目(5領域11科目22単位)													

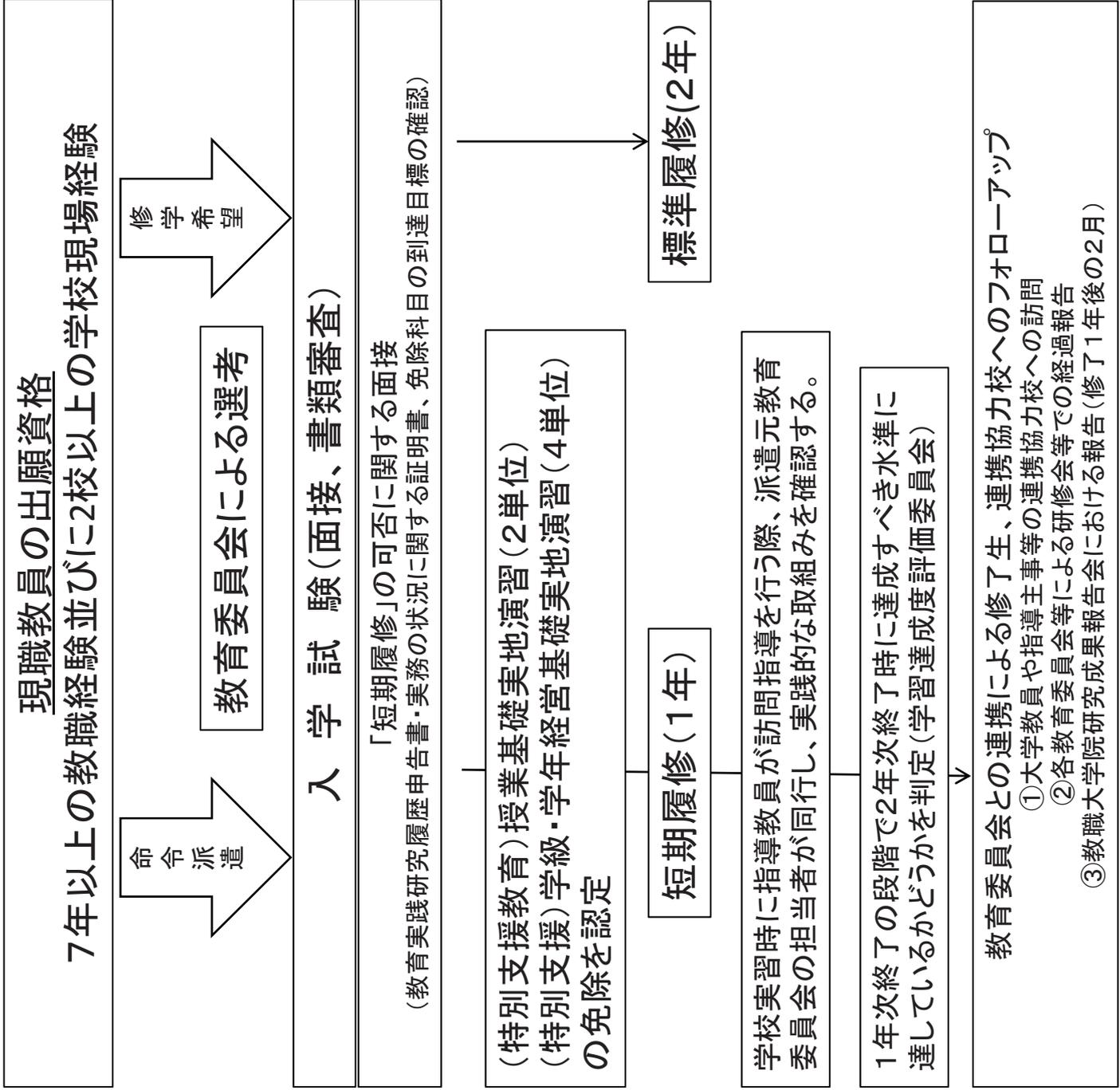
# 付属資料13: 教職大学院の授業イメージ(p.21)



少人数(最大15名)で密度の濃い授業  
研究者教員と実務家教員によるT・T  
「講義+演習」を基本とした90分×2による授業

# 付属資料 14 短期履修の審査プロセス

(p.23)



付属資料15:標準履修の時間割モデル(1年次)(p.24)

ターム	1年次		月	火	水	木	金
1	4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	授業基礎実地演習 (学校と調整し、この期間内に60時間実施する)	授業基礎実地演習 (学校と調整し、この期間内に60時間実施する)	授業デザインの理論と実践	授業基礎実地演習 (学校と調整し、この期間内に60時間実施する)	授業基礎実地演習 (学校と調整し、この期間内に60時間実施する)
		午後					
2	6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	学級・学年経営基礎実地演習 (1)	学級経営・学級指導の実践と課題	学級・学年経営基礎実地演習 (2)	学級・学年経営基礎実地演習 (3)	学級・学年経営基礎実地演習 (4)
		午後					
3	8月 9月	集中	基盤的な学力育成の理論と実践				
4	10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	学級・学年経営基礎実地演習 (5)	総合的な学習の理念とカリキュラム開発	学級・学年経営基礎実地演習 (6)	学級・学年経営基礎実地演習 (3)	学級・学年経営基礎実地演習 (4)
		午後					
5	12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	学級・学年経営基礎実地演習 (7)		学級・学年経営基礎実地演習 (8)	学級・学年経営基礎実地演習 (3)	学級・学年経営基礎実地演習 (4)
		午後					
6	2-3月						※学級・学年経営基礎実習は、学校と協議の上(1)~(8)の時間枠を組み合わせ、合計120時間実施する
教職大学院研究成果報告会(中間報告)							

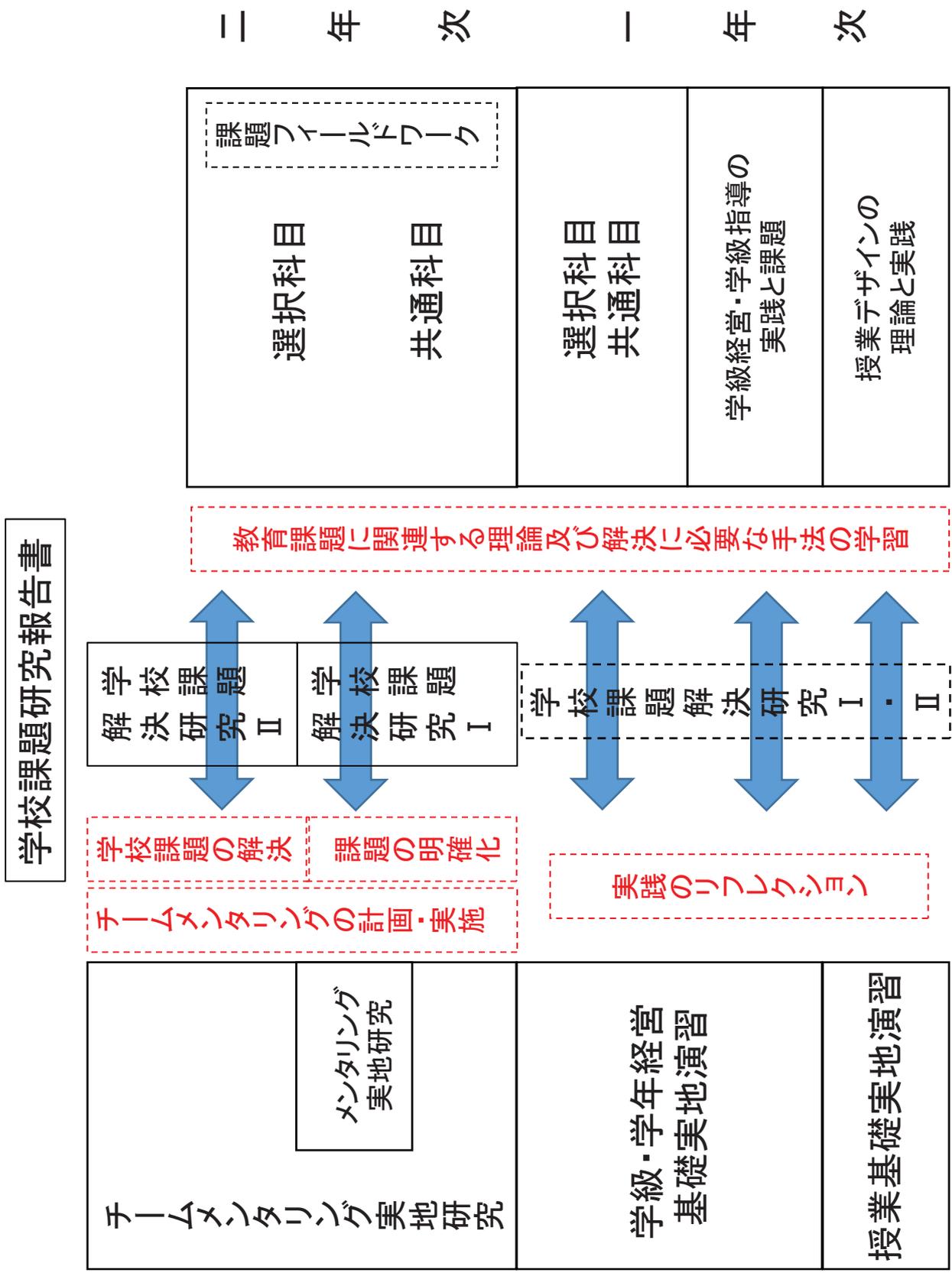
必修
選択必修
選択(学部新卒学生)
選択(現職教員学生)
選択(共通)
特別支援教育に関する科目
学校実習科目
課題研究

付属資料15:標準履修の時間割モデル(2年次)(p.24)

ターム	2年次	月	火	水	木	金	不定期
1	4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	学習指導要領と 教育課程の編成		教育実践研究の方 法	教育相談体制と カウンセリング	課題ファイルドワーク (チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間))
		午後		学校課題解決研究 I			
2	6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	児童生徒がもつ 課題の理解と 指導方法		教育改革の現状と 神奈川の 教育事情	ICTを活用した 授業改善	
		午後		学校課題解決研究 I			
3	8月 9月	集中	教育実践論文 演習				メンタリング実地研究(集中, 60時間)
4	10-11 月 (8回)	午前 (2コマ)	教材研究・ 単元開発		教員の社会的役割 と職能発達	インクルーシブ教 育の理論と課題	
		午後		学校課題解決研究 II			
5	12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	学習科学と 教材開発				
		午後		学校課題解決研究 II			
6	2-3月						教職大学院研究成果報告会

必修
選択必修
選択(学部新卒学生)
選択(現職教員学生)
選択(共通)
特別支援教育に関する科目
学校実習科目
課題研究

付属資料16:理論と実践を往還するカリキュラムの構造(標準履修)(p.24)



付属資料17:標準履修(特別支援学校教諭専修免許状取得)の時間割モデル(1年次)(p.24)

必修
選択必修
選択(学部新卒学生)
選択(現職教員学生)
選択(共通)
特別支援教育に関する科目
学校実習科目
課題研究

ターム	1年次	月	火	水	木	金
1	午前 (2コマ)	特別支援教育授業基礎実地演習 (学校と調整し、この期間内に60時間実施する)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (2)	特別支援教育の授業デザイン	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (3)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (4)
	午後			学級経営・学級指導の実践と課題		
2	午前 (2コマ)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (1)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (2)	学級経営・学級指導の実践と課題	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (3)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (4)
	午後					
3	集中	基礎的な学力育成の理論と実践				
	9月					
4	午前 (2コマ)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (5)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (6)	総合的な学習の理念とカリキュラム開発	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (3)	特別支援教育コーディネーターの役割と課題
	午後					
5	午前 (2コマ)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (7)	特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (8)		特別支援学級・ 学年経営 基礎実地演習 (3)	特別支援学級・学年経営基礎実地演習は、学校と協議の上(1)～(8)の時間枠を組み合わせ、合計120時間実施する
	午後					
6	2-3月					

教職大学院研究成果報告会(中間報告)

付属資料17:標準履修(特別支援学校教諭専修免許状取得)の時間割モデル(2年次)(p.24)

チーム	2年次	月	火	水	木	金	不定期	必修
1	4-5月 (8回)	午前(2コマ)	特別支援教育の教育課程開発		特別支援教育の理論と実践	教育相談体制と カウンセリング	特別支援教育チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)	選択必修
		午後		学校課題解決研究 I(特別支援教育)				選択(学部新卒学生)
2	6-7月 (8回)	午前(2コマ)	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法		教育改革の現状と 神奈川の教育事情	個別の教育支援 計画・個別の指 導計画	課題フィールドワーク	選択(現職教員学生)
		午後		学校課題解決研究 I(特別支援教育)				選択(共通)
3	8月	4日×2(集中)	教育実践論文演習				特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)	特別支援教育に関する科目
	9月							学校実習科目
4	10-11月 (8回)	午前(2コマ)	教材研究・単元開発	総合的な学習の理 念とカリキュラム開 発	インクルーシブ教 育の理論と課題		特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)	課題研究
		午後		学校課題解決研究 II(特別支援教育)				
5	12-1月 (8回)	午前(2コマ)					特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)	
		午後		学校課題解決研究 II(特別支援教育)				
6	2-3月							

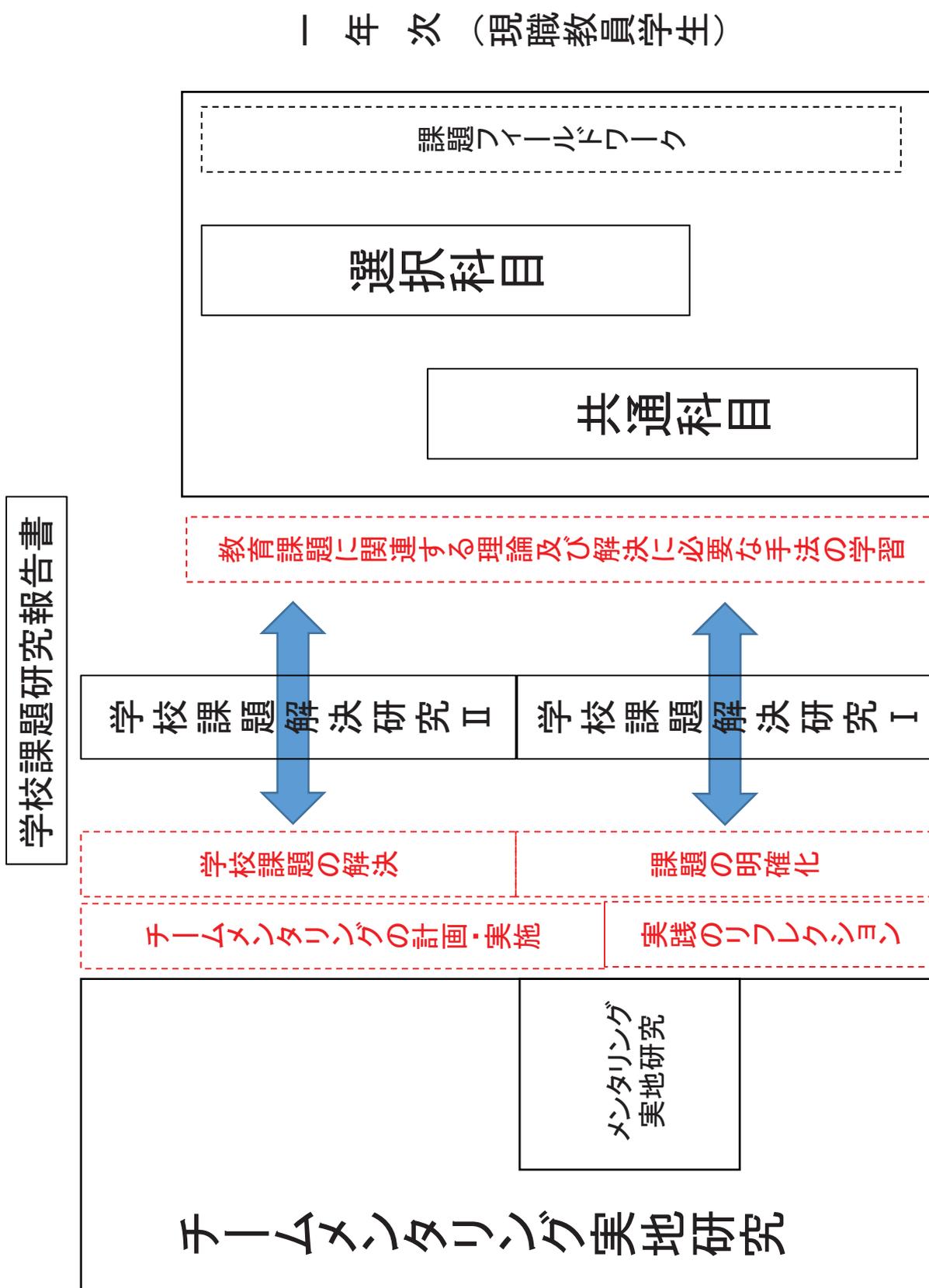
教職大学院研究成果報告会

# 付属資料18:短期履修の時間割モデル(p.25)

セメスター	1年次	月	火	水	木	金	不定期
1	4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	学習指導要領と教育課程の編成	授業デザインの理論と実践	教育実践研究の方法	教育相談体制とカウンセリング	課題フィールドワーク チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)
		午後		学校課題解決研究 I			
2	6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法	学級経営・学級指導の実践と課題	教育改革の現状と神奈川の教育事情	ICTを活用した授業改善	
		午後		学校課題解決研究 I			
3	8月	集中	教育実践論文演習				
		9月	メンタリング実地研究(集中, 60時間)				
4	10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	校内研究・研修の方法論	教育の国際比較	インクルーシブ教育の理論と課題	家庭・地域と連携した情報モラル教育	
		午後		学校課題解決研究 II			
5	12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	学習科学と教材開発	教育の情報化と学校改革			
		午後		学校課題解決研究 II			
6	2-3月	教職大学院研究成果報告会					

必修
選択必修
選択(学部新卒学生)
選択(現職教員学生)
選択(共通)
特別支援教育に関する科目
学校実習科目
課題研究

付属資料19: 理論と実践を往還するカリキュラムの構造(短期履修)(p.25)



# 付属資料20:短期履修(特別支援学校教諭専修免許状取得)の時間割モデル(p.25)

必修
選択必修
選択(学部新卒学生)
選択(現職教員学生)
選択(共通)
特別支援教育に関する科目
学校実習科目
課題研究

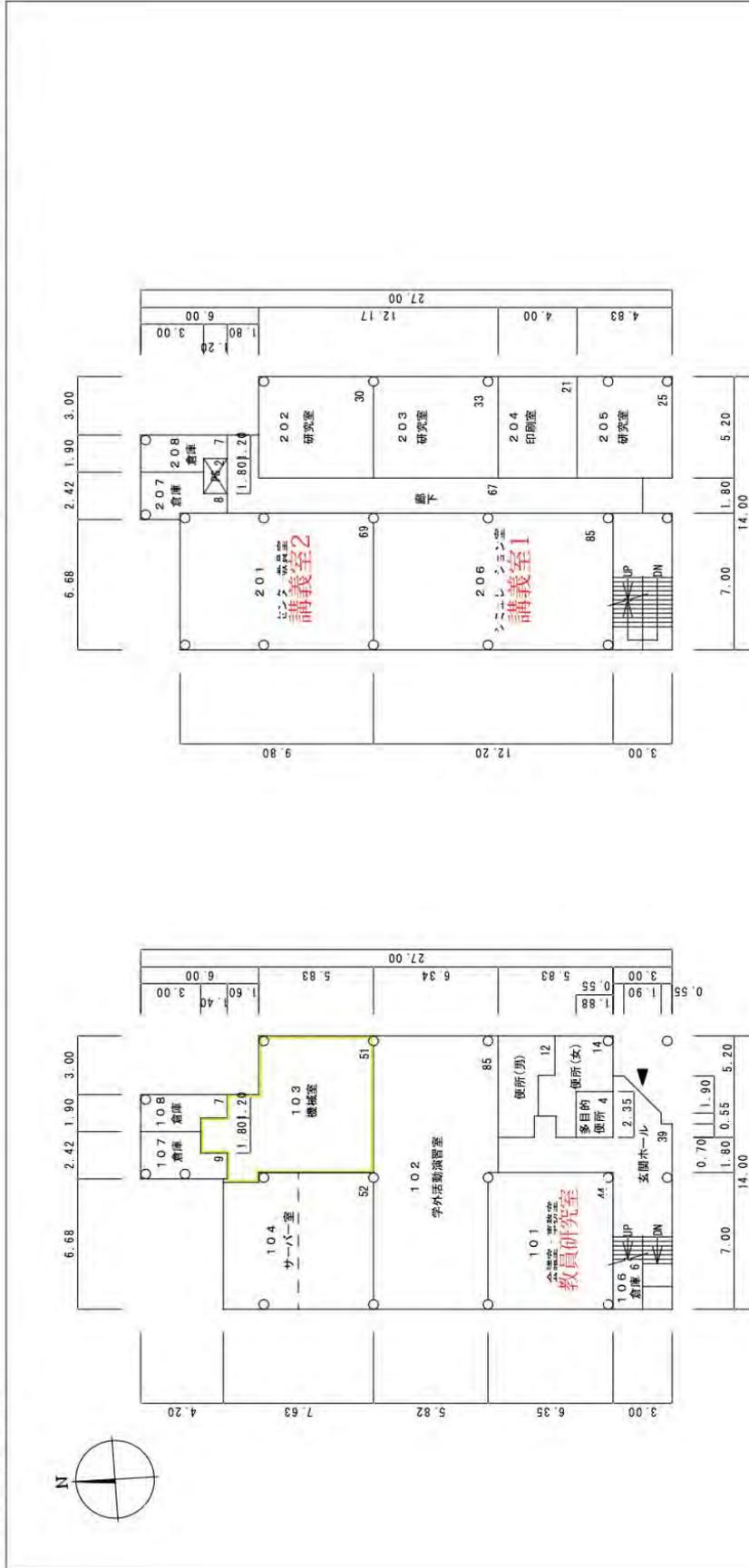
ターム	1年次	月	火	水	木	金	不定期
1	午前 (2コマ)	組織マネジメントと学校経営	特別支援教育の教育課程開発	特別支援教育の授業デザイン	特別支援教育の理論と実践	教育相談体制とカウンセリング	特別支援教育チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)研究 課題フィールドワーク
	午後		学校課題解決研究 I (特別支援教育)				
2	午前 (2コマ)	教職メンタリングの理論と実践	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法	学級経営・学級指導の実践と課題	教育改革の現状と神奈川の教育事情	個別の教育支援計画・個別の指導計画	特別支援教育チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)研究 課題フィールドワーク
	午後			学校課題解決研究 I (特別支援教育)			
3	集中	特別支援学校経営の理論と実践	教育実践論文演習				特別支援教育チームメンタリング実地研究(集中, 60時間)
	9月						
4	午前 (2コマ)	校内研究・研修の方法論	教員の社会的役割と職能発達	教育の国際比較	インクルーシブ教育の理論と課題	特別支援教育コーディネーターの役割と課題	特別支援教育チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)研究 課題フィールドワーク
	午後		発達障害児の心理と教育	学校課題解決研究 II (特別支援教育)			
5	午前 (2コマ)			教育の情報化と学校改革			特別支援教育チームメンタリング実地研究 (学校と調整し、不定期で60時間)研究 課題フィールドワーク
	午後			学校課題解決研究 II (特別支援教育)			
6	2-3月						教職大学院研究成果報告会

# 付属資料21:講義室の平面図(p.26)

教育人間科学部教育デザインセンター	
学校番号	0224
校名	横浜国立大学
団地番号	001
団地名	常盤台
棟番号	058

棟別平面図

国立大学等施設実態調査(様式3)



1階平面図 S=1/300 323㎡

2階平面図 S=1/300 347㎡

棟名称	建築年	構造階数	面積区分	面積
教育人間科学部 教育デザインセンター	855	R3	01 大学教育・研究施設 09 大学設備室等	827 51
棟計				878
整理番号	3 - 0224 - 001 - 058			

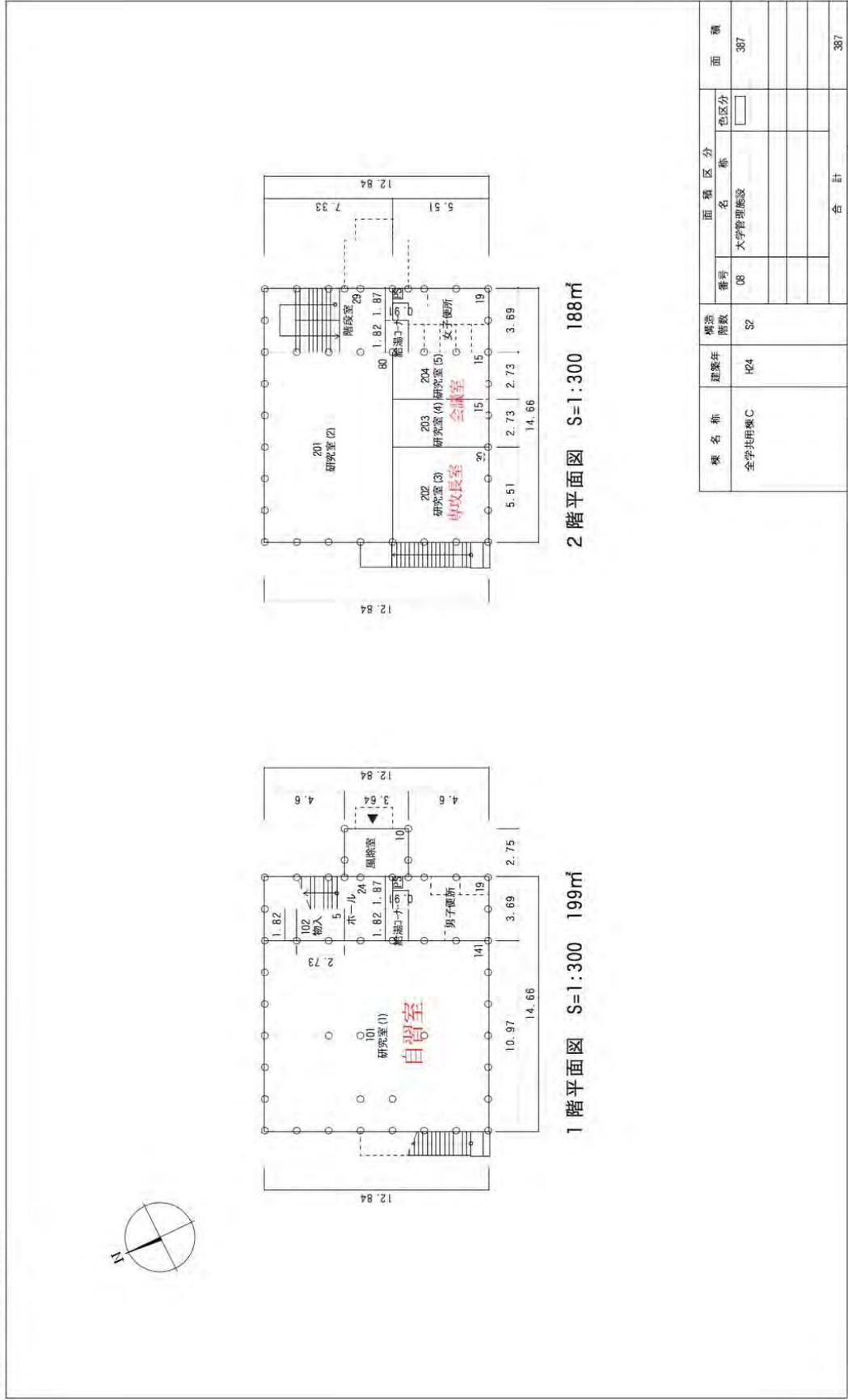
# 付属資料22:自習室の平面図 (p.26)

## 全学共用棟C

学校番号 0224	学校名 横浜国立大学	団地番号 001	団地名 常盤台	棟番号 145
--------------	---------------	-------------	------------	------------

## 棟別平面図

国立大学等施設実態調査(様式3)



棟名称	建築年	構造階数	面積区分		面積
			番号	包区分	
全学共用棟C	H24	S2	08	大学管理施設	387
合計					387
					整理番号 3-229-001-145

**付属資料 2 3 : 横浜国立大学教職大学院の認証評価実施に  
ついて (p34)**

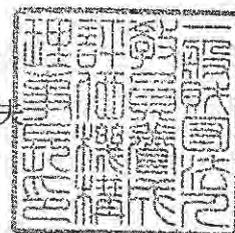


教 評 価 第 4 0 号  
平成28年1月15日

横浜国立大学長  
長谷部 勇一 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



横浜国立大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学内  
一般財団法人教員養成評価機構事務局

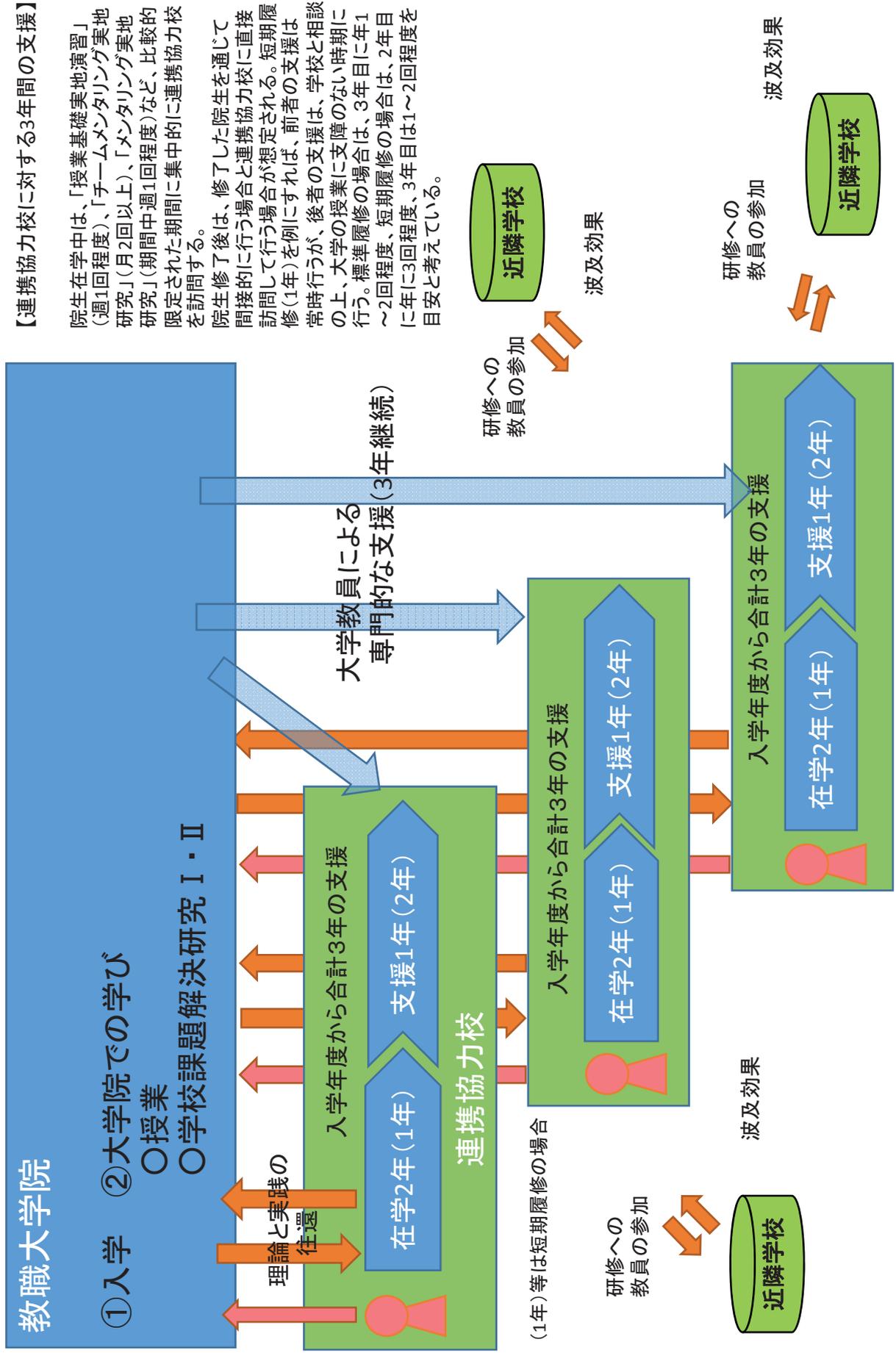
清水・山本・大町

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp



# 付属資料24: 移動式連携協力校の仕組み(入れ替わる学校との関係) (p.36)





# 付属資料25：教職大学院と連携協力校及び地域との関係(p.37)

## 波及効果の高いシステムとしての「教職大学院」

・ 各地域・学校と課題を共有・ネットワーク形成

・ 計画的な人事(院生、実務家教員)

・ 連携協力校

・ 附属学校の活用

・ 波及力



授業基礎実地演習(2単位・1年次1日6時間×10日・ターム1)

- ・定期的な授業観察及び参与

若手教師としての在り方や役割などを考える。

学級・学年経営基礎実地演習(4単位・1年次1日6時間×20日・ターム2,4,5)

- ・授業実践や学級経営・生徒指導を中心に実習

連携協力校

チームメンタリング実地研究(2単位・不定期1日3時間x20日)現職教員学生・学部新卒学生のペア

- ・学校組織・課題の分析 → グループメンタリング実施のための分析
- ・グループメンタリングの設計・実習 → グループメンタリングによる課題解決への取り組み

メンタリング実地研究(2単位・集中9月1日6時間10日)現職教員学生・学部新卒学生のペア

- ・1対1のメンタリングの実施(タブレット端末を用いたメンタリング)
- ・原籍校への若手教師対象とした個別のメンタリング(授業・学級経営)

現職教員学生:校内の同僚性の基盤を作ることができる

学校が抱える問題を解決することができる

個々の教師が抱える問題解決の支援ができる

学部新卒学生:若手教師として校内の教師と関係を築けるようになる

学校が抱える問題の解決に参画できる

学校組織の構造について理解できる

現職教員学生  
の  
原籍校

各演習・研究と大学内での授業の関連

タブレット端末による実践の記録

学校課題解決研究Ⅰ,Ⅱでのリフレクション

現職教員学生(1年間)

# 付属資料27：チームメンタリング実地研究の概要 (p.43)

## ①学校組織・課題の分析

学校の課題(の現状)を明らかにする

### 実習校で行う事：現状の調査

- 現職教員学生：  
 ・教師・管理職、地域へのインタビュー  
 ・学校に関連する資料等の分析  
 ・実地調査
- 学部新卒学生：  
 ・学校現場での活動を通じた実地調査  
 (一教員として授業、学級・学年経営等の支援を行う)

### 協働で実施



### 大学院で行う事 調査データの分析：

- ・学校の現状を明らかにする
- ・各世代の教師は何を求めているのか
- ・地域の期待
- ・伸ばすべき子どもとの学力とは など

## ②チームメンタリング設計

活動を設計する

### 実習校で行う事：活動実施に向けての調整

- ・管理職に設計した活動を説明し、フィードバックをもらいながら実現に向けて調整を進める

### 協働で実施



### 大学院で行う事 活動の設計：

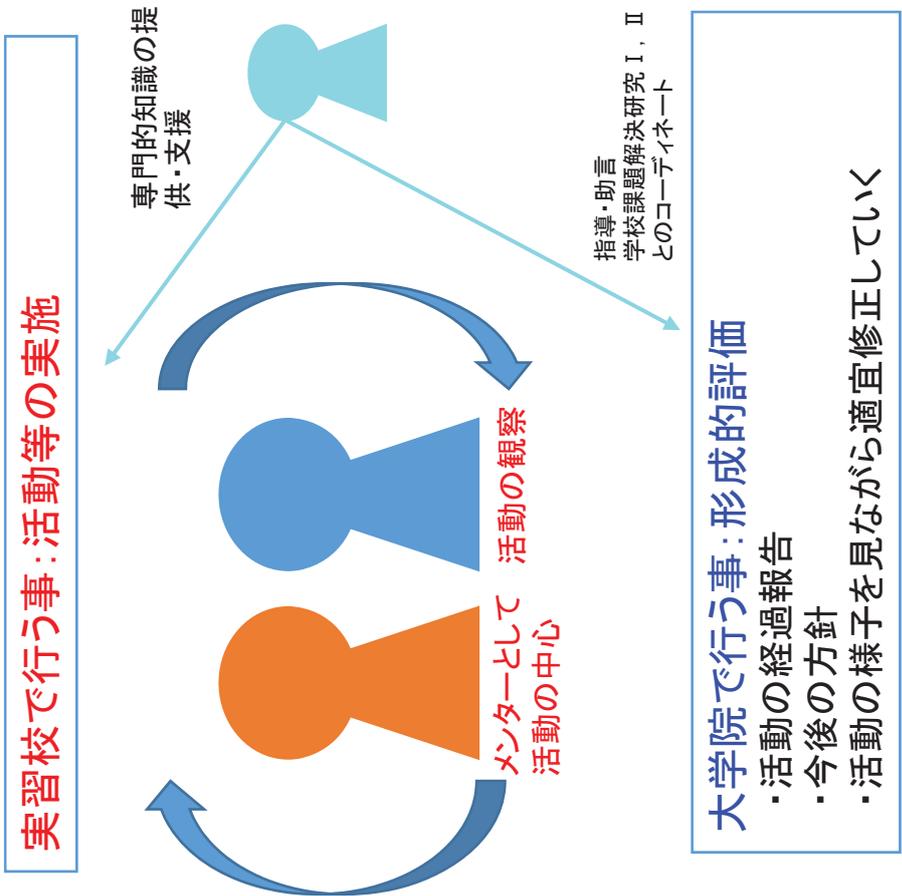
- ・どのような活動を行うのか
- ・どのようなチームで行うのか
- ・いつ、どこで実施するのか

### メンタリング理論をもとにした活動の設計

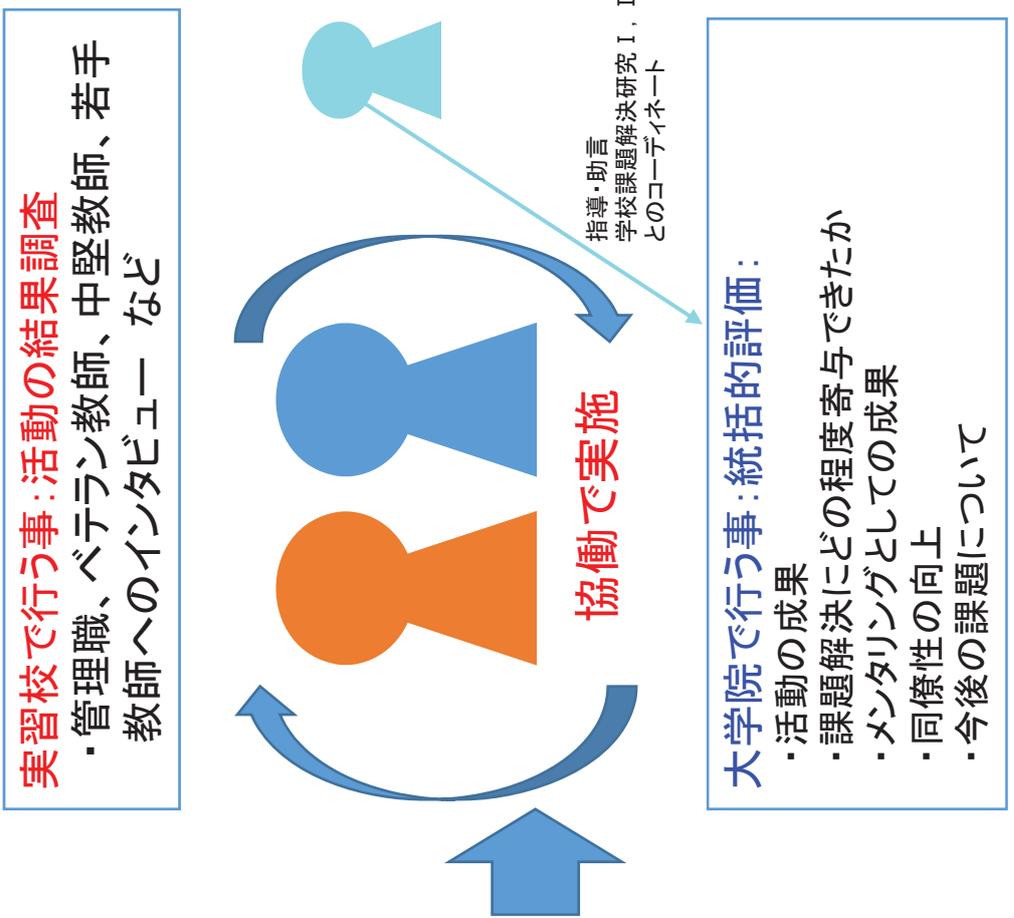
- =単なる課題解決に向けた活動ではなく
- 同僚性をもとにした活動の設計
- 各世代がどのように関わらるべきか
- 同僚性の向上も視野に入れる

# 付属資料27：チームメンタリング実地研究の概要 (p.43)

## ③チームメンタリングの実施



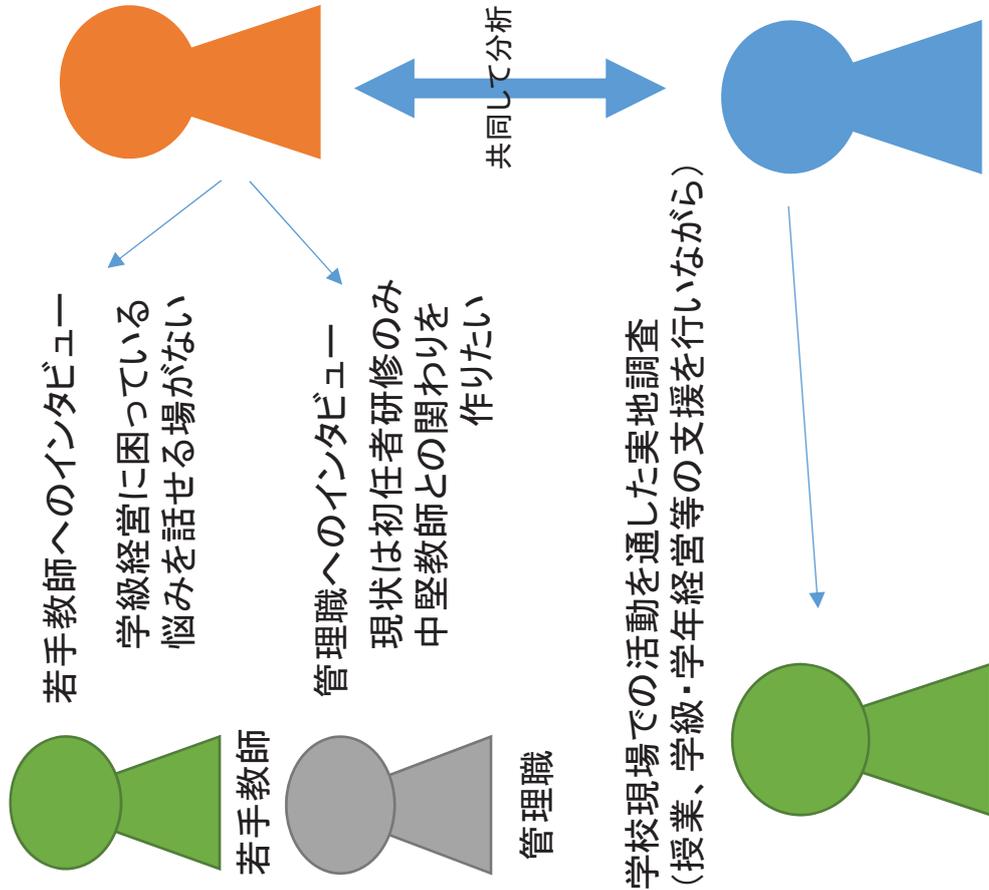
## ④評価



# 付属資料27：チームメンタリング実地研究の概要 (p.43)

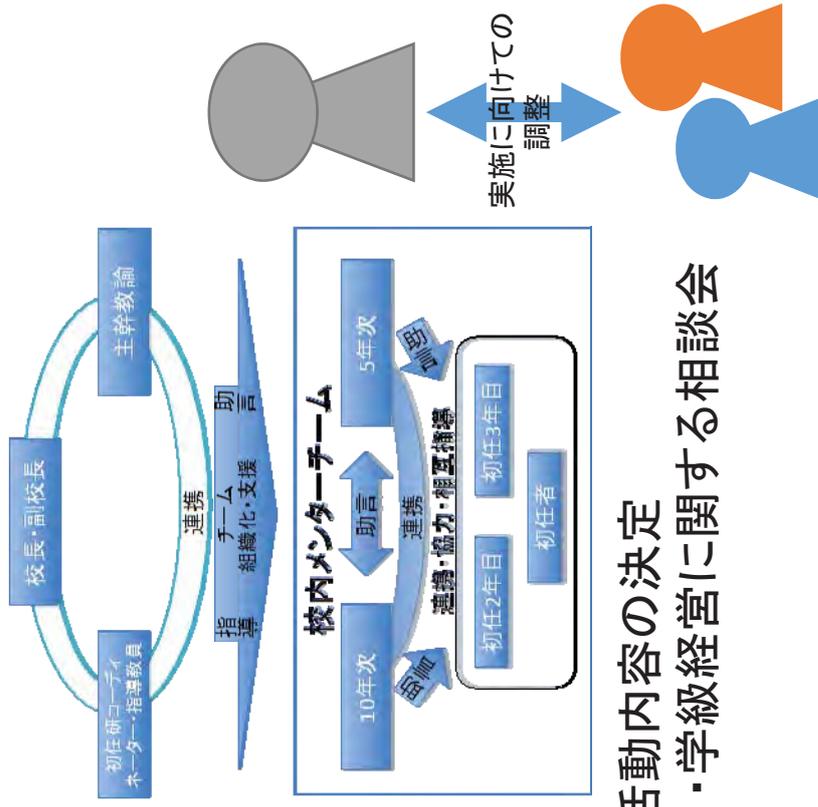
## 具体例 若手教師の育成

### ①学校組織・課題の分析



### ②チームメンタリング設計

若手教師支援のためのチーム設計

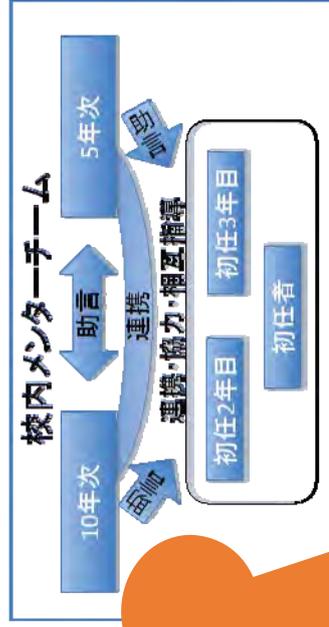
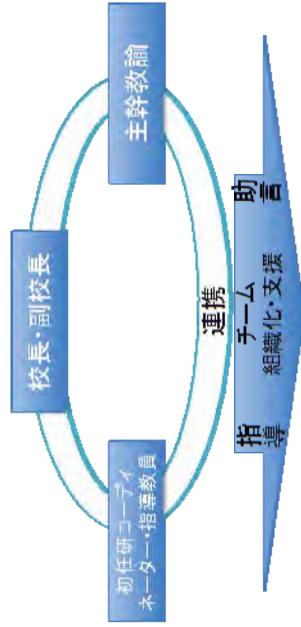


# 付属資料27：チームメンタリング実地研究の概要 (p.43)

## 具体例 若手教師の育成

### ③チームメンタリングの実施

活動の実施



中心となって実施

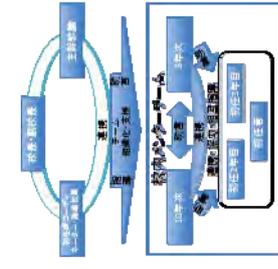
観察

### ④評価

若手教師へのインタビュー

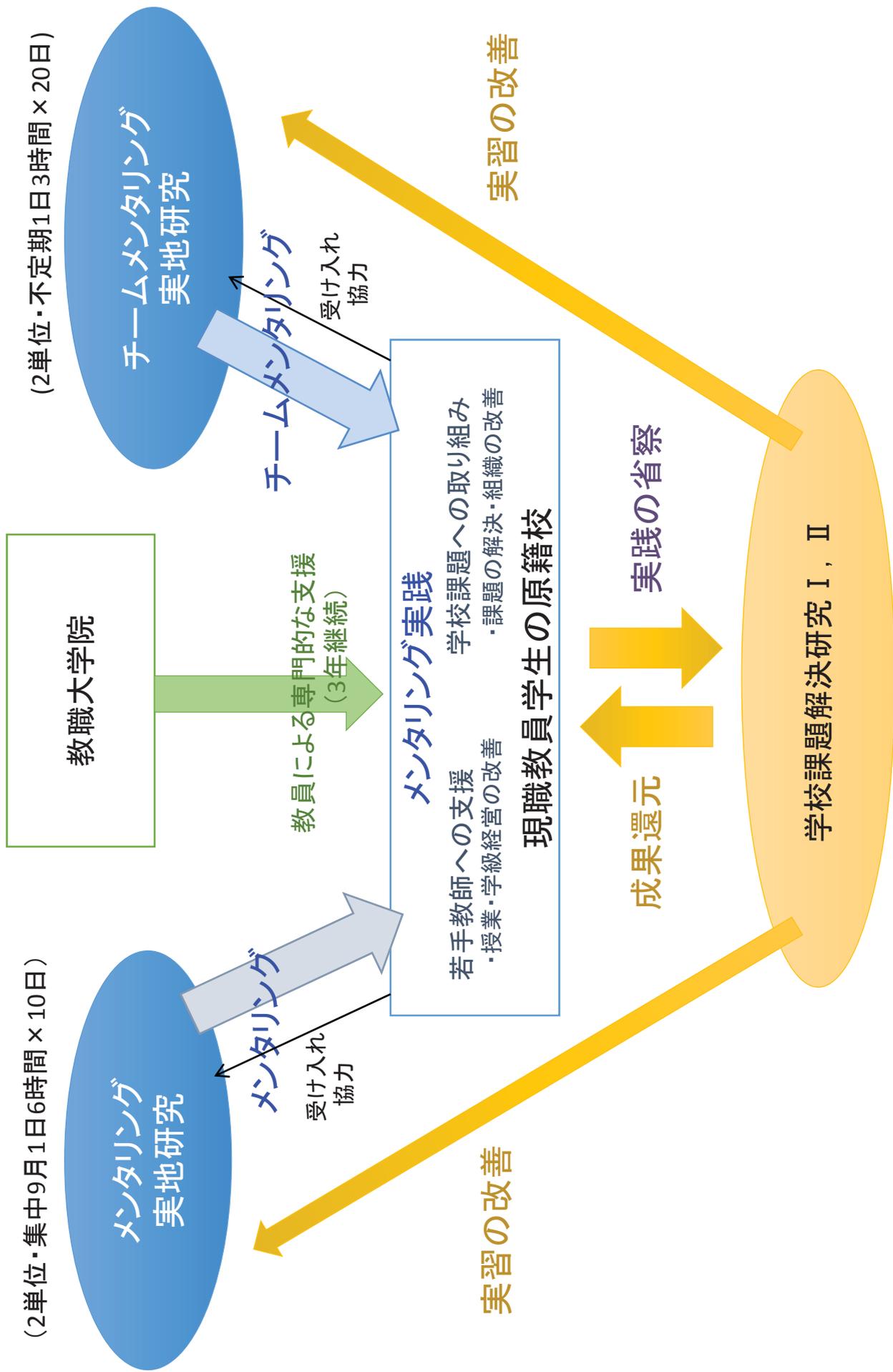
管理職へのインタビュー

活動の記録



活動の効果を検証する

付属資料28:教職大学院におけるメンタリング実地研究の全体像(p.45)



## 付属資料 29 : 教員個人時間割

泉真由子		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)卒業研究			特別支援教育の理論と実践	教育相談体制とカウンセリング	特別支援教育チームメンタリング実地研究(不定期で60時間)
	午後	特別支援教育 授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I (特別支援教育)	(既設院) 病弱教育学 講義 I		
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)卒業研究					
	午後	特別支援学級・学年 経営基礎実地演習		学校課題解決研究 I (特別支援教育)	(既設院) 病弱教育学 講義 I	特別支援学級・学年 経営基礎実地演習	
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習					
	9月	特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)卒業研究		(学部) 病弱児指導論	インクルーシブ教育の理 論と課題	(学部) 課題研究C (ゼミナール)	
	午後	特別支援学級・学年 経営基礎実地演習		学校課題解決研究 II (特別支援教育)	(既設院) 病弱教育学 演習 I		
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)卒業研究		(学部) 病弱児指導論		(学部) 課題研究C (ゼミナール)	
	午後	特別支援学級・学年 経営基礎実地演習		学校課題解決研究 II (特別支援教育)	(既設院) 病弱教育学 演習 I		
第6ターム 2-3月		成果報告会					

大島 聡		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)					非常勤講師	チームメンタリング実地研究(不定期で60時間)
	午後	授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I			
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)		児童生徒がもつ課題 の理解と指導方法			非常勤講師	
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習		学校課題解決研究 I		学級・学年経営 基礎実地演習	
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習					
	9月	メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)			教育の情報化と学校改 革		家庭・地域と連携した 情報モラル教育	
	午後	(学部) 教育方法論	学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後	(学部) 教育方法論	学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第6ターム 2-3月		成果報告会					

高木まさき		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)		学習指導要領と 教育課程の編成	授業デザインの理論と実 践			チームメン タリング実 地研究(不 定期で60 時間)
	午後	(既設院)国語カリキュ ラム論演習 I		学校課題解決研究 I		授業基礎実地演習	
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後	(既設院)国語カリキュ ラム論演習 I		学校課題解決研究 I			
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習	基盤的な学力育成の 理論と実践				
	9月	メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)					(学部)教育実地研究	
	午後	(既設院)国語カリキュ ラム論講義 I		学校課題解決研究 II		(学部)教職実践演習	
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)					(学部)教育実地研究	
	午後	(既設院)国語カリキュ ラム論講義 I		学校課題解決研究 II		(学部)教職実践演習	
第6ターム 2-3月		成果報告会					

野中陽一		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)				教育実践研究の方法		チームメン タリング実 地研究(不 定期で60 時間)
	午後	(既設院)課題研究	授業基礎実地演習	学校課題解決研究 I			
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)					ICTを活用した授業改善	
	午後	(既設院)課題研究	学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 I	学級・学年経営 基礎実地演習		
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習					
	9月	メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)			教育の情報化と学校改 革			
	午後	(既設院)課題研究	学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)		学級・学年経営 基礎実地演習				
	午後	(既設院)課題研究	(既設院)課題研究	学校課題解決研究 II			
第6ターム 2-3月		成果報告会					

渡部匡隆		月	火	水	木	金	不定期	
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	附属特別支援学校勤務 (校長)	特別支援教育 の教育課程開発	特別支援教育 の授業デザイン	附属特別支援学校勤務 (校長)	特別支援教育 授業基礎実地演習	特別支援教育 チームメン タリング実 地研究(不 定期で60 時間)	
	午後		(既設院)知的障害心理 学講義 I	学校課題解決研究 I (特別支援教育)				
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)							特別支援学級・学年 経営基礎実地演習
	午後		(既設院)知的障害心理 学講義 I	学校課題解決研究 I (特別支援教育)				特別支援学級・学年 経営基礎実地演習
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習						
	9月	特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	附属特別支援学校勤務 (校長)		(学部)特別支援教育 研究法演習	附属特別支援学校勤務 (校長)	特別支援教育コー ディネータの役割と課題		
	午後		発達障害児の心理と教 育	学校課題解決研究 II (特別支援教育)		(既設院)知的障害心理 学演習 I		
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)		特別支援学級・学年 経営基礎実地演習	(学部)特別支援教育 研究法演習				
	午後		特別支援学級・学年 経営基礎実地演習	学校課題解決研究 II (特別支援教育)			(既設院)知的障害心理 学演習 I	
第6ターム 2-3月		成果報告会						

脇本健弘		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)		非常勤講師		教育実践研究の方法		チームメン タリング実 地演習(不 定期で60 時間)
	午後			学校課題解決研究 I	授業基礎実地演習		
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	教職メンタリング の理論と実践	非常勤講師				
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習		学校課題解決研究 I			
第3ターム 8月	集中	教育実践論文演習					
	9月	メンタリング実地演習(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	非常勤講師	教員の社会的役割 と職能発達				
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	非常勤講師	学習科学と教材開発				
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第6ターム 2-3月		成果報告会					

石塚 等		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)		学習指導要領と 教育課程の編成				課題フィールドワーク チームメンタリング 実地研究(不定期で60時間)
	午後		授業基礎実地演習	学校課題解決研究 I			
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)				教育改革の現状と神奈 川の教育事情		
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 I			
第3ターム 8月 9月	集中	基盤的な学力育成の 理論と実践					
		メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)カリキュラム論					
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)	(学部)カリキュラム論					
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II	学級・学年経営 基礎実地演習		
第6ターム 2-3月		成果報告会					

大内美智子		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	組織マネジメント と学校経営					課題フィールドワーク チームメンタリング 実地研究(不定期で60時間)
	午後		授業基礎実地演習	学校課題解決研究 I			
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)		学級・学年 経営基礎実地演習	学級経営・学級指導 の実践と課題			
	午後		学級・学年 経営基礎実地演習	学校課題解決研究 I			
第3ターム 8月 9月	集中						
		メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	校内研究・研修の方法論		総合的な学習の理念 とカリキュラム開発			
	午後		学級・学年 経営基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後		学級・学年 経営基礎実地演習	学校課題解決研究 II			
第6ターム 2-3月		成果報告会					

佐野 泉		月	火	水	木	金	不定期	
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)					教育相談体制 とカウンセリング	課題フィールドワーク チームメンタリング 実地研究(不定期で 60時間)	
	午後	授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I	授業基礎実地演習	(学部)生徒・進路指導論		
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)		児童生徒がもつ課題 の理解と指導方法	学級経営・学級指導 の実践と課題				
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習		学校課題解決研究 I	学級・学年経営 基礎実地演習	(学部)生徒・進路指導論		
第3ターム 8月 9月	集中	メンタリング実地研究(集中, 60時間)						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	教材研究・単元開発				(学部)教育相談の基礎 と方法		
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習	学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II				
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)					(学部)教育相談の基礎 と方法		
	午後			学校課題解決研究 II				
第6ターム 2-3月		成果報告会						

名執宗彦		月	火	水	木	金	不定期	
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)		特別支援教育 の教育課程開発		特別支援教育 の理論と実践		課題フィールドワーク 特別支援教育チーム メンタリング実地研究(不定期で 60時間)	
	午後	特別支援教育 授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I (特別支援教育)				
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)					個別の教育支援計画 ・個別の指導計画		
	午後		特別支援学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 I (特別支援教育)	特別支援学級・学年経営 基礎実地演習			
第3ターム 8月 9月	集中	特別支援学校経営 の理論と実践	特別支援教育メンタリング実地研究(集中, 60時間)					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)							
	午後		特別支援学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II (特別支援教育)				
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)							
	午後		特別支援学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II (特別支援教育)				
第6ターム 2-3月		成果報告会						

米澤利明		月	火	水	木	金	不定期	
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	組織マネジメント と学校経営					チームメンタリング 実地研究(不定期で60時間) 課題フィールドワーク	
	午後	授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I	(既設院)課題研究 (隔週2コマずつ)			
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	学級・学年経営 基礎実地演習			教育改革の現状 と神奈川の教育事情			
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習		学校課題解決研究 I	(既設院)課題研究 (隔週2コマずつ)			
第3ターム 8月 9月	集中	メンタリング実地研究(集中, 60時間)						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	校内研究・研修の方法論	教員の社会的役割 と職能発達		(学部)教職論			
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II	(既設院)課題研究 (隔週2コマずつ)			
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)				(学部)教職論			
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II	(既設院)課題研究 (隔週2コマずつ)			
第6ターム 2-3月		成果報告会			(既設院)課題研究 (隔週2コマずつ)			

北村公一		月	火	水	木	金	不定期	
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)	組織マネジメント と学校経営					チームメンタリング 実地研究(不定期で60時間) 課題フィールドワーク	
	午後	授業基礎実地演習		学校課題解決研究 I				
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	学級・学年経営 基礎実地演習			教育改革の現状 と神奈川の教育事情			
	午後	学級・学年経営 基礎実地演習		学校課題解決研究 I				
第3ターム 8月 9月	集中	メンタリング実地研究(集中, 60時間)						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	校内研究・研修の方法論	教員の社会的役割 と職能発達					
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II				
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)							
	午後		学級・学年経営 基礎実地演習	学校課題解決研究 II				
第6ターム 2-3月		成果報告会						

椎名美由紀		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後						
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)					ICTを活用した授業改善	
	午後						
第3ターム 8月 9月	集中						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)			教育の情報化と学校改革		家庭・地域と連携した 情報モラル教育	
	午後						
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後						
第6ターム 2-3月		成果報告会					

持田訓子		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)			特別支援教育 の授業デザイン			
	午後						
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)					個別の教育支援計画 ・個別の指導計画	
	午後						
第3ターム 8月 9月	集中						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)					特別支援教育コーディ ネータの役割と課題	
	午後						
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後						
第6ターム 2-3月		成果報告会					

柳澤尚利		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)			授業デザインの理論 と実践			
	午後						
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)	教職メンタリング の理論と実践					
	午後						
第3ターム 8月 9月	集中						
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)			総合的な学習の理念 とカリキュラム開発			
	午後						
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)						
	午後						
第6ターム 2-3月		成果報告会					

両角達男		月	火	水	木	金	不定期
第1ターム 4-5月 (8回)	午前 (2コマ)			(学部)卒業研究 (既設院)課題研究			
	午後		(学部)中等数学科教育法C (既設院)算数・数学科 教授法講義		非常勤講師		
第2ターム 6-7月 (8回)	午前 (2コマ)			(学部)卒業研究 (既設院)課題研究			
	午後		(学部)中等数学科教育法C (既設院)算数・数学科 教授法講義		非常勤講師		
第3ターム 8月 9月	集中	基盤的な学力育成 の理論と実践					
第4ターム 10-11月 (8回)	午前 (2コマ)	教材研究・単元開発	(学部)小教専算数	(学部)課題研究A・卒業研 究(既設院)算数・数学科教 授法演習		(学部)教育実地研究	
	午後		(学部)中等数学科教育法D (既設院)課題研究		非常勤講師	(学部)教職実践演習	
第5ターム 12-1月 (8回)	午前 (2コマ)		(学部)小教専算数	(学部)課題研究A・卒業研 究(既設院)算数・数学科教 授法演習		(学部)教育実地研究	
	午後		(学部)中等数学科教育法D (既設院)課題研究		非常勤講師	(学部)教職実践演習	
第6ターム 2-3月		成果報告会					